

キヤノンマーケティングジャパングループ

CSR 報告書 2018

詳細版

お客さまとともに

50th

Anniversary



Canon

キャノンマーケティングジャパングループ CSR 活動方針

キャノンマーケティングジャパングループは、持続可能な発展に向け、企業としての使命を果たしていくために、以下の方針に基づいた活動を行います。

方針

安心安全で豊かな社会づくりに貢献します。

事業活動すべてにおいて、信頼される品質を提供します。

よりよい社会の構築を担える人づくりに貢献します。

ステークホルダーとの対話を重視し、公正で誠実な事業活動を行います。

健康で安全に働ける職場環境づくりを推進します。

環境や生物多様性の保全に貢献します。

人権を尊重します。

キャノンマーケティングジャパン株式会社

代表取締役社長 社長執行役員 坂田 正弘

報告方針

キャノンMJグループでは、2007年からCSR報告書(冊子およびPDF)を発行し、ステークホルダーの皆さまへの情報開示を進めてきました。2010年より環境に配慮し、冊子(紙媒体)としての発行から、ウェブサイトでの報告に切り替えました。

▶ 報告事項についての考え方

ステークホルダーの皆さまから寄せられるご意見やISO26000、日本経団連の企業行動憲章を参考として、ステークホルダーの皆さまとキャノンMJグループの双方にとって重要度の高い情報を掲載しています。

本報告書にはGRIサステナビリティ・レポート・ガイドラインによる標準開示項目の情報が掲載されています。

対象期間および対象会社

▶ 報告対象期間

2017年1月～12月を基本とし、ウェブサイトではそれ以降の情報に関してもステークホルダーの皆さまにとって重要と判断した情報については、一部掲載しています。

▶ 報告サイクル

毎年1回発行(前回の発行は2017年6月)

▶ 報告対象会社

キャノンマーケティングジャパン株式会社および
キャノンマーケティングジャパングループ会社

リンクボタン

本報告書ではリンクボタンを設けています。



該当するウェブサイトへ移動します。



該当する本書内のページに移動します。

CONTENTS

トップメッセージ	03	お客さま・ビジネスパートナーとの関わり	89
50年のトピックスとCSR活動	05	従業員との関わり	98
特集	07	社会貢献活動	111
CSRの考え方と方針	15	GRIガイドライン対照表	141
環境経営	42	ESGデータ集	168
情報セキュリティ	68		

▶ ウェブサイト・PDF (ダイジェスト版) における報告範囲


ウェブサイトでは、幅広いステークホルダーの皆さまからの開示期待に応えるために情報の網羅性と更新性の側面を重視し、またPDF (ダイジェスト版) では当社グループのCSR活動の全体像をわかりやすくお伝えするために、より重要な取り組みや特徴的な取り組みを中心に編集しています。

なお、本報告書にはCSR活動における環境面・社会面の情報を中心に掲載しています。経済面の情報につきましては、ウェブサイトの「会社情報」および「投資家向け情報」にて詳しく開示しておりますので、そちらをご参照ください。

会社情報

 <http://cweb.canon.jp/corporate/index.html>

CSR活動

 <http://cweb.canon.jp/csr/index.html>

投資家向け情報

 <http://cweb.canon.jp/ir/index.html>

[会社名の表記について]

本報告書中、会社名を下記の略称で表記する場合があります。

キヤノンマーケティングジャパングループ

➡ キヤノンMJグループ

キヤノンマーケティングジャパン株式会社

➡ キヤノンMJ

キヤノンシステムアンドサポート株式会社

➡ キヤノンS&S

キヤノンITソリューションズ株式会社

➡ キヤノンITS

キヤノンプロダクションプリンティングシステム

➡ キヤノンPPS

キヤノンピリアン

➡ キヤノンBA

キヤノンカスタマーサポート

➡ キヤノンCS

キヤノン株式会社

➡ キヤノン

トップメッセージ

社会や時代の変化を敏感にとらえ、 「お客さまの真のパートナー」であり続けることが、 私たちの活動の原点です

事業を通じた CSR 活動を加速し、 持続可能な社会の実現を目指す

私たちキャノンマーケティングジャパンは50年前、「よりお客さまに近づく」という基本理念のもと、キャノンの国内販売部門から分離独立し、市場に密着したマーケティング会社として歩んでまいりました。キャノン製品の販売だけにとどまることなく、ITソリューションなど新たな事業領域に進出するとともに、行動指針である「顧客主語」を徹底し、お客さまのニーズにきめ細かくお応えするべく事業を展開してまいりました。

50年前を振り返ると、日本では急速な経済成長を背景とした公害問題が大きくクローズアップされ、勤務制度では週休2日制を導入している企業はまだ珍しい時代でした。それが近年では、環境対策は地球規模の課題に、そして労働人口の減少などを背景に「働き方改革」が叫ばれるようになり、さらには情報技術の進歩に伴ってサイバー攻撃などの新たな課題も発生するなど、社会は時代とともに変化をみせています。

このような社会や市場の変化に伴い、私たちの企業形態、ご提供する商品・サービスもさまざまな変遷をたどってまいりましたが、一貫して変わらないのは、事業を通じてお客さまの期待に応え、社会の発展に寄与していくという志であり、それが私たちのCSR活動の原点です。

こうして取り組んできた私たちのCSR活動は、昨今、社会課題や環境対策における世界の共通言語になりつつある「持続可能な開発目標 (SDGs)」や「パリ協定」が目指す社会の実現にも深く結びつくものです。今後も社会の一員としての認識を深め、その要請や期待に真摯に応えていく必要性を感じています。



「マーケティング企業」の特色を活かした 環境活動を展開

さまざまな社会課題の中でも、環境対策は、企業経営の上でも非常に重要な位置にあります。私たちは、温室効果ガス削減や省エネルギー、適切な廃棄物・化学物質管理など、環境負荷低減の取り組みによって社会への責任を果たすことはもちろん、「マーケティング企業」の特色を活かした、次の3つの環境活動に注力していきたいと考えています。

1つ目は、温室効果ガス削減を実現する当社製品やITソリューションをお客さまに知っていただき、それらを広く浸透させることで、社会全体のCO₂削減に貢献すること。この中には、国の制度と連動したカーボン・オフセット^{※1}製品の企画・販売も含まれ、法律や条例に対応するとともに、環境対策に取り組んでいるお客さまに新たな価値を提供しています。2つ目は、お客さまがお使いになった使用済み製品・消耗品をできるだけお客さまにご負担をかけずに回収し、価値ある資源として当社グループ内でリサイクルすることで、循環型社会の形成に貢献すること。そして3つ目は、回収・リサイクルと連動した社会貢献活動を全国各地で実施し、広く一般の方にもご参加いただくことで、環境・生物多様性の保全に貢献することです。

今後も、マーケティング企業の特色を活かし、お客さまと直接の接点を持つ私たちだからこそできる活動を展開してまいります。

※1 カーボン・オフセット…自らが削減できないCO₂排出量を他者が創出した排出削減・吸収量で埋め合わせ（オフセット）することで、社会全体のCO₂排出削減を促進する取り組み。

社員が生き活きと輝く 企業グループへ

社会課題解決に向けた取り組みも、事業の成長も、その担い手である従業員なくしてはなしえません。

2016年より進めている長期経営構想フェーズIIIでは、「先進的な「イメージング&IT」ソリューションにより社会課題の解決に貢献する」をグループミッションに、また「社員が生き活きと輝く企業グループへ」を基本方針のひとつに掲げました。これらの実現に向け私たちは、サテライトオフィスや在宅勤務の活用、育児や介護との両立を可能とする労働環境の整備、業務やプロセスの見直しなどを実施しています。

また、「健康第一主義」のもと、従業員の健康管理には特に注力しており、従業員一人ひとりが健康で安全に働ける職場環境を目

指し、従業員の健康管理を経営的な視点で考えて健康経営^{※2}に取り組んでいます。その取り組みが評価され、経済産業省と東京証券取引所による「健康経営銘柄^{※3}」に当社が選定されたほか、経済産業省の「健康経営優良法人（ホワイト500）^{※4}」にも当社とキヤノンITソリューションズが認定されました。

従業員の健康管理は経営の普遍的な責務です。今後も引き続き、従業員の健康管理に取り組んでまいります。

※2 「健康経営」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

※3 健康経営銘柄…東京証券取引所の上場企業の中から、従業員の健康管理を経営的な視点から考え戦略的に取り組んでいる企業を評価し、1業種につき1社を選定するもの。

※4 健康経営優良法人（ホワイト500）…経済産業省が健康経営に戦略的に取り組む優良法人を認定する制度。「ホワイト500」は、この制度のうち大規模法人を対象としたもの。

次の50年に向けた 第一歩を踏み出して

私たちは本年、従来の商品・チャンネルに基づいた組織体制から、お客さま起点の組織体制へと転換し、未来に向けて新たな一歩を踏み出しました。私たちの持つイメージングの製品力とITの技術力を活かし、お客さまが課題に直面したとき、真っ先に相談していただける「真のパートナー」であり続けたいと考えています。

幅広い事業領域を持つ私たちは、さまざまな解決方法の提示が可能であり、これは当社グループの最大の強みです。例えば、SDGsの目標とも合致する安心・安全な社会の構築に向けて、ネットワークカメラの映像から危険を予測し対策につなげるソリューションのほか、インターネットを利用する上での脅威に対し、多様なセキュリティサービスを活用した解決方法も提示できます。このような多面的なアプローチを可能とする私たちの強みを最大限に発揮しながら、これからもさまざまな社会課題解決に取り組んでいく所存です。

社会は時代とともに変化します。当社グループ一丸となってこの変化を敏感に察知する能力を磨き上げ、CSRの原点に立ち返りながら、守るべきものは守り、変えるべきものは迅速に変えていきます。そして、50年後も社会に支持される企業グループになるために、マーケティング会社としての信念を持って、豊かで活力ある社会の実現に貢献してまいります。

キヤノンマーケティングジャパン株式会社
代表取締役社長 社長執行役員

坂田 正弘

50年のトピックスとCSR活動

グローバル企業として世界で幅広い事業を展開しているキヤノングループ。その一員として、日本国内を中心にマーケティング活動やソリューション提案を担ってきたキヤノンマーケティングジャパングループが、創立 50 周年を迎えました。マーケティングの進化と CSR 活動の足跡をご紹介します。

	1968	1980	1990
主な組織の変移とCSR活動	<p>お客さまに近づくために、製販を分離し、メーカー販社体制を確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ●1968年 キヤノン事務機販売(株)、キヤノン事務機サービス(株)設立 ●1969年 キヤノンカメラ販売(株)設立 ●1971年 キヤノン事務機販売、キヤノン事務機サービス、キヤノンカメラ販売を一本化しキヤノン販売(株)設立  <p>キヤノン販売発足記念祝賀式</p> <ul style="list-style-type: none"> ●1972年 当時の販売会社としては画期的な「完全週休2日制」を採用 	<p>販売チャンネルの強化と先進の商品で、OAのパーソナル化、カラー化をリード</p> <ul style="list-style-type: none"> ●1981年 東証二部に上場 ●1983年 東証一部に上場 ●1988年 ・従業員の大型休暇制度を導入 ・キヤノングループ企業理念「共生」の制定 ●1980年代の後半 サービス精神を高める「まごころ QR サービス」の推進  <p>「まごころ QR サービス」のバッジ</p>	<p>デジタル化、ネットワーク化の進化に対応し、システムインテグレーション事業を展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ●1990年 「トナーカートリッジ回収リサイクルシステム」運用開始  <p>キヤノン大連の再生カートリッジ検査風景</p> <ul style="list-style-type: none"> ●1996年 「インクカートリッジ回収リサイクルシステム」運用開始
	CSRに関連する社会の出来事	<ul style="list-style-type: none"> ●1973年 日本経団連の総会決議で企業の社会的責任について初提言 ●1979年 「省エネルギー法」施行 ●1985年 「オゾン層の保護のためのウィーン条約」採択 ●1992年 リオデジャネイロ「地球サミット」開催 	<ul style="list-style-type: none"> ●1993年 ・国連「生物多様性条約」発効 ・「環境基本法」施行 ●1994年 「気候変動枠組条約」発効 ●1996年 環境マネジメントシステム「ISO14001」制定 ●1997年 ・環境省「環境報告書作成ガイドライン」策定 ・気候変動枠組条約第3回締約国会議にて「京都議定書」採択

2000

連結経営の確立とソリューション
プロデューサーへの変革

- 2000年
キャノン販売が環境マネジメントシステム「ISO14001」を取得
- 2001年
・新人事制度「役割給制度」を導入
・「キャノングループ行動規範」を制定
・情報セキュリティ委員会を設置
- 2003年
・キャノン販売が個人情報の取扱いに関する
認証「プライバシーマーク」を取得
・環境推進委員会を設置
- 2004年
・「FTSE4Good Index」に採用
・企業倫理・コンプライアンス委員会を設置
- 2005年
・「カートリッジ回収リサイクルシステム」によるベルマーク運動参加
・「コンプライアンス・カード」を国内外のキャノングループ
従業員 11 万人に配布
- 2006年
・キャノンマーケティングジャパン(株)に社名変更
- 2007年
・CSR 委員会を設置(企業倫理・コンプライアンス委員会、情報セキュリティ
委員会、環境推進委員会を統合)
・CSR 報告書の発行を開始
・ISMS 適合性評価制度の認証取得を展開
- 2008年
・「インクカートリッジ里帰りプロジェクト」に参画
・情報セキュリティ報告書の発行を開始
- 2009年
キャノンMJグループ CSR 活動方針を策定



CSR 報告書 2007年版

2010

イメージング&ITの技術を生かし、
成長領域の事業を拡大

- 2010年
「未来につなぐふるさとプロジェクト」始動
 - 2011年
執行役員制度を導入
 - 2012年
「みんなの笑顔プロジェクト」始動
-
- 2014年
「校舎の思い出プロジェクト」始動
-
- 2017年
「FTSE Blossom Japan Index」に採用
 - 2018年
・「健康経営銘柄 2018」に選定
・商品・チャネルに
基づいた組織体制から、
市場・顧客に基づく組織体制へと
フレームワークを変更



「未来につなぐ
ふるさとプロジェクト」
ロゴマーク



「健康経営銘柄 2018」
ロゴマーク

- 2000年
「GRI ガイドライン第1版」発行
- 2001年
「グリーン購入法」施行
- 2005年
・「次世代育成支援対策推進法」施行
・「クールビズ」開始
・「個人情報保護法」施行
- 2006年
国連「責任投資原則(PRI)」制定
- 2010年
・社会的責任の国際ガイドライン
「ISO26000」発行
・「愛知目標」設定
- 2011年
・「東日本大震災」発生
・国連「ビジネスと人権の指導原則」発表
- 2015年
・「コーポレートガバナンス・コード」発行
・国連「持続可能な開発目標(SDGs)」採択
・「パリ協定」採択
・年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)が
国連責任投資原則(PRI)へ署名
- 2016年
・日本政府内に「持続可能な開発目標
(SDGs) 推進本部」設置
・「女性活躍推進法」施行
- 2017年
・「働き方改革実行計画」発表
・持続可能な調達の国際ガイドライン
「ISO20400」発行

Business with CSRの展開

～時代が求める、新しい価値を創造するCSR活動～



※ 写真：明治大学



「CSR活動は、マーケティングそのもの」というキーコンセプトに基づき、現代社会における要請や期待といえる、「サステナビリティ要素」を融合させた、製品・サービス、ソリューションの提供を目指しています。事業活動を通じた、社会課題の解決や社会価値の提供こそが、一過性や断続的ではない、企業と社会の持続的な相乗発展に結びつくと考えています。キヤノンMJグループは、こうした時代が求める、新しい価値を創造するCSR活動を「Business with CSR」というスローガンのもとに展開していきます。

キヤノンMJグループは、
国連で採択された国際社会共通の目標である
「持続可能な開発目標 (SDGs)」の達成に向けて、
事業活動を通じて取り組んでいきます。



SDGs (Sustainable Development Goals) とは？

2015年9月に「国連持続可能な開発サミット」において150を超える加盟国の全会一致で採択された国際目標です。2030年までに貧困や飢餓、エネルギー、平和的社会など、持続可能な開発のための目標の達成を目指します。

Business with CSR = 事業活動 × 社会課題

サステナビリティ要素を融合させた、製品・サービス、ソリューションの提供を目指しています。

SDGsに関連する事例紹介



製品の提供による
環境負荷の低減



低炭素社会を目指す国際的な合意のもと、国をあげた施策が進められる中で、キヤノンMJグループはカーボン・オフセット制度を活用した製品を通じて、社会全体のCO₂排出量の削減に取り組んでいます。



セキュリティの課題解決による
安心・安全な社会への貢献



情報通信技術の発展が社会に大きな恩恵をもたらす一方で、サイバー攻撃などの情報セキュリティ上のリスクが拡大し、企業はそれらへの対策が急務となっています。



ドローンを活用した社会課題解決

近年、急速に性能が進化している産業用ドローン。危険が伴う場所や通常のカメラではとらえられない場所の点検・調査など、安心・安全な社会の構築に向けた活用が期待されています。

安心・安全の向上や業務効率化などを実現

ドローンを活用した業務用途として、近づくことが困難だったり、対象が広範囲にわたるなど、人が直接確認しづらい発電・治水用ダムや工業用プラント、橋梁、防波堤・防潮堤など大規模施設の点検・監視活動が挙げられます。また、地震、火山の噴火といった自然災害発生時や山岳遭難など、危険が伴う場面での災害救助活動・支援活動のほか、原子力発電所の周辺施設の確認、緊急時の地域住民の避難誘導などへの利用も想定されています。

さらに少子高齢化の進行に伴う労働人口の減少に対処するため、多様な産業分野における生産性向上や省力化のシステムづくりへの

応用も考えられています。

こうしたドローンを使った取り組みにより、安心して暮らせる社会の実現、緊急時の人々の安全確保、業務効率化による労働コスト削減などに貢献しています。



ドローンを活用した農業の課題解決

就業人口の減少と高齢化の進行により、日本の農業労働力の低下が懸念されています。

キャノン MJ ではこうした農業の課題解決のひとつとして、ドローンとキャノンの映像機器・ITによる解析技術を活用した「葉色解析」サービスを提供しています。

農作物の生育状況の把握は、作物を栽培している圃場全体を一日に何度も見回す必要があり、高齢化が進む農家には負担でした。また、観察結果の判断は勘と経験に頼る部分が多く、科学的分析による生産性向上も課題となっていました。葉色解析サービス「いろは」では、設定した経路をGPS内蔵ドローンが自律飛行し、高画質カメラで撮影を行います。その画像はクラウド経由でタブレットに送られ、いつでもどこからでも葉の状態を把握でき、専用アプリケーションによる的確な生育状況の分析が可能になりました。



圃場の作物を撮影するドローン



葉色解析のアプリケーション画面

ドローンとキャノンの高精細映像技術の連携により課題を解決

キャノンMJグループは、「先進的な“イメージング&IT”ソリューションにより社会課題の解決に貢献する」というグループミッションを掲げ、事業領域の拡大を進めています。こうした中、キャノンMJでは「空の産業革命」とも呼ばれる産業用ドローンに注目し、キャノンの強みである高精細映像が撮影可能なカメラを搭載し、長年培ってきた画像解析技術やIT技術を融合することで、新たな価値の創出を進めています。これまで多くの産業分野、防災分野などにおいて、ドローンで得られたデータをもとにAI技術を使った分析サービスを提供するなど、さまざまな実証実験を実施しています。

国内のドローン市場は、これから本格的な普及期を迎えるとみられています。キャノンMJでは、これまでにない新しい映像ソリューション提案の実現に向けて、映像機器やクラウド、センシング技術などと連携したソリューションを提案し、社会課題の解決に貢献することを目指していきます。



産業用ドローン PD8E2000-CJ1



実験事例

AEDを搭載したドローンによる救命率向上を目指す

ドローンは、医療分野における課題解決にも貢献しています。

一般的に心停止状態の患者に対しては、AEDによる電気ショックが1分遅れるごとに救命率が1割下がるとされ、遅くとも5分以内の処置が推奨されています。心臓突然死ゼロを目指している一般財団法人日本AED財団は、ドローンによるAED搬送時間短縮の実証実験を、2018年3月に静岡県小笠山総合運動公園で実施しました。キャノンMJはこの実験に協力し、早期一次救命処置へのドローンの有用性の確認を行いました。

実験ではイベントで人が倒れたという想定で、人が徒歩や園内カートで現場までAEDを運ぶ時間と、小型ドローンを飛ばして到着するまでの時間を比較するなど、ドローンを使って患者の救命率を向上させるための課題の把握と分析を行いました。キャノンMJでは今後も医療の発展のため、ドローンを活用したさまざまなソリューションを提供していきます。

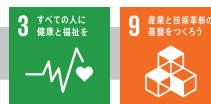
実証実験 主催者の声

ドローンのスピードを生かすシステムづくりが課題

今回の実験によって、ドローンでAEDを運ぶことで、これまで時間的な問題で助からなかった人の命を救える可能性が出てきたことは、非常に意義深いことでした。ただし、AEDが起動するまでの時間短縮や、ルート設定の簡易化などの技術的課題に加え、AED運搬にドローンを運用する上での規制緩和を関係省庁に働きかけるなど、解決すべきことはまだまだ残っています。

これからはより一層高齢化が進み、AEDを必要とする場面も増えていくでしょう。今後はドローンの飛行速度だけでなく、こうした全体のスピードを短縮するシステムづくりをさらに推進して、日本の健康・安全を守っていきたいと考えていますので、引き続きキャノンMJの積極的なご支援に期待しています。

関連するSDGs



AEDを運搬するドローン



東京慈恵会医科大学
救急医学講座 講師 太田 修司様



標的型攻撃へのセキュリティ対策

多様化するサイバー攻撃が続く昨今、企業においてもその対策が喫緊の課題となっています。今、私たちがサイバー攻撃に立ち向かうためには、どのような手段があるのでしょうか。

「5つの備え」でセキュリティリスクを撃退

キヤノン MJ では、NIST(米国国立標準技術研究所)が定義する「サイバーセキュリティフレームワーク」を参考に、これまでの防御だけでなく、インシデント発生を前提にした、5つの備え(「特定」「防御」「検知」「対応」「復旧」)を提案しています。

これは、セキュリティツールの導入だけではなく事前と事後の対策により、サイバー被害の拡大を未然に抑える、という考え方を

もとにしています。サイバー攻撃手法に対する最新のセキュリティ対策に基づき、「情報セキュリティ10大脅威 2018」の組織におけるセキュリティリスク 1 位である「標的型攻撃」への対策のほか、マルウェア対策、情報漏えい対策など、あらゆるセキュリティリスクをトータルで解決します。

「標的型攻撃」に対する5つの備え

- | | | | | |
|---|---|--|---|---|
| <p>① リスクを特定する</p> <p>情報資産への脅威を洗い出し、対策すべきリスクを特定する</p> | <p>② 標的型攻撃を防ぐ</p> <p>マルウェア対策およびメールセキュリティツールを導入する</p> | <p>③ 標的型攻撃を検知する</p> <p>マルウェア対策および外部サーバーとの不正な通信を検知する</p> | <p>④ 標的型攻撃に対処する</p> <p>マルウェア対策および情報漏えいの状況を把握する</p> | <p>⑤ 標的型攻撃から復旧する</p> <p>マルウェア感染前の状態に戻す</p> |
|---|---|--|---|---|

マルウェア感染対策を全方面からサポートする製品・サービス

標的型攻撃メールによるマルウェア感染対策の製品として「ESET Endpoint Protection」シリーズは、マルウェアの検出・駆除のほか、それらが仕込まれた悪意のあるウェブサイトへのアクセスを遮断します。また、各種マルウェアの検出状況や感染状況を把握し、メールで管理者へ通知することで、インシデントを早期に検知することができます。

さらには、マルウェア感染時の対応として、キヤノン MJ グループは迅速かつ適切な対処に役立つレポートを作成する「マルウェア解析サービス」を提供しています。これは、企業内で発見したマルウェア感染の有無を確認する方法や被害状況の調査方法、感染時の復旧方法などの情報を速やかに、かつ一括で

取得することができるサービスです。レポートにはインシデント対応や社内報告のために必要な情報も記載されているためセキュリティ面の充実だけではなく、システム管理者の業務効率向上にも貢献しています。

こうした取り組みが評価され、キヤノン MJ グループのキヤノン ITS は日経コンピュータが企画・実施する「顧客満足度調査 2017-2018」のセキュリティ対策製品部門において、5年連続の1位を獲得しています。

セキュリティ対策製品の満足度調査

キヤノン ITS はセキュリティ対策製品において、「日経コンピュータ顧客満足度調査 2017-2018」「日経 BP ガバメントテクノロジー自治体 IT システム満足度調査 2017-2018」「日経コンピュータパートナー満足度調査 2018」で首位に輝き、三冠を達成しました。



サイバー攻撃に挑むセキュリティソリューション

サイバー犯罪の進化はとどまるところを知らず、サイバー攻撃は近年、ますます巧妙化・凶悪化しています。組織や個人を狙う犯罪者も多く、今後もさらに攻撃が激化していくことも予想されています。

こうした中、IPA（独立行政法人情報処理推進機構）は2017年に発生した情報セキュリティにおける事案から「情報セキュリティ 10大脅威 2018」を2018年3月に公表しました。組織におけるセキュリティリスクの1位は、特定の組織や個人を狙って行われる「標的型攻撃」による情報流出、2位は、コンピューターウイルス、3位は、ビジネスメール詐欺でした。

キャノン MJグループでは、こうした脅威への対策を行うとともに、システム管理者が運営しやすいセキュリティソフトの提供を展開しています。既存のライセンスを有効活用しながら専門的かつ軽快な動作でのアプローチを可能にし、より広範囲のサイバー攻撃に対応できるよう日々進化を続けています。

キャノン MJグループは、自社開発のセキュリティ製品だけでなく、国内および海外ベンダーのラインアップを取り揃え、長年にわたり蓄積してきた経験とノウハウをベースに、情報漏えいや標的型攻撃など組織内外の脅威に対する包括的なセキュリティソリューションの提供を通じ、皆さまにとって「安心・安全な IT 環境」の構築に貢献します。

●「情報セキュリティ 10大脅威 2018」組織におけるリスク

順位	リスク	昨年順位
1位	標的型攻撃による被害	1位
2位	ランサムウェアによる被害	2位
3位	ビジネスメール詐欺による被害	ランク外
4位	脆弱性対策情報の公開に伴う悪用増加	ランク外
5位	脅威に対応するためのセキュリティ人材の不足	ランク外
6位	ウェブサービスからの個人情報の窃盗	3位
7位	IoT 機器の脆弱性の顕在化	8位
8位	内部不正による情報漏えい	5位
9位	サービス妨害攻撃によるサービスの停止	4位
10位	犯罪のビジネス化（アンダーグラウンドサービス）	9位

出典：独立行政法人
情報処理推進機構「情報セキュリティ 10大脅威 2018」より
<https://www.ipa.go.jp/security/vuln/10threats2018.html>

導入事例

武蔵野大学

セキュリティ向上と管理・運用業務の負担低減を実現

当校の情報システム管理課が頭を抱えていた課題のひとつにセキュリティ管理がありました。

というのも、武蔵野大学では、3つのキャンパス、産後ケアセンター、三鷹サテライトなど複数の拠点でPCが使用されることに加え、従来のセキュリティソフトではスキャンの際のPCへの負荷が高かったため、管理・運用サイドの負担が大きくなっていました。そこで、運用とセキュリティの板挟みの中、セキュリティソフトの乗り換えを検討することになりました。その際、重要視したのは、「管理・運用の手間がかからないこと」「セキュリティの向上」「ウイルス対策ソフトをユーザーにきちんと利用してもらえること」の3点です。そこでさまざまなソフトを吟味した結果2016年8月に導入したのが、キャノン MJグループの「ESET Endpoint Protection Standard（以下、ESET）」および、「ESET クライアント管理 クラウド対応オプション（以下、クラウドオプション）」です。

ESETの動作は軽快で操作性も高いので、ユーザーの日常業務への支障がなくなりスキャンを確実に実行できるようになったため、セキュリティが格段に向上しました。また、ライセンスキーをユーザーに開示する必要もなく、管理の手間も削減されました。クラウドオプションは、管理コンソールに自動グルーピング機能がありグループに登録済みのPCには自動でライセンスを割り振ることができ、グループ未登録のPCについても管理コンソールが端末のアドレスを拾ってくれるのでライセンス管理が容易になりました。また、ライセンスを利用しなくなった端末を一括して2クリックで無効化できることも、管理・運用の手間の軽減につながっています。

キャノン MJグループには、今後も堅牢なセキュリティ対策に関する専門的な知識のご提供や、最新の情報・製品のご提案を期待しています。



武蔵野大学 総務部
情報システム管理課 課長 金山はつみ様

関連するSDGs



※ 記事内容および所属は取材当時(2017年6月)のものです。



ネットワークカメラを活用した社会課題解決

自然災害や少子高齢化、働き方改革などが大きな問題となりつつある昨今、解決すべき課題も多様化・複雑化しています。その一助になることを目指して、キヤノン MJグループはネットワークカメラを起点とした映像ソリューションを展開していきます。

「監視」の用途を超え、課題を解決するためのソリューションへ

近年、街頭や駅、店舗などにおいて、監視・記録を目的としたネットワークカメラの普及が急速に進んでいます。それと同時に、ネットワークカメラで記録した映像の活用用途も大きく広がり始めています。ネットワークカメラは、単なる安心・安全を見守るための機器からマーケティングへの応用や生産性向上など、課題解決のためのシステムへと進化しています。キヤノン MJ は、「ネットワークカメラを活用した社会課題の解決」を目指し、新しい映像ソリューションの提供を進めています。カメラや IoT デバイスの情報を一元的に管理する「映像管理基盤」を提供することに加えて、最先端の映像解析技術を用いることで、映像情報を活用

した人数カウント、年齢や性別の推定など、マーケティングに必要な情報の可視化も実現しました。



ネットワークカメラ VB-M44



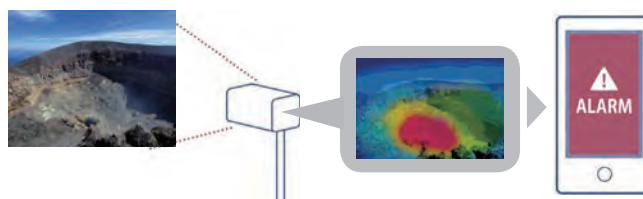
多人数カウント技術

ネットワークカメラの活用で自然災害の被害を未然防止

地震や洪水、台風、津波など、突発的な自然災害は予測することが困難で、近年、その脅威はさらに増しています。キヤノン MJ は、深刻な被害への対応策として、自然災害による被害の未然防止に貢献するべく、映像ソリューションを提案しています。「何がいったのか」を記録するだけでなく、「なぜそれが起こったのか」「起こる前に予防する」ことにより、皆さまの安全確保をサポートします。

例えば、河川や用水路の氾濫時、水位が危険域に達した際には、携帯電話の通信網を活用し、高解像度カメラと水位センサーとの連携でアラームを監視室に通知します。近年の異常気象により増加する土砂災害に対しては、土砂に水分が入っていく過程で変化する土の性質に着目。水分量センサーと高解像度カメラの連携を通じて危険を「見える化」し、スピーディーな避難

勧告を促します。また、日本において多く存在する活火山に対し、その災害対策として映像と温度に異常があった場合にアラームを発信する温度アラームカメラを提案しています。24 時間温度を感知できることから、常に危険を察知するための手段として期待されています。



サーマルカメラ 温度アラームカメラが異常を検知し、アラームを配信

多様なソリューションを提供する体制

キヤノン MJ は、ネットワークカメラのグローバルリーダーであるアクシスコミュニケーションズ社、ビデオマネジメントシステムベンダー大手のマイルストーンシステムズ社をキヤノングループに迎え入れるとともに、各分野で高い技術や知見を持つアライアンスパートナーとの協業によって、「見守る」とどまらない映像ソリューションによる新たな価値を提供していきます。カメラを中心とした「イメージング技術」と「ネットワーク技術」、そしてそれらを制御する「映像管理技術」の3つに加え、パートナー各社の商材・サービスを最適な組み合わせでインテグレーションすることで、生産性向上やマーケティングへの応用など、さまざまな領域において用途が広がり、社会課題の解決や新たな価値の提供に貢献しています。



活用事例

関連するSDGs



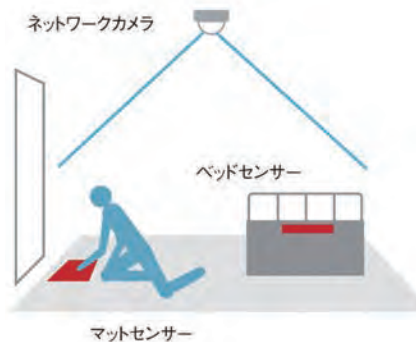
介護職員の負担を軽減し、介護現場のさまざまな課題解決に貢献

超高齢社会の中、要介護者は増加の一途をたどっています。相反して、介護業界は深刻な人手不足に陥っているというのが現状です。限られた従業員で介護施設の入居者に安心な暮らしを提供するためには、入居者に向けられたネットワークカメラを活用した映像ソリューションが有用です。これによって、従業員の負担軽減はもとより、施設運営をめぐるさまざまな問題の解決を実現します。

介護施設入居者の徘徊・行方不明対策としては、顔認証技術により、徘徊を未然に検知して事故や行方不明を回避します。また、不審者の顔を事前に登録しておくことで不審者を検出し、警備員に通知して安全を守ることが可能です。

映像内の動体をシルエット表示する技術（カメラ映像の人物をシルエット表示加工して、プライバシーを保護する技術）を用いて、個人情報を守りながら事故が多く発生しがちな居室や廊下をモニタリングし、転倒事故の起こりやすい箇所を検証・対策して入居者の転倒事故を未然に防ぎます。

居室においては、ベッドセンサー、マットセンサーとネットワークカメラの連携により、離れた場所においても映像で入居者の様子を確認できるため、突発的なアクシデントにも対応可能です。緊急時に限らず、何か異変があった際にはセンサーが作動するため少しの異変も見逃さないことに加え、そうした事例をシステム化し、今後の対策にもつなげています。



センサーが異変を検知したら、すぐに確認・対応可能

CSRの考え方と方針

キャノンマーケティングジャパングループは、「共生」の理念のもと、基本的なCSRを徹底した上で、事業を通じて社会に恩恵をもたらし、企業としても存在意義を発揮しながら、サステナビリティを目指します。

CSRの考え方	15
CSR活動方針と推進体制	20
重点テーマ(マテリアリティ)の設定	23
CSR行動計画	25
ブランドマネジメント	29
ソーシャルメディアの利用について	31

CSRの考え方

キヤノンマーケティングジャパングループ（以下、キヤノンMJグループ）は、キヤノングループの一員として、また、ステークホルダーと多くの接点を持つ企業グループとして、CSR活動をマーケティングの視点でとらえ、従業員の全員参加で推進しています。

キヤノンMJグループが考える「CSR経営」

キヤノンMJグループは、「共生」の理念のもと、事業を通じて社会に恩恵をもたらし、企業も存在意義を発揮しながら、サステナブルな社会づくりを目指します。それにより、私たち企業グループと社会の持続的な相乗発展を実現し、結果として企業価値・コーポレートブランドの向上につなげていきます。そのために、「ガバナンス・コンプライアンス」※1、「基本的なCSR」※2を徹底した上で、「CSR活動は、マーケティングそのもの」という考え方のもと、「Business with CSR」をスローガンに掲げ、「サステナビリティ要素」※3を融合させた、製品・サービス、ソリューションを提供していきます。活動の基盤は、従業員一人ひとりが「三自の精神」※4と「CSRマインド」※5を備えることです。



※1 事業活動の土台。CSR活動を支える体制や基盤。

※2 ISO26000、日本経団連・企業行動憲章などに留意した、健全な事業活動を営むための前提となる、人権、労働、環境、情報セキュリティなどの、ステークホルダーの要請に対応した必要不可欠なCSR活動。

※3 安心安全／健康／環境保全／資源の有効活用／生物多様性／情報セキュリティ／労働安全衛生／高齢者対策／コミュニティ支援など

※4 自分が置かれている立場・役割・状況をよく認識し（自覚）、何事も自ら進んで積極的に行い（自発）、自分自身を管理する（自治）姿勢で、前向きに仕事に取り組むこと。

※5 従業員一人ひとりが、企業理念やミッション・ビジョン、自社らしさをしっかりと認識した上で、CSRを本質的・体系的に理解し、誇りと自覚を持って、その担い手として主体的・自発的に取り組む姿勢。組織風土の要となる。

キヤノングループ企業理念：共生

キヤノングループは、創立51年目にあたる1988年、「共生」を企業理念とし、世界中のステークホルダーの皆さまとともに歩んでいく姿勢を明確にしました。共生とは、文化、習慣、言語、民族などの違いを問わずに、すべての人類が末永く共に生き、共に働いて、幸せに暮らしていける社会を目指すものです。キヤノングループは、世界の繁栄と人類の幸福に貢献するためにサステナビリティを追求していきます。

共生

キヤノングループ企業理念の詳細は、こちらのページへ

[会社情報:企業理念「共生」のページへ](#)

キヤノングループ 企業の社会的責任に関する基本声明

キヤノングループは「共生」の企業理念のもと、長年にわたり、企業活動に伴うさまざまな社会的責任に積極的に取り組んできました。2017年5月、企業の社会的責任の基本的かつ普遍的な項目について、ステークホルダーの皆さまにキヤノングループの姿勢をわかりやすく理解していただくため、「キヤノングループ 企業の社会的責任に関する基本声明」を制定しました。

キヤノン：キヤノングループ 企業の社会的責任に関する基本声明のページへ 

ミッション・ビジョン（長期経営構想フェーズⅢより）

キヤノンMJグループは、2016年1月に「長期経営構想フェーズⅢ」をスタートし、次のミッションとビジョンを掲げています。


ミッション

先進的な“イメージング&IT”ソリューションにより社会課題の解決に貢献する

ビジョン

お客さまを深く理解し、お客さまとともに発展するキヤノンマーケティングジャパングループ

「長期経営構想フェーズⅢ」の詳細は、こちらのページへ

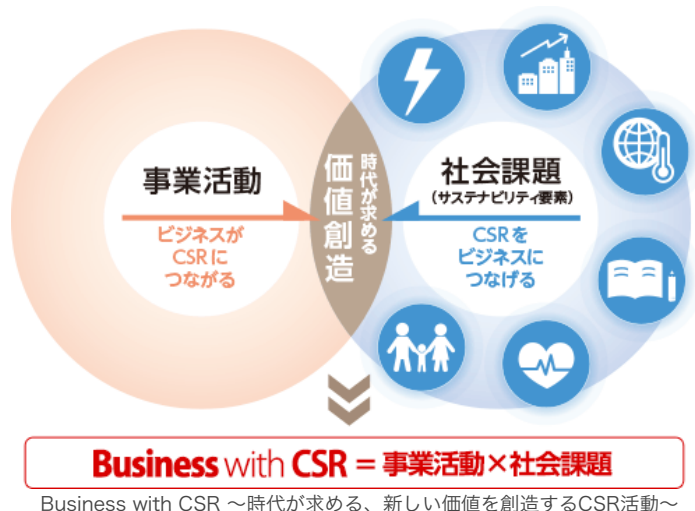
会社情報:長期経営構想のページへ 

CSR活動は、マーケティングそのもの

キヤノンMJグループでは、マーケティング・イノベーションを行い、めまぐるしく変化する社会のニーズや価値観を敏感かつ的確に読み取り、社会とともに「新しい価値」を提案し、「新しい市場」を創造していくことを目指しています。CSRの本質には、本業を通じて、変わりゆく世の中の要請や期待にきちんと応え、信頼や支持を獲得する、ということがありますので、CSR活動のキーコンセプトを「CSR活動は、マーケティングそのもの」として取り組んでいます。

Business with CSR ～時代が求める、新しい価値を創造するCSR活動～

「CSR活動は、マーケティングそのもの」というキーコンセプトに基づき、現代社会における要請や期待といえる、“サステナビリティ要素”を融合させた、製品・サービス、ソリューションの提供を目指しています。事業活動を通じた、社会課題の解決や社会価値の提供こそが、一過性や断続的ではない、企業と社会の持続的な相乗発展に結びつくと考えています。キヤノンMJグループは、こうした時代が求める、新しい価値を創造するCSR活動を「Business with CSR」というスローガンのもとに展開していきます。



ビジネスがCSRにつながる

いまのビジネス（製品やサービス、ソリューション）を、「社会が抱える課題を解決したい」という気持ちで、CSRにつなげていく志の高い気概を指しています。

CSRをビジネスにつなげる

事業とは別個にとらえたCSRではなく、CSRを本業に組み込んでいく、クリエイティブで戦略的な発想を表しています。

Business with CSR=事業活動×社会課題

サステナビリティ要素を融合させた、製品・サービス、ソリューションの提供を目指しています。



キヤノンMJグループは、Business with CSRを取り組むことで、「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に向けて、事業活動を通じて取り組んでいきます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



持続可能な開発目標 (SDGs) の17のゴール

SDGs (Sustainable Development Goals) : 2015年9月に「国連持続可能な開発サミット」において150を超える加盟国の全会一致で採択された国際目標です。途上国だけでなく先進国も対象としており、2030年までに貧困や飢餓、エネルギー、気候変動、平和的社会など、持続可能な開発のための目標の達成を目指します。

SDGsに関連する事例紹介

製品の提供による環境負荷の低減

低炭素社会をめざす国際的な合意のもと、国をあげた施策が進められる中で、キヤノンMJグループはカーボン・オフセット制度を活用した製品を通じて、社会全体のCO2排出量の削減に取り組んでいます。



セキュリティの課題解決による安心・安全な社会への貢献

情報通信技術の発展が社会に大きな恩恵をもたらす一方で、サイバー攻撃などの情報セキュリティ上のリスクが拡大し、企業はそれらへの対策が急務となっています。



CSR活動方針と推進体制

キヤノンマーケティングジャパングループ（以下、キヤノンMJグループ）では、CSR委員会が中心となってCSR活動の諸施策を定め、キヤノンMJ各部門・グループ各社が組織的に実行できる体制を整備しています。

CSR活動方針

キヤノンMJグループでは、「共生」の理念のもと、ステークホルダーの要請・期待に応え、明確な方向性を持ってCSR活動を推進するために、「キヤノンMJグループCSR活動方針」を制定しています。

キヤノンマーケティングジャパングループCSR活動方針

キヤノンマーケティングジャパングループは、持続可能な発展に向け、企業としての使命を果たしていくために、以下の方針に基づいた活動を行います。

方針

- 安心安全で豊かな社会づくりに貢献します。
- 事業活動すべてにおいて、信頼される品質を提供します。
- よりよい社会の構築を担える人づくりに貢献します。
- ステークホルダーとの対話を重視し、公正で誠実な事業活動を行います。
- 健康で安全に働ける職場環境づくりを推進します。
- 環境や生物多様性の保全に貢献します。
- 人権を尊重します。

制定日：2009年8月1日

改訂日：2014年1月1日

キヤノンマーケティングジャパン株式会社

代表取締役社長

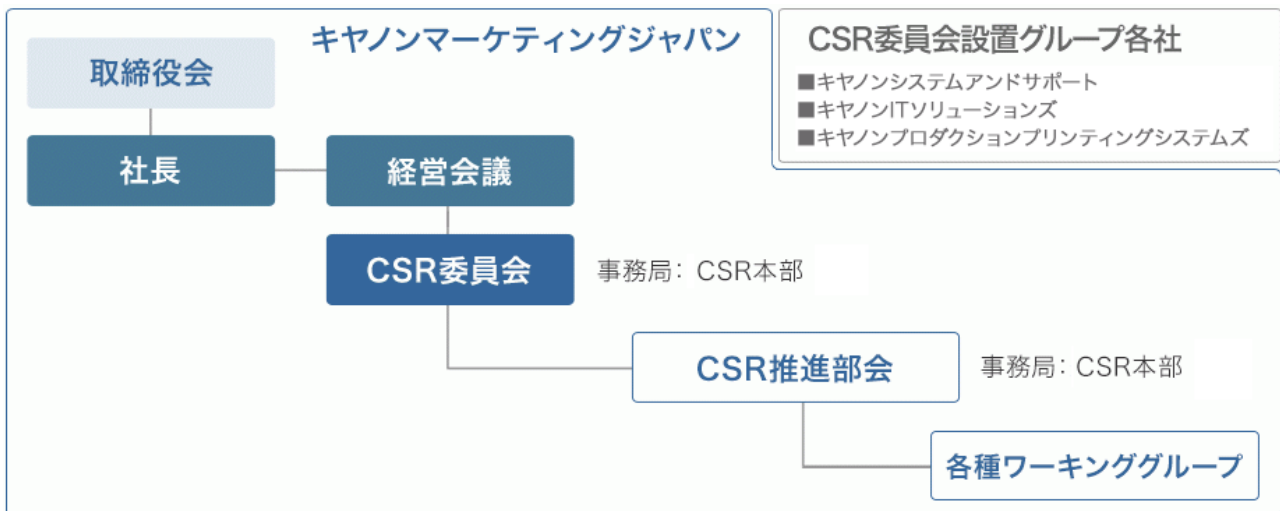
社長執行役員

坂田 正弘

CSR推進体制

キヤノンMJは、CSRに関する方針や規定、施策を審議するなど、グループのガバナンスを強化するとともに、広範囲にわたるCSR活動を推進していくために、「CSR委員会」を設置しています。

また、委員会で決定した諸施策は、キヤノンMJ各部門・グループ各社のCSR推進担当者を構成メンバーとする「CSR推進部会」を通じて、それぞれの組織で推進されています。



CSR推進体制図 (2015年4月現在)

キヤノンMJ CSR委員会 構成メンバー

委員長	社長
副委員長	社長が指名
委員	全取締役 社長が指名するグループ会社社長 社長が指名する者
オブザーバー	全監査役 グループ総合監査室長
アドバイザー	当社顧問弁護士

キヤノンMJグループのステークホルダー

キヤノンMJグループは、さまざまなステークホルダーとの相互理解を深めるとともにその要請や期待を事業活動・CSR活動の意思決定に活かしていくために、継続的なコミュニケーションの強化に取り組んでいます。



[お客さま・ビジネスパートナーとの関わりのページへ](#)

[従業員との関わりのページへ](#)

重点テーマ（マテリアリティ）の設定

キヤノンマーケティングジャパングループ（以下、キヤノンMJグループ）では、2014年より、ステークホルダーの皆さまのご期待に応えるとともに、自社の事業特性や経営資源を活かしたCSR活動を行っていくために、「重点テーマ」を設定し、それらに基づいて「CSR行動計画」を策定しています。

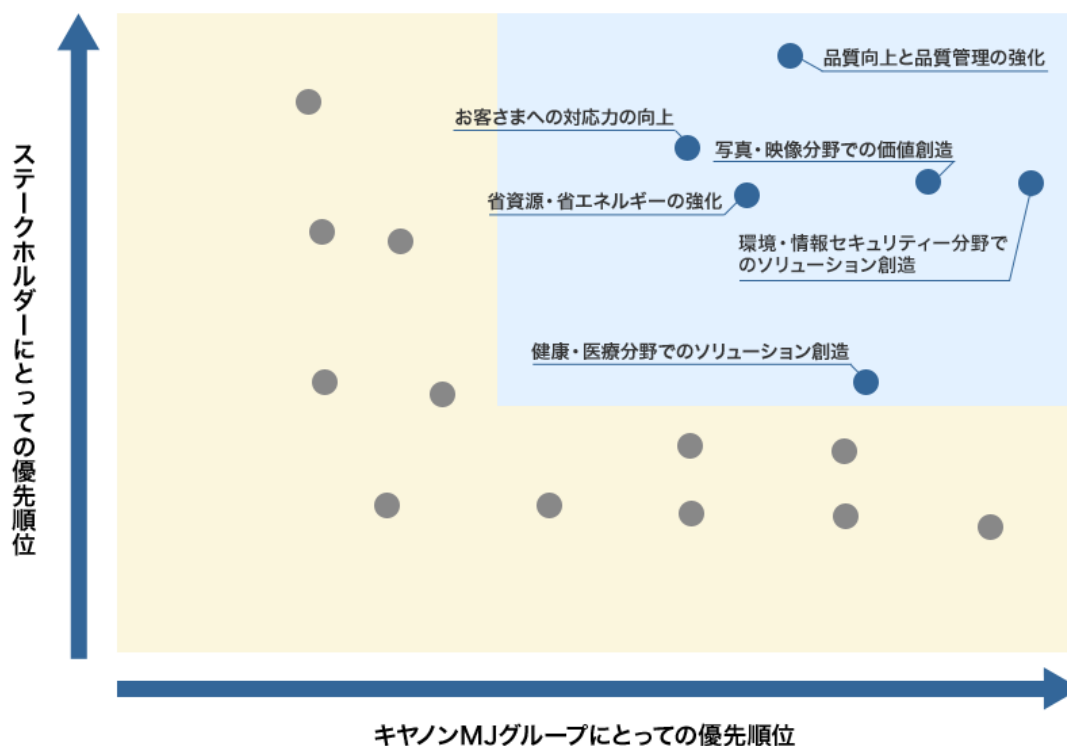
CSRアンケートの実施

「CSRアンケート」は、個人のお客さま、法人のお客さま、ビジネスパートナー、販売店、サプライヤー、株主、学生、従業員など当社グループを支えてくださっているステークホルダーすべてに対し、多岐にわたるCSRの活動領域の中で、当社グループに積極的な取り組みを期待するテーマや項目についてお聞きするもので、2013年に実施しました。

重点テーマ（マテリアリティ）の設定

「CSRアンケート」の結果から導き出された「ステークホルダーにとっての優先順位」を縦軸に、当社グループの中長期の経営戦略や事業計画を勘案して導き出した「キヤノンMJグループにとっての優先順位」を横軸として分析を行い、社外の有識者を交えた議論と経営判断を経て、2014年に、当社グループにとっての「重点テーマ（マテリアリティ）」を設定しました。

マテリアリティマップ



6つの重点テーマ

- 写真・映像分野での価値創造
- 環境・情報セキュリティ分野でのソリューション創造
- 健康・医療分野でのソリューション創造
- 品質向上と品質管理の強化
- お客さまへの対応力の向上
- 省資源・省エネルギーの強化

各重点テーマの影響範囲				
重点テーマ			組織内	組織外
1	写真・映像分野での価値創造	さまざまなイベントやコンテンツ・サービスの提供を通じた豊かさや楽しさの創造、文化発展への貢献		●
2	環境・情報セキュリティ分野でのソリューション創造	環境・情報セキュリティ分野でのお客さま企業の課題解決への貢献		●
3	健康・医療分野でのソリューション創造	医療関連ソリューションの提供を通じた人々の健康や病気の予防への貢献		●
4	品質向上と品質管理の強化 (商品・サービス品質)	商品・サービスに関する品質向上と品質管理の強化	●	●
5	お客さまへの対応力の向上 (対応・対応品質、CS)	商品・サービスの企画、販売からお客さまのご利用時まで、プロセス全体（バリューチェーン）にわたる対応力向上	●	●
6	省資源・省エネルギーの強化	地球温暖化防止・製品リサイクル推進と環境情報の積極的発信	●	●

キヤノンMJグループでは、2014年以降、この「重点テーマ」に基づいた「CSR行動計画」を策定していきます。

CSR行動計画

キヤノンMJグループは、6つの重点テーマ（マテリアリティ）と5つの基盤となるテーマに基づいた「CSR行動計画」を策定し、活動を行っています。2017年度における活動状況をテーマ別にご報告します。

重点テーマ		2017年の施策	実施会社
1	写真・映像分野での価値創造	【前年からの継続】 全国のキヤノンギャラリー [※] における、写真・映像文化の継承・発展への貢献を目的とした公募制による作品の展示 <small>※品川を除く</small>	キヤノン MJ
		【一部変更】 新たに「フォトレビュー」を開催し、有望な若手写真家の発掘を行う。	キヤノン MJ
		若手写真家の発掘と Dream Labo での写真集制作による販促を兼ね、写真文化の可能性を広げていく。	キヤノン MJ
		【前年からの継続】 会員向けサイト「CANON iMAGE GATEWAY」における、顧客ニーズに対応した新たなサービスの提供	キヤノン MJ
2	環境・情報セキュリティ分野でのソリューション創造	【前年からの継続】 製品・ITソリューションの提供によるお客さま先のCO ₂ 排出削減への貢献 <数値目標変更(2016年～2020年)> ・お客さま先のCO ₂ 年間削減貢献量:15万t以上 ・「自社のCO ₂ 削減量」と「お客さま先のCO ₂ 削減貢献量」の比:1:3.0	キヤノン MJグループ
		【前年からの継続】 中小企業向けITソリューション事業の拡大	キヤノン MJ/ キヤノン S&S
		【変更】 セキュリティーを担保する安心安全な社会を実現し、映像ソリューションを活用した新たな価値を提供する(業種×用途にフィットした映像ソリューション提案)	キヤノン MJグループ
		【前年からの継続】 高度なセキュリティを保ち、環境に配慮したデータセンタービジネスの拡大	キヤノン ITS
		【前年からの継続】 ICT活用におけるビジネス脅威対策に貢献するセキュリティソリューションビジネスの拡大	キヤノン ITS
3	健康・医療分野でのソリューション創造	【前年からの継続】 医療画像・感染管理・ヘルスケアソリューションの拡大	キヤノン LCS
		【一部変更】 AEDによる心肺蘇生法とAED機器普及の両輪による、救急救命率の向上に貢献する。	キヤノン MJ/ キヤノン S&S
4	品質向上と品質管理の強化 (商品・サービス品質)	【前年からの継続】 品質マネジメント体制の強化	キヤノン MJグループ
		【前年からの継続】 サプライチェーンを通じたCSR調達活動の強化	キヤノン MJグループ
		【前年からの継続】 故障予兆の遠隔監視と最適メンテナンスによる機器導入後の品質維持管理強化	キヤノン MJ/ キヤノン S&S
5	お客さまへの対応力の向上 (応対・対応品質、CS)	【前年からの継続】 お客さま応対・対応力の基盤強化と教育・啓発活動の推進	キヤノン MJグループ
		【前年からの継続】 パリヤーチェーンにおけるビジネスパートナーと協働した対応力向上	キヤノン MJ

重点テーマ

2017年の実績	自己評価	2018年の施策
<p>全国6拠点(札幌、仙台、銀座、名古屋、梅田、福岡)にて写真展を実施。 <small>※銀座/梅田は1週間ごとに47回実施。他拠点は25回実施。来場者は、全国合計29万人。 ハイエンドユーザーの目標拠点としての役割、および写真文化の発信拠点として多くのお客さまに会場いただいた。</small></p>	○	<p>2018年度より銀座・名古屋・大阪3拠点での巡回展示となり、より一層クオリティの高い作品をプロアマ問わず展示をしていく。プリントの啓発活動にも力を注ぐことで、より一層の写真の楽しみ・可能性を増幅していく。</p>
<p>2011年よりスタートした若手写真家の発掘・サポートを目的とした「キヤノンフォトグラフアーズセッション」は、5回目(5年目)を終了した。今回も10名の参加者の中から、2名のキヤノン賞を決定し、銀座と梅田の2箇所で写真展を開催した。</p>	○	<p>「キヤノンフォトグラフアーズセッション」の進化版、写真家オーディション「SHINES」へ移行</p>
<p>「キヤノンフォトグラフアーズセッション」の進化版 写真家オーディション「SHINES」を開催。若手からベテラン、さまざまなジャンル、熱意のある写真家 約650名の応募から8名を選出。写真業界においても、注目のイベントとなった。</p>	○	<p>受賞者8名のDream Laboでの写真集制作・販売を予定。発表の場の拡大と写真集を残すことへの啓発活動を行う</p>
<p>写真への興味やキヤノンへの関心を増してもらうために、カメラ趣味人向/カメラ初心者向/プリンタ向のコンテンツ制作やフォトコンテスト、プレゼント企画を実施した。</p>	○	<p>【前年からの継続】 会員向けサイト「CANON iMAGE GATEWAY」における、顧客ニーズに対応した新たなサービスの提供</p>
<p>●お客さま先のCO₂年間削減貢献量：123,075-CO₂ ●「自社のCO₂削減量」と「お客さま先のCO₂削減貢献量」の比：1:2.4</p>	△	<p>変更なし</p>
<p>●新たにリリースしたソリューション 中小オフィス向けIT支援サービス「HOME ネットワークセキュリティサービスtype-U2サイバー保険付き5年パック/type-U2サイバー保険付きPro5年パック」をサイバー攻撃に備える保険を付加したサービスとして新規リリース、リニューアルした「HOME type-AP」、その他各種オプションをリリース</p>	○	<p>変更なし</p>
<p>●販売実績 ●キヤノンS&S：FortiGateシリーズ累計販売台数 販売実績(累計)57,034台(※2017年12月末時点) ●IT保守(ファイアウォール製品メンテナンスサービス) 契約件数(※2017年12月末時点) 19,006契約 19,656台</p>	△	<p>【前年からの継続】 中小企業向けITソリューション事業の拡大</p>
<p>●新たにリリースしたソリューション ●夜間撮影、屋外規格対応の親水コーティングネットワークカメラ3機種 ●最新機能を搭載したネットワークカメラカメラ11機種 ●映像から人物の年齢層・性別を推定するソフトウェア「Profile Analyzer」と、人数をカウントするソフトウェア「People Counter」のラインアップ拡充 ●録画映像確認の効率化を実現するBriefCam社の映像解析ソフトウェア ●クラウド型新録画サービス「VisualStage Type-S」</p>	○	<p>変更なし</p>
<p>●エネルギー(電力)管理状況(PUE1.4(設計値)のDC設備による省電力化) ⇒東京都「特定地球温暖化対策事業所」として指定、「基準排出量決定申請書」、「基準排出量変更申請書」、「運用管理報告書」、および「地球温暖化対策計画書」を提出 ●総量削減義務を果たすため、使用量を把握、分析し、対策を検討 ⇒CO₂削減会議を毎月開催 ●セキュリティ事故発生状況 ⇒重大なセキュリティ事故なし</p>	○	<p>変更なし</p>
<p>●外部評価実績 ●「日経コンピュータ 顧客満足度調査2017-2018」セキュリティ対策製品部門で5年連続1位を獲得 ●日経BP自治体ITシステム満足度調査2017-2018 セキュリティ対策製品部門で1位を獲得 ●販売実績 ●「GUARDIANWALLシリーズ」は、16年連続国内シェアNo.1※ ※株式会社富士キメラ総研「2017ネットワークセキュリティビジネス調査総覧」より ●ESETセキュリティソフトウェアシリーズ 法人向け販売実績(累計)367,000社(2,284万ライセンス)(2017年12月31日現在) ●新たにリリースしたソリューション(ニュースリリース順) ●メール無害化・スパムメール対策製品「SPAMSNIPER AG」国内独占販売開始(2月) ●複合機と文書管理システムをシームレスに連携、効率的かつセキュアな文書管理を実現する「GlobalDoc 5 MFP連携オプション」を提供開始。(2月) ●標的型攻撃対策機能を強化したWebフィルタリングソフト「GUARDIANWALL WebFilter」提供開始(5月) ●よりセキュアな暗号化通信方法を採用した端末エミュレーター「TCPLink Enterprise Server」新バージョン販売開始(8月) ●「GUARDIANWALL Mailファミリー」クラウド型メールとの連携機能を強化した新バージョン提供開始(9月) ●「GUARDIANWALL WebFilter」バージョンアップ、外部攻撃対策機能を強化しより安全なWeb通信を実現(10月) ●西東京データセンターでM&O認証を取得、グローバル基準を満たす運営品質を実現(11月) ●「ESETセキュリティソフトウェアシリーズ」新ラインアップ「まるごと安心パック」提供開始、周辺環境も含めて包括的なサポートを提供(12月)</p>	○	<p>変更なし</p>
<p>●新たにリリースしたソリューション 【医画像】 ●Medical Image Place(地域連携サービス) ●AZE VirtualPlace STL Lite ●CXDI-410,710,810W軽量TYPE 【ヘルスケア】 ●ESポリュームドライバー ●血圧計モデルチェンジ</p>	<p>【医画像】 MIP ○ AZE ○ CXDI ○ 【ヘルスケア】 ポリュームドライバ ○ 血圧計 コンセプト案まで△</p>	<p>【前年からの継続】 医画像・感染管理・ヘルスケアソリューションの拡大</p>
<p>【ビジネスソリューション製品】 ●コールセンターにおけるお問い合せ内容や営業部門に寄せられる顧客要望、商品アンケートなどでお客さまの声を収集・データベース化し分析を実施。分析内容を関連部門に定期的にフィードバックし商品・サービスの改善に活用。</p>	○	<p>【ビジネスソリューション製品】 ●コールセンターにおけるお問い合せ内容や営業部門に寄せられる顧客要望、商品アンケートなどでお客さまの声を収集・データベース化し分析を実施。分析内容を関連部門に定期的にフィードバックし商品・サービスの改善に活用。</p>
<p>① 拡大した事業領域にも対応した品質保証センターのQMS体制監査を実施し、以下の主な評価結果に基づき合格とした。 ② CMJグループにおいて基本的なQMSの枠組みが構築・運用され、遵法・製品安全などの社会的責任が担保される状態を確認できた。 ③ マネジメントレビューや事業内部監査の実施により、各事業・グループ会社トップのQMSへの関与度が増した。</p>	○	<p>【前年からの継続】 品質マネジメント体制の強化</p>
<p>●購入品の有害化学物質不使用の確認 ●仕入先の有害化学物質廃絶体制の確認 ●仕入先への環境、紛争鉱物などに関する啓発活動</p>	○	<p>●購入品の有害化学物質不使用の確認 ●仕入先の有害化学物質廃絶体制の確認 ●仕入先への環境、紛争鉱物などに関する啓発活動</p>
<p>【ビジネスソリューション製品】 ●遠隔監視体制の環境整備向上における目標をほぼ達成した。 ① ネットアイ登録台数、登録率は年間目標を達成した。ネットアイを活用し、品質維持強化、サービス効率化を引き続き進める。 ② CDS(自動ファームアップ)登録台数、登録率は年間目標に対して未達。引き続きチャネルごとに推進策を検討し、リカバリーを図る。 ③ アプリで修理依頼は年間目標を達成した。新しい修理依頼手段として、今後もお客さまの満足度向上に繋げる。 ④ 直接モニタリングは年間目標登録台数、登録率共に達成した。</p>	○	<p>故障予兆検知技術を活用した最適メンテナンスによる市場品質維持管理強化</p>
<p>●CSR関連ウェブ教育(CSR経営、環境基礎、コンプライアンス、リスクマネジメント、情報セキュリティ、個人情報保護実践)の実施 ●法務・知的財産研修の実施</p>	○	<p>変更なし</p>
<p>【ビジネスパートナー(販売パートナー)向け】 ●顧客価値の創造を目的に、体系的な研修メニューを含めたプログラムとして「ソリューションマスターズコミュニティ」を提供 ビジネスパートナーの営業サポート/アフターサポート力の向上を支援 2017年は106社205名のビジネスパートナーに対して、顧客にフォーカスした実践重視の研修メニューを中心に展開</p>	○	<p>変更なし</p>
<p>【物流パートナー向け】 ●キヤノンMJグループ独自の物流品質(流通加工)を定義し、物流パートナーへの学習会実施 ●物流部門と物流パートナー合同での小集団改善活動を実施 ●継続的な情報セキュリティ学習会の実施 ●繁忙期における営業部門・物流部門・物流パートナー三者での連携を強化し、滞りなく納品を完遂</p>	○	<p>【変更】 ●「品質向上」をテーマにした物流パートナー向けセミナーを開催 ●物流部門と物流パートナー合同での小集団改善活動を実施 ●継続的な情報セキュリティ学習会の実施 ●繁忙期における営業部門・物流部門・物流パートナー三者での連携を強化し、滞りなく納品を完遂</p>

重点テーマ		2017年の施策	実施会社	
5	お客さまへの対応力の向上（対応・対応品質、CS）	商品・サービスの企画、販売からお客さまのご利用時まで、プロセス全体（バリューチェーン）にわたる対応力向上	【前年からの継続】 BtoB領域におけるIT活用によるお客さまへの対応力向上	キャノン S&S
		地球温暖化防止・製品リサイクル推進と環境情報の積極的発信	【前年からの継続】 市場から回収した製品のリサイクルの推進 ■数値目標：再資源化率99.8%以上	キャノン MJグループ
		【前年からの継続】 VOC (Voice of Customer：お客さまの声) の収集・分析・活用	キャノン MJグループ	
6	省資源・省エネルギーの強化	グループ全従業員に対する多面的な教育・啓発の推進	【前年からの継続】 メールマガジンによる情報配信の実施（月次＋臨時）	キャノン MJグループ
		ISMS 統合認証の推進と情報セキュリティのリスク管理体制強化	【前年からの継続】 「コンプライアンス・ミーティング」の実施	キャノン MJグループ
		【一部変更】 キャノン MJグループ国内全社に対する「コンプライアンス意識調査」の実施	キャノン MJグループ	
7	コンプライアンス	ISMS 統合認証の推進と情報セキュリティのリスク管理体制強化	【前年からの継続】 ISMS 統合認証の継続・拡大	キャノン MJグループ
		【前年からの継続】 情報セキュリティのリスク管理体制強化の実施（CSIRT 運用と継続的なスパイラルアップ）	キャノン MJグループ	
		【一部変更】 国内主要関係会社の EMS 認証取得・維持	キャノン MJグループ	
8	情報セキュリティ	国内外のすべてのグループ会社への EMS 導入と非財務情報開示の強化	【前年からの継続】 GHG 排出量第三者検証取得	キャノン MJグループ
		【前年からの継続】 キャノン MJグループ製品環境保証ルールの確実な運用	キャノン MJグループ	
		【変更】 キャノン MJグループ内の重要業務に対する BCM 活動の推進	キャノン MJグループ	
9	環境	首都直下地震と新型インフルエンザ対応のBCPを強化	【前年からの継続】 災害時、初動対応の強化	キャノン MJグループ
		【一部変更】 全社での「働き方の見直し」の実施など、公平・公正を意識した働き方・職場風土の醸成のさらなる向上	キャノン MJグループ	
		【前年からの継続】 社内異動公募制度による自発的なキャリア形成機会の提供	キャノン MJグループ	
10	事業継続	公平・公正を基本としたダイバーシティの浸透と女性の活躍推進	【前年からの継続】 上長とキャリアに関する面談を定期的実施	キャノン MJグループ
		【前年からの継続】 上長とキャリアに関する面談を定期的実施	キャノン MJグループ	
		【前年からの継続】 上長とキャリアに関する面談を定期的実施	キャノン MJグループ	
11	ダイバーシティ	公平・公正を基本としたダイバーシティの浸透と女性の活躍推進	【一部変更】 全社での「働き方の見直し」の実施など、公平・公正を意識した働き方・職場風土の醸成のさらなる向上	キャノン MJグループ
		【前年からの継続】 社内異動公募制度による自発的なキャリア形成機会の提供	キャノン MJグループ	
		【前年からの継続】 上長とキャリアに関する面談を定期的実施	キャノン MJグループ	

2017年の実績	自己評価	2018年の施策
<ul style="list-style-type: none"> ●新たなCRMの開発 <ul style="list-style-type: none"> ●営業上の顧客管理・商談管理DBとサービスメンテナンス状況を管理するDBなどを連携し、お客さまのステータス情報全体を一目で把握可能なCRMシステムの構築開発フェーズが完了。 ●デジタルコンテンツの拡充 <ul style="list-style-type: none"> ●お客さまの課題抽出から最適な提案に至るまで、モバイル機器の活用によってお客さまにわかりやすく・伝わりやすい提案を実現。 ●オンラインセミナーの実施 <ul style="list-style-type: none"> ●インターネットを利用してウェブ上で行うオンラインセミナーを開始。お客さまの経営課題・業務課題に沿ったセミナーコンテンツをお客さまがパソコンから視聴可能。チャット機能によりその場で講師にご質問いただける環境を整えた視聴者参加型セミナーで、お客さまの課題解決を実現。 ●IT保守サービスにご加入のお客さまへのインターネットリモートサポートの開始 <ul style="list-style-type: none"> ●ネットワーク/PC/サーバーなどのトラブルを解決するIT保守サービスにご加入のお客さまへ、遠隔からインターネットコミュニケーションツールを利用したサポートを開始。これまで訪問対応していた作業をリモート作業にて対応することで、お客さまのお困りごとをよりスピーディーに解決するサポートを実現。 ●保守サービス <ul style="list-style-type: none"> ●インターネットを利用した遠隔保守サービス「NETEYE」で、複合機/レーザービームプリンター/ラージフォーマットプリンターの故障予兆などを遠隔モニタリングすることで、お客さま機械の安定稼働を実現。 ●複合機の操作パネルから簡単な操作で修理依頼ができる「アプリで修理依頼サービス」の推進により、修理依頼の利便性向上とあわせ、メンテナンス対応の迅速化でダウンタイムの削減を実現。 ●「スマートレポート」で作業帳票の電子化を図ることで、きれいで見やすい帳票と帰社後の作業低減を図り、お客さま満足の向上と業務効率化を実現。 	○	【前年からの継続】 BtoB領域におけるIT活用によるお客さまへの対応力向上
<p>【パーソナル製品】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●新サービスメニューの開発、拡充、提供により顧客対応力を強化した。 ①あんしんメンテ：「オーバーホール」メニューを7月より新たに追加導入した。 想定を超えるお客さまからのメンテナンスの依頼により故障予防を実現、お客さまの撮影機会損失軽減につながった。 ②らくらく買替便：買替便対象機種種の拡大に伴い、よりお客さまのニーズにあった付加価値のあるメニューへと成長し、アフターサービスに代わる新たな価値をお客さまに提供できた。 ●集中修理による品質・生産性・CS向上 <ul style="list-style-type: none"> ●メーカー集中修理体制を整備・強化し、修理の確実性、修理納期の短縮を実現し、お客さまへの信頼と利便性が向上した。 	○	【前年からの継続】 修理・保守サポートに関する対応力向上
<p>【ビジネスソリューション製品】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「設定おまかせサポートサービス」のメニュー拡大によってよりお客さまへのサポートの幅を広げ対応力向上につなげた ●カスタマーエンジニア（以下、CE）とITエンジニア・サポート部門の技能とお客さま対応・対応力の向上を目的とした「キヤノンスキルコンテスト2017」を実施 ●「エグゼレントCE 2017」を運営し、CEの「知識力」「実践力」「経験値」を総合的に向上させた 	○	
<p>【パーソナル製品】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●VOC活用によるFAQ/QA改善による応対品質向上 ①お客さまの声をもとに開発したサービスメニュー「らくらく買替便」、「あんしんメンテ」のメニューを拡充して応対品質の向上を図った。 ②コールセンターと製造・開発部門間でのITインフラを活用したダイレクトパスの体制を継続し、市場の声をタイムリーに反映できた。 	○	【前年からの継続】 VOC (Voice of Customer: お客さまの声) の収集・分析・活用
<p>【ビジネスソリューション製品】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●コールセンターにおけるお問い合せ内容や営業部門に寄せられる顧客要望を収集・データベース化し分析を実施。分析内容を関連部門に定期的にフィードバックし商品・サービスの改善に活用。 	○	【ビジネスソリューション製品】 ●コールセンターにおけるお問い合せ内容や営業部門に寄せられる顧客要望、商品アンケートなどでお客さまの声を収集・データベース化し分析を実施。分析内容を関連部門に定期的にフィードバックし商品・サービスの改善に活用。
<p>【ビジネスソリューション製品】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●複合機ユーザー向けに「保守サービス」「営業活動」「製品本体」に関するお客さまアンケートを実施。分析結果よりパートナーへフィードバック、個別フォローを必要としたお客さまへ訪問対応を実施。 ●CSS独自の保守サービス向上アンケートを実現して修理後、設置後にお客さまへのアンケートを実施して迅速な改善活動を実践 	○	【前年からの継続】 VOC (Voice of Customer: お客さまの声) の収集・分析・活用
<ul style="list-style-type: none"> ●お客さまの環境負荷低減活動を支援するウェブサイト「GREEN NAVI Ver.2」の省エネ・省資源シミュレーターのリニューアル ●「エコプロ2017～環境とエネルギーの未来展～」への出展 	○	変更なし
<ul style="list-style-type: none"> ●回収量：21,681t ●再資源化率：99.97% 	◎	変更なし
<ul style="list-style-type: none"> ●自社グループCO₂年間排出量：48,945t-CO₂ ●「自社のCO₂削減量」と「お客さま先のCO₂削減貢献量」の比：1:2.4 	△	変更なし
コンプライアンス啓発メールマガジンを月次および臨時で年間合計23回発信	○	変更なし
「コンプライアンス・ミーティング」を国内グループ全社のすべての部門（約2,000）で年2回実施	○	変更なし
「コンプライアンス意識調査」を実施し、分析結果を経営層と対象グループ各社のコンプライアンス推進部門にフィードバック	○	一部変更 「一部のキヤノンMJグループに対する「コンプライアンス意識調査」の実施」
外部審査にて、グループ15社で認証の継続・拡大が承認（キヤノンライフケアソリューションズが部門取得から全社取得に拡大、AZEが新規に全社取得）	○	継続
CSIRTを運用（案件対応、ルール整備、リスクアセスメントの実施と対策実施、教育・訓練の実施、日本シーサート協議会のWG活動など）	○	継続
グループ14社取得済み	○	変更なし
第三者検証取得完了	○	【一部変更】 キヤノングループ スコープ1,2GHG排出量の第三者検証取得
		【新規】 キヤノンMJグループ スコープ3GHG排出量の継続的な算出と開示
キヤノンMJの各カンパニー・部門とグループ企業2社での製品アセス体制構築完了 その他グループ企業2社での製品アセス体制構築着手	○	変更なし
重要業務の主管部門毎に年間の活動計画を策定し、計画に基づいた活動を実施。12月には、BCMの推進事務局が主管部門の活動を、第三者の視点で評価し、次年度以降の取り組み課題の洗い出しを行った。		キヤノンMJグループ内の重要業務に対するBCM活動の推進
非常用通信機器の定期的な訓練を実施 拠点被災状況収集訓練の実施 クラウドサービスを利用した災害時情報共有メンバーの拡充 初動対応手順の見直し	○	災害時、初動対応の強化
<ul style="list-style-type: none"> ●新任管理職に向け、公平・公正を意識した部下の評価・育成の研修を実施 ●働き方改革をテーマとした管理職研修と課MTGを実施 ●時間外労働の削減・業務の効率化・柔軟な働き方実現に向けた取り組みを実施 	○	【前年からの継続】 全社での「働き方改革」の実施など、公平・公正を意識した働き方・職場風土の醸成のさらなる向上
社内公募制度の定期的な実施	○	【前年からの継続】 社内公募制度の定期的な実施
上長と部下の面談を定期的に実施（中間・評価の年2回）	○	【前年からの継続】 上長と部下の面談を定期的に実施（中間・評価の年2回）
		【新規】 障がい者の働きやすい環境の整備

ブランドマネジメント

キヤノンマーケティングジャパングループ（以下、キヤノンMJグループ）は、国内のブランド活動全般における計画、実施、管理運営を統合的に行う体制を持ち、キヤノンとキヤノンMJグループのブランドの価値向上に向けた活動を行っています。

ブランドマネジメント活動

キヤノンMJグループは、ステークホルダーに商品や企業情報などをお伝えする広告などにおいて、知的財産や消費者保護などの視点から、広告関連法規や業界自主規制を遵守し、ブランド価値の向上に寄与するコミュニケーション活動を推進しています。

従業員に対しては、「一人ひとりがキヤノンブランド」を合言葉に、さまざまな教育や啓発活動を行い、意識や知識、価値観の共有を図っています。

ブランドの象徴であるロゴなどの標章管理活動

キヤノンブランドの象徴であるロゴおよび社名・商品名称などの標章に関する管理活動を行っています。グループ会社の社名変更や新商品の名称審議とその適切な運用体制の構築と管理を行っています。

ブランド管理委員会

ブランド管理委員会は、ブランド戦略上の重要案件について、審議・決定を行う最高機関です。

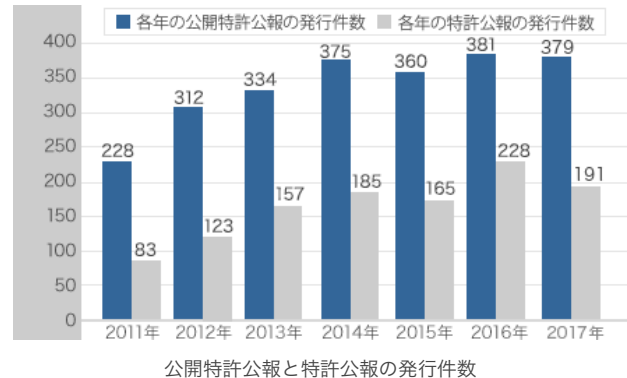
通常、商品やサービスにつけられる名称については、名称審議会が名称案の審議から承認までを行い、ブランド管理委員会傘下の商品名称委員会にて決定します。ただし、名称審議会または商品名称委員会が戦略上重要な案件と判断した場合には、ブランド管理委員会を開催し、審議・最終決定を行います。

知的財産権に関する活動

キヤノンMJグループでは、ビジネスの高付加価値化と差異化を行い、かつ競争を優位なものとするため、特許権などの知的財産権の取得を積極的に行っています。

キヤノンMJグループ全体の公開特許公報の発行件数は、2010年に177件だったものが、2017年には379件となり、それに伴って、特許公報の発行件数も2010年の79件から、2017年の191件へと増加しています。これは、ソリューションサービス関連の特許出願件数の増加に加え、新たな独自事業に関する特許出願件数を増やしていることが要因となっています。知的財産部門がグループ

各社と密接に連携し合うことにより、価値のある発明を発掘し、その権利化に注力しています。合わせて他者の権利を尊重すべく、設計・開発段階から第三者権利の調査を実施しています。



公開特許公報と特許公報の発行件数

模倣品撲滅に対する取り組み

キヤノンMJは、模倣品の氾濫によって生じる問題の発生・拡散を食い止めるべく、キヤノンと共同でさまざまな対策に取り組んでいます。

近年、キヤノン製デジタルカメラ・デジタルビデオカメラ用バッテリーパック・チャージャー・デジタルカメラ用バッテリーグリップ、およびインクジェットプリンター用のプリントヘッドの模倣品が、eコマースを中心に日本国内で多数確認されています。模倣品は、純正品と誤認して購入されたお客さまに対して、品質問題などのご迷惑をおかけするだけでなく、特にバッテリーパックについては、模倣品によっては爆発破裂事故の危険性もあります。そのため、キヤノンMJでは、模倣品が流通している事実や模倣品の特徴をウェブサイト上で公表し、お客さまに注意喚起を行っています。また、eコマースで販売されているキヤノン製品の模倣品については、その販売者などに対し警告書を送付し、供給ルートの開示やキヤノンに対する権利侵害の停止などを約束する書面を得るなどの成果をあげています。

さらに、海外からの模倣品の流入を防ぐべく、各地の税関と密に連携し、2017年中には複数の税関においてキヤノン製品の多数の模倣品の輸入が差し止められています。


ソーシャルメディアの利用について

昨今のソーシャルメディアの普及にともない、キヤノンマーケティングジャパングループ（以下、キヤノンMJグループ）各社の社員ならびにキヤノンの業務に携わる協力会社などの社員（以下、協力社員）が、マーケティングなどの事業活用だけでなく、個人としてもソーシャルメディアを活用する機会が増えています。

キヤノンMJでは、こうした背景を踏まえ、キヤノンMJグループ各社の社員ならびに協力社員を対象に、ソーシャルメディアを活用するにあたってのガイドラインとして、「ソーシャルメディアの利用に関する行動指針」を策定しました。

キヤノンMJグループ各社の社員ならびに協力社員は、この行動指針を理解し、遵守することを求められており、キヤノンMJ各社ならびにキヤノンの業務に携わる協力会社各社は、所属する自社の社員に対して、本行動指針の内容を周知徹底していきます。

「ソーシャルメディアの利用に関する行動指針」の詳細は、こちらへ

[「ソーシャルメディアの利用に関する行動指針」のページへ](#) 

ガバナンス・コンプライアンス

キヤノンマーケティングジャパングループは、経営の透明性を高め、ステークホルダーからの継続的な信頼を得るために、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでいます。

コーポレート・ガバナンス体制

継続的に企業価値を向上させていくためには、経営における透明性の向上と経営目標の達成に向けた経営監視機能の強化が極めて重要であると認識し、コーポレート・ガバナンスの充実に向けてさまざまな取り組みを実施しています。

[コーポレート・ガバナンスのページへ](#)

コンプライアンス

キヤノンマーケティングジャパングループ（以下、キヤノンMJグループ）は、コンプライアンスを法令遵守にとどまらず、「法令や社会のルールを守り、社会正義を堅持し、社会の期待に応え続けていくこと」ととらえ、一人ひとりが高い倫理観と遵法精神を備えた個人として行動するよう、「意識」「知識」「組織活動」の3つの視点でコンプライアンス活動を推進しています。

意識啓発活動

- 経営層からのメッセージ
- 「キヤノングループ行動規範」
- 「コンプライアンス・カード」
- 意識啓発教育

知識教育活動

- メールマガジン「Monthly Compliance News」(月次・臨時配信)
- 「実践!企業倫理読本」
- コンプライアンスウェブ教育(年1回)

組織活動

- 「コンプライアンス・ミーティング」(年2回)
- コンプライアンス意識調査(年1回)
- 「スピーク・アップ制度」
- 人事評価との連動

キヤノンMJグループのコンプライアンス活動

意識啓発活動

コンプライアンス活動を進める上で最も基本となるものは、従業員一人ひとりが高いコンプライアンス意識を持ち続けることと考えています。高い意識を持ち続けるために、さまざまな方法で意識啓発を行っています。

経営層からの啓発メッセージ発信

経営層からは、従業員に対して機会あるごとに意識啓発を行っています。具体的には、年初の「コンプライアンス・メッセージ」や「グループ幹部会」などを通じ、コンプライアンス活動の重要性やリスク対策に関するメッセージを、直接経営層から従業員に向けて発信しています。

コンプライアンス意識共有のための「キヤノングループ行動規範」と「コンプライアンス・カード」

キヤノングループでは、全役員・従業員が業務遂行にあたり守るべき規準を示した「キヤノングループ行動規範」の周知徹底を図るとともに、創業期から受け継がれる「自発・自治・自覚」の「三自の精神」と、自らの行動をチェックするための「コンプライアンス・テスト」が書かれた「コンプライアンス・カード」を配布し、全役員・従業員が携行しています。



コンプライアンス・カード

「キヤノングループ行動規範」の項目

経営姿勢	<ol style="list-style-type: none"> 1. 社会への貢献 優れた製品の提供／消費者保護／地球環境保護／社会文化貢献／コミュニケーション 2. 公正な事業活動 公正競争の実践／企業倫理の堅持／適切な情報提供
役員・社員行動規範	<ol style="list-style-type: none"> 1. 企業倫理と法の遵守 公正・誠実／適法な業務遂行／ルール of 適正解釈 2. 会社資産の管理 資産の厳格管理／不正利用の禁止／知的財産権の保護 3. 情報の管理 ルールに基づく取り扱い／私利利用の禁止／インサイダー取引の禁止／他社情報の不正取得の禁止／他社情報の適切な取り扱い 4. 利益相反と公私の区別 利益相反の回避／贈与・接待・利益供与の禁止／未公開株式の取得禁止 5. 職場環境の維持・向上 個人の尊重と差別の禁止／セクシャルハラスメントの禁止／銃刀・薬物の持込禁止

対面形式によるコンプライアンス意識啓発教育の実施

新入社員や新たに職場のマネジメントを担う新任ライン管理職には、それぞれの立場に応じたコンプライアンス意識をしっかりと持ってもらう必要があります。このため、意識啓発に有効な対面形式での教育を行っています。

新入社員研修 毎年4月

内容：キヤノンMJグループにおけるコンプライアンスの意味と活動目的・内容、意識・行動のチェックポイント

新任ライン管理職研修 毎年1月、7月

内容：職場におけるコンプライアンス問題の発生要因、職場責任者としてのコンプライアンス活動における立場・役割

知識教育活動

従業員一人ひとりが、業務遂行の場面で直面するさまざまなコンプライアンスリスクに対し、正しい判断と行動ができるよう、メールマガジンやウェブを用いた効果的な知識教育を行っています。

メールマガジンによる情報配信

コンプライアンス実践に必要な知識・情報の周知を図るため、キヤノンMJグループの全従業員にメールマガジン「Monthly Compliance News」を定期的に配信しています。キヤノンMJグループの事業や業務に関する重要なリスクとその対策を中心に毎月配信するとともに、必要の都度、臨時号として配信しています。

具体的な配信テーマは、談合・カルテルの禁止、不当表示、下請法、情報セキュリティ、知的財産など多岐にわたります。「Monthly Compliance News」は、各部門の朝礼やミーティングなどでも活用され、共有化が図られています。

これまでに配信した内容は、バックナンバーとして法令・ルールのカテゴリー別および行動・業務別にまとめてイントラネット上に公開し、いつでも必要なときに参照できるようにしています。

2017年度の主な配信内容

- 競合他社との会合・接触到注意！
- 景品表示法に基づく初の課徴金納付命令の事例
- 外部仕入れ製品・サービスに適用される法規制を抽出し遵守していますか？
- 6月は「環境月間」です！～事業に関わる環境法令を再確認しましょう～
- 軍事転用阻止の取り組みをしよう！
- 第三者の知的財産権（著作権、商標権、特許権）を侵害しないようにしましょう！
- 不審メールの受領時にとるべき行動

コンプライアンス事例集「実践！企業倫理読本」の配布

「実践！企業倫理読本」は、業務・事業活動上の具体的なケースごとにポイント解説した冊子です。全従業員に冊子を配布するとともに、イントラネット上でも公開しています。



「実践！企業倫理読本」

正しい知識を効果的に身につけるウェブ教育

コンプライアンス活動の基本となる考え方や行動および法令・ルール違反などのリスクへの予防対策を身につけてもらうため、年1回グループ全従業員を対象にウェブ教育を実施しています。このウェブ教育では、法令・ルール上問題となる行動事例とその解説の後に、理解度を測定するための確認テストを実施することで、効果的な知識の定

着を図っています。

2017年は、「コンプライアンスの範囲・目的」「独占禁止法違反リスク」「知的財産権侵害リスク」「情報管理」「賄賂防止法違反リスク」「不当表示リスク」「下請法違反リスク」などを題材に、グループ全従業員がコンプライアンスに則った正しい行動について学びました。

組織活動

従業員一人ひとりの意識啓発・教育活動はもちろんのこと、個人・職場・全社が一体となって企業倫理の確立に取り組むべく、組織としての活動も強化しています。

職場単位でリスクや対策を議論・共有する「コンプライアンス・ミーティング」

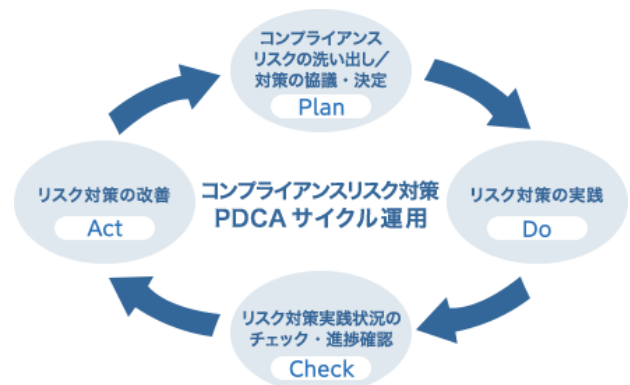
職場内でのコンプライアンス意識向上と具体的な行動の促進、コミュニケーション強化、および事業・業務上のリスクと予防対策の議論・共有・実践を目的として、グループの全従業員を対象にすべての職場（約2,000部門）で、上期（4月～6月）・下期（10月～12月）の年2回、「コンプライアンス・ミーティング」を実施しています。

この「コンプライアンス・ミーティング」では、職場のコンプライアンス推進役であるライン管理職の進行で、職場のコンプライアンスリスクと予防策を全員で話し合い、具体的な実施事項を確認します。そして、次回ミーティングでその実施状況をチェックし、改善を図るとともに、新たな課題とその対策を設定しています。



「コンプライアンス・ミーティング」の様子

「部門におけるコンプライアンスリスクの洗い出しと対策の協議・決定（Plan）」「リスク対策の実践（Do）」
「リスク対策の実践状況のチェック・進捗確認（Check）」「リスク対策の改善（Action）」というコンプライアンスリスク予防のPDCAサイクルのしくみにより、リスク対策を確実なものにしています。



職場のリスクとして取り上げられるテーマは、談合・カルテルの禁止、贈賄の防止、情報漏えい、サイバー攻撃、知的財産、下請法、景品表示法、建設業法、品質管理などさまざまであり、事業活動や業務に即したテーマを各部門において選択し、リスクとその対応策について話し合っています。

ライン管理職からの実施報告書では「自部門にかかわるコンプライアンスリスクを取り上げて課全体で話し合うことで、新たな課題の発見やリスク・予防管理の徹底につながっている」、「各個人がリスクを再確認し、あらためてコンプライアンスを意識する場となっている」、「コンプライアンスは常に意識することが大事であり、定期的の本ミーティングを開催することで、途切れることなく意識を維持できている」などの意見が寄せられています。

「コンプライアンス・ミーティング」をひとつのきっかけとして、各職場で業務上のコンプライアンスリスクとその対応策を共有し、従業員一人ひとりがコンプライアンス意識を持って業務を遂行しています。

グループ従業員を対象とした「コンプライアンス意識調査」の実施

コンプライアンス意識レベルを定量的に把握し、そこから発見した課題を認識、改善するために、グループ従業員

を対象に「コンプライアンス意識調査」を無記名式で実施しています。

設問は、コンプライアンスに関する「意識」「知識」「行動」の状態、各コンプライアンス施策の有効性などです。

調査結果では、大半の設問で肯定回答（「そう思う」＋「ややそう思う」）が90%以上を示し、高い水準を維持しています。また、完全肯定回答（「そう思う」）の割合も増加の傾向にあります。

今後も引き続き、コンプライアンス「意識」「知識」「行動」レベルの一層の向上に向けて、取り組みを強化していきます。

内部通報制度の運営

グループ内の事業活動や業務遂行に関して、法令や企業倫理に反する事態が生じた場合に、その違反事実を早期に発見し、是正・再発防止を図ることを目的として、内部通報制度「スピーク・アップ制度」を設置・運営しています。

「スピーク・アップ制度」では、通報者・通報内容の秘密を守ること、通報したことで人事上の不利益な取り扱いを受けないことを「スピーク・アップ制度規程」で明文化しているほか、通報者の利便性に鑑み、社内だけでなく弁護士事務所にも受付窓口を設置しています。

通報された案件に対しては、直ちに事実関係などを調査し、対応を行っています。対応状況および結果については、通報者に対して適宜フィードバックするとともに、CSR委員会に報告されます。

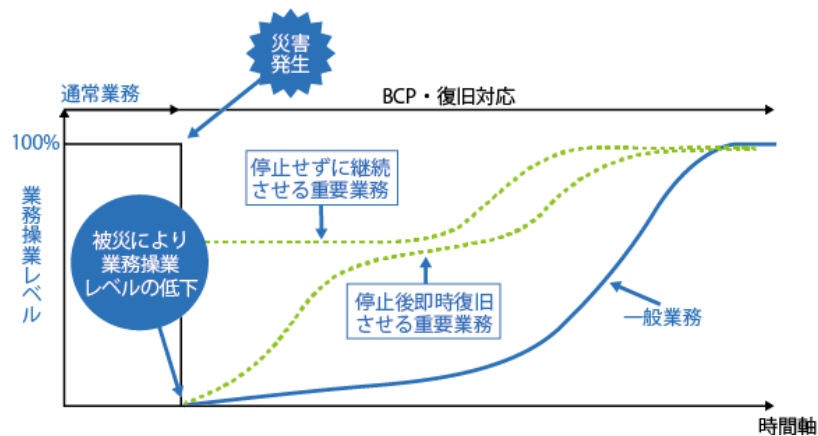
事業継続

キヤノンマーケティングジャパングループ（以下、キヤノンMJグループ）は、大規模地震や新型インフルエンザなどの危機に備え、事業継続対策を推進しています。

事業継続計画（BCP）

BCPの考え方

災害の発生により業務の操業レベルが低下した際、社会的責任の観点から、当社グループの事業として影響が大きく、早急な復旧が求められる業務については、重要業務として、あらかじめ策定された計画に基づいて「停止せずに継続させる」または、「停止後即時復旧させる」などの対応を行います。



主な取り組み

首都直下地震、強毒性新型インフルエンザをリスク対象としています。それぞれのリスクが顕在化した場合を想定し、あらかじめ継続すべき重要業務を選定し、それぞれの業務においてBCPを策定しています。

首都直下地震対応BCP

主に電気など社会インフラのリソースが途絶することを想定して、本社機能を代替拠点へ移管し復旧対応を行うなど、お客さまへのサービス提供業務をできる限り早期に復旧する計画を策定しています。

強毒性新型インフルエンザ対応BCP

人的リソースが制限されることを想定して、従業員と家族の生命・安全の確保を前提に、社会機能維持に関わるお客さまへのサービス提供業務を継続する計画を策定しています。

事業継続マネジメント（BCM）

策定したBCPについて、定期的な訓練の実施などBCM活動計画に基づいて運用し、実効性向上に努めています。

BCMの考え方

BCPは、一度、体制の構築や手順を確立すればそれで良いというものではありません。首都直下地震や強毒性新型インフルエンザが発生した際に、実際に機能する実効性を伴うものであることが重要と考えています。そのために、PDCAサイクルを運用して、スパイラルアップに努めています。

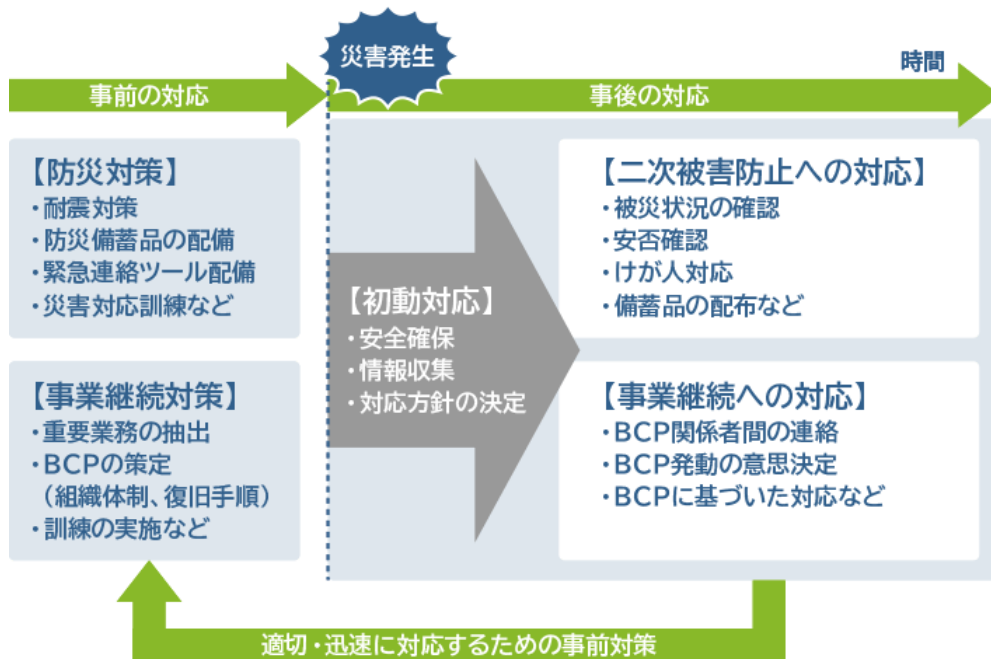


PDCAサイクルの運用

BCMの推進体制（BCM委員会）

2007年7月、BCM体制の構築と維持管理を目的に、経営会議傘下にBCM委員会を設置し、定期的を開催しています。この委員会では、キヤノンMJグループ全社のBCP方針の審議、PDCAマネジメントサイクルの管理などを行っています。

主な取り組み



連絡体制の構築

災害発生時に関係者が連絡を取り合い、適切に災害への対応を進めるために、就業時間外においても利用可能な社内SNSを活用した連絡体制を構築しています。

被災状況、業務への被害などの情報を関係者間で効率的に共有することで、意思決定、二次被害防止、事業継続への対応と迅速につながるよう取り組んでいます。

訓練

実際に災害が発生した際に的確に行動に移すためには、日頃から災害の発生を想定し、具体的な対応をイメージしておくことが大切です。

災害の発生を想定して、関係者が社内SNSに自身の安否や被災状況についての書き込みを行うなど、いざというときに確実に社内SNSを利用できるようにするための連絡訓練を定期的に行っています。

また、BCPを策定している各部門は、机上でのシミュレーション訓練、シナリオに基づいた実動訓練など、各部門の成熟度に応じたテーマを設定の上、訓練を行っています。訓練を通じて見出された課題については、その対応策の検討を行っています。

継続的に訓練を行うことで、いざというときに適切に対処できるように努めています。

評価

現在策定しているBCPの実効性を確認するために、毎年、グループ全社のBCM活動を推進する事務局が第三者の立場で、各部門のBCM活動の評価を実施しています。

さまざまな観点から実効性の評価や課題の洗い出しを行い、改善点を明確にし、次年度以降の活動にフィードバックしています。

防災活動

事業継続を実現するには、従業員の安全確保が欠かせません。キヤノンMJグループでは、災害発生時に備えた防災活動に日頃から積極的に取り組んでいます。

オフィスの耐震対策

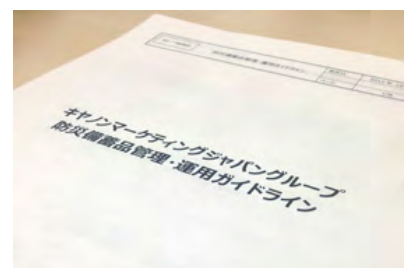
キヤノンMJグループでは、オフィスの耐震対策基準を定め、この基準に基づいて耐震対策を実施し、被害の防止や低減に努めています。

主な耐震対策

1. レイアウトによる対策
オフィス什器などの配置場所、間隔などレイアウトの基準を詳細に設け、移動や転倒による被害を防止。
2. 固定による対策
オフィス什器や複合機などの固定基準を設け、移動や転倒による被害を防止。
3. 5Sの徹底による対策
棚、キャビネットなどのオフィス什器の上には物を置かないことを徹底し、飛散や落下による被害を防止。

防災備蓄品の管理・運用

大規模地震などの災害発生時には、公共交通機関が利用できなくなり、お客さまや従業員が社内に留まらざるを得ない状況が想定されます。社内に安心して待機するためには、食料や生活用品などの防災備蓄品が欠かせません。キヤノンMJグループでは、準備しておくべき防災備蓄品の品目や数、日常の管理・運用方法をガイドラインとして定め、支店や営業所などそれぞれの拠点において均質的な備蓄と、必要時に適切に利用できる体制を構築し、その体制を維持することに努めています。

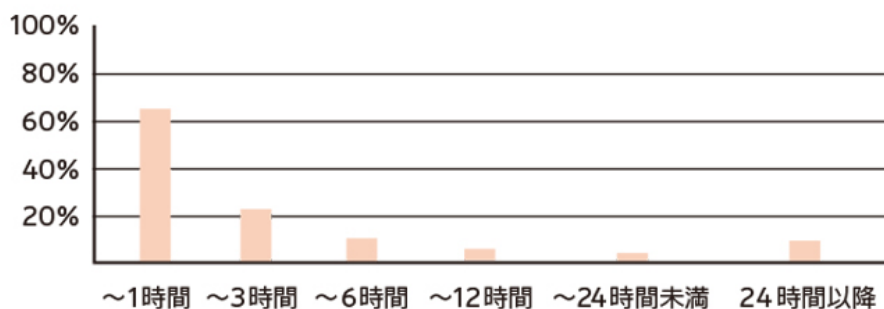


「防災備蓄品管理・運用ガイドライン」

安否確認システムの運用

キヤノンMJグループでは大規模地震やその他の災害などが発生した際に、対象地域の従業員に対して安否の確認や緊急連絡を行うことを目的とした「安否確認システム」を導入しています。災害発生時に、確実に利用できるように全従業員を対象とした安否確認通報訓練を毎年2回実施しています。

災害発生時に従業員の安否状況を適切に確認するためには、従業員一人ひとりが確実に自身の安否をシステムに登録することが欠かせません。訓練においては、未登録の従業員に対して個別に連絡を取り登録を促すなど、全従業員の安否状況登録が完了するまで対応を行っています。



2017年実施の全社安否確認通報訓練における回答に要した時間と従業員割合

周知活動

大規模災害発生時に適切に対応するためには、自身の安全は自分で守るといった従業員一人ひとりの自助意識が欠かせません。キヤノンMJグループでは、従業員の自助意識の向上を図るための周知活動を継続的に行っています。

防災・BCMに関する情報の配信

災害発生時に起こり得る状況や、その際にどのような行動をとればよいのかなど、さまざまな視点からわかりやすく伝えることにより、従業員の自助意識を高めるよう努めています。

主な配信内容

- 覚えていますか？耐えられますか？明かりの無い生活。
～停電への備え～
- 何かあったら、いったい、どこに逃げればいいのか？
- 日、大きな災害が来るとしたら、今日、何をしますか？
- 大切な人との絆がきれないように
～災害時の連絡方法～
- 災害時のトイレサバイバル
～どんな時でも本能には逆らえない～
- 「知らぬが仏」じゃいられない！
～ハザードマップ活用術～
- 失われた命を教訓に！
～「それが避難開始を意味するとは知らなかった」～鍵
- はかけずに置いていけ！
～クルマを運転中に地震が起きたなら～
- 会社から自宅まで歩いて帰れますか？
- 大掃除のついでにチェック！～家庭の防災備蓄品～



配信情報確認の様子

防災活動を通じた社会貢献

キヤノンMJグループでは、事業活動を通じて社会課題の解決に貢献していくという思いで事業を展開していますが、防災活動を通じて、社会貢献につながるような取り組みを積極的に行っています。

帰宅困難者受け入れ態勢の構築

キヤノンMJは、2012年3月に東京都港区との間で「災害発生時における帰宅困難者の受け入れなどの協力に関する協定」を締結しました。大規模災害発生時には、港区の要請に応じ、品川本社ビルキヤノン S タワーにて帰宅困難者の受け入れを行います。

受け入れに備えて3日分の備蓄品を用意するほか、マニュアルを作成し、実際の対応を想定した実動訓練を毎年実施しています。



帰宅困難者用の防災備蓄品

防災備蓄食料・飲料水のフードバンクへの寄贈

キヤノンMJグループでは、日本でフードバンク活動を行っている特定非営利活動法人セカンドハーベスト・ジャパンの活動趣旨に賛同し、災害対策用に備蓄している食料および飲料水を、賞味期限まで一定期間を残した状態で同NPO法人へ寄贈する取り組みを行っています。寄贈した食料および飲料水は、国内の社会福祉施設などへ届けられています。

環境経営

キヤノンマーケティングジャパングループは、環境経営の基盤を強化し、自らの環境負荷低減はもとより、社会やお客さまと一緒に環境負荷低減活動を行うことにより、豊かさと地球環境を両立する社会づくりに取り組んでいます。

環境経営の基盤強化

環境方針・ビジョン	43
環境マネジメント	45
環境人材の育成	47

自社グループでの環境負荷低減

事業所での取り組み	48
物流での取り組み	50

お客さま先での環境負荷低減

環境配慮製品・サービスの提供	52
製品の使い方提案	54
製品の回収・リサイクル活動	56

環境コミュニケーションと情報開示

環境コミュニケーション	59
環境データ集	60

環境方針・ビジョン

キヤノンマーケティングジャパングループ（以下、キヤノンMJグループ）の環境方針と環境ビジョンについてご紹介します。

キヤノンマーケティングジャパングループ環境方針

キヤノンマーケティングジャパングループは、キヤノングループの一員としてマーケティングイノベーションを継続的に行う中で、環境保全活動に積極的に取り組み、持続可能な経済の発展と地球環境との調和に貢献します。環境保全活動を通じて多くの人々から尊敬される企業を目指すとともに、以下の項目について重点的に取り組んでまいります。

1. 環境配慮型製品・システム・サービスの提供
お客さまに、環境に配慮した製品・システム・サービスをお届けします。
2. 商品開発・企画の環境配慮
商品開発・企画において、環境負荷低減と環境配慮に努めます。
3. 汚染の防止
有害化学物質の使用などに配慮し、地球環境の汚染防止に努めます。
4. グリーン調達
商品の仕入れ段階から環境対応に着眼し、環境負荷の少ない製品・サービスを優先して調達します。
5. 業務の効率化
省資源・省エネルギー・リサイクル・効率的物流・効率的業務の推進など、業務の効率化に取り組み環境保全活動を推進します。
6. 法令などの順守
環境に関連して適用する法令、及び、その他同意する要求事項を守ります。
7. 社会貢献
国・行政の政策に協力し、また、地域社会への貢献に努めます。
8. 情報公開
環境配慮型商品や環境保全活動について、情報を公開します。
9. 教育
社員一人ひとりの環境意識を高めるため、教育・啓発を行います。
10. 環境管理体制の確立
環境マネジメントシステムを構築して、環境目的・目標を設定し、定期的に見直しを行い、継続的改善に努めます。

この環境方針を、社員・役員に周知すると共に、一般にも公開します。

2015年3月27日

キヤノンマーケティングジャパン株式会社

代表取締役社長

坂田 正弘

環境ビジョン「未来の森」2020

キヤノンマーケティングジャパングループ（以下、キヤノンMJグループ）は、環境経営に関する中期ビジョンとして環境ビジョン「未来の森」2020を策定しました。

「未来の森」2020

キヤノンMJグループは、「共生」の理念のもと、地球上のあらゆる生物の多様性に配慮し、森や故郷を後世に永遠に残すため、豊かな生活と地球環境を両立する社会づくりに貢献します。



「未来の森」2020を実現する3つの活動

「未来の森」2020を実現するために、次の3つの活動を行います。



事業所や物流におけるCO₂排出量削減

オフィスでの業務や物流段階で発生するCO₂を削減するために以下の活動を実施しています。

- 事業所での省エネ・省資源活動推進
- 社有車のエコドライブ推進
- 営業・サービス活動における電動アシスト自転車利用
- 輸送・梱包資材の省資源化

製品・ITソリューションでお客様のCO₂排出量削減に大きく貢献

お客様先のCO₂排出量削減に貢献するために下記の活動を実施しています。

- 環境配慮製品・ソリューションの提供
- お客様先でのCO₂排出量の見える化と製品の使い方提案
- 製品・消耗品の回収・リサイクル強化と効率化

お客様のオフィスのCO₂削減活動支援については「GREEN NAVI」ページへ

[「GREEN NAVI」のページへ](#)

環境分野で社会に貢献

環境分野で社会に貢献するために、下記の活動を実施しています。

- 直接的あるいは間接的な森林保全・保護活動推進
- 社外への環境教育支援
- 自治体の環境認定制度への登録

環境マネジメント

キヤノンマーケティングジャパングループ（以下、キヤノンMJグループ）は、「未来の森」2020を実現するために、キヤノングループの統合環境マネジメントシステムを効果的に運用しています。

キヤノングループ統合環境マネジメントのスコープ

キヤノンMJグループは、キヤノングループと一体となった環境マネジメントシステムを構築（※ISO14001統合認証）し、「つくる」「つかう」「いかす」の3つのステージで環境負荷低減に取り組んでいます。



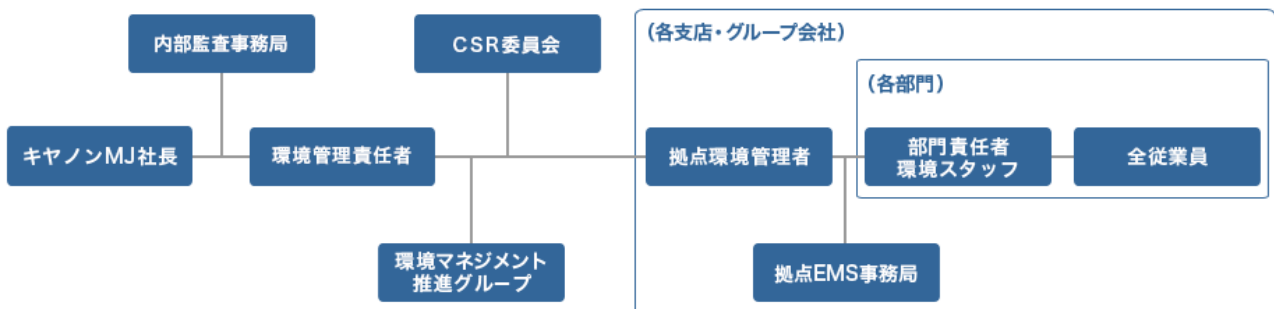
※ キヤノンMJ国内グループ会社では、16社のうち14社が取得しています。（2018年1月現在）

ISO14001 統合認証取得会社はこちらのページへ

[取得認証規格一覧のページへ](#)

キヤノンMJグループ環境マネジメント運営組織

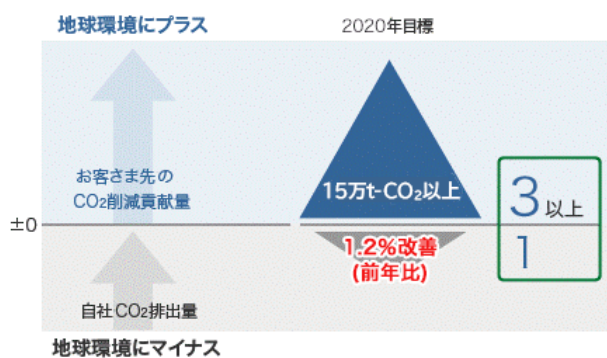
キヤノンMJグループでは、キヤノンMJ社長、環境管理責任者（キヤノンMJ担当役員）のもとに、環境関連の重要事項を検討・決定する「CSR委員会」を設置しています。また、部門ごとに部門責任者と環境スタッフを配置し、環境活動を全員参加で推進しています。



中期環境目標 グリーンレシオ（2016年～2020年）

キャノンMJグループは、中期環境目標として「グリーンレシオ」を設定し、毎年、その進捗を管理しています。グリーンレシオは、キャノンMJグループの地球温暖化防止活動を「自社CO₂排出量の改善率」「お客さま先のCO₂削減貢献量」「お客さま先のCO₂削減貢献量の自社CO₂排出量比」の3点で評価しています。2016年～2020年の目標数値は下記のとおりです。

- 自社CO₂排出量の原単位改善率 1.2%（前年比）
- お客さま先のCO₂削減貢献量 15万t-CO₂以上
- お客さま先のCO₂削減貢献量の自社CO₂排出量比 3倍以上



環境人材の育成

キヤノンマーケティングジャパングループ（以下、キヤノンMJグループ）は、環境保全活動を実践する従業員に対して、役割に応じた環境教育を実施し、お客さまや社会のために自発的に行動できる人材を育成しています。

環境人材を育成するしくみ

キヤノンMJグループでは、従業員一人ひとりが日々の業務を通じて、お客さまや社会の環境負荷低減活動に貢献できるよう、「環境パーソン※の育成」と「環境スペシャリストの育成」に取り組んでいます。環境パーソンと環境スペシャリストの育成を効率的に実施するために、eラーニングシステムを有効活用しています。



環境パーソンの育成

全従業員を対象に環境意識の向上を啓発

- 環境基礎教育
- 情報発信による啓発活動

環境スペシャリストの育成

環境保全活動の中核を担う人材を対象に、より高度な知識を習得できるプログラムを実施

- EMS事務局教育
- 部門責任者/環境スタッフ教育
- 廃棄物管理者教育
- 管理化学物質使用者教育
- 環境内部監査員教育

など

※ 環境パーソン

自らが環境問題と向き合い、環境に関する情報や知識の理解度を自覚・認識し、今後どのように自分自身が環境問題に取り組むかなど、自発的に考え行動する人です。

事業所での取り組み

キヤノンマーケティングジャパングループ（以下、キヤノンMJグループ）は、自社の事業活動における環境負荷を低減するために、各事業所において、さまざまな取り組みを実施しています。

CO2削減活動

オフィス設備による取り組み

キヤノンマーケティングジャパングループ（以下、キヤノンMJグループ）では、各社で使用する複合機や照明などを省エネタイプに更新することや照明・空調への節電対策を実施することにより、環境負荷低減を実現しています。

- 省エネ複合機への入れ替えと最適配置
- 照明・空調の節電対策実施
- LED照明などの省エネ設備の導入



働き方の改善による取り組み

キヤノンMJグループでは、営業・サービスで使用する社有車のカーシェアリングや日々作成する紙文書の電子化など、これまでの働き方を改善することにより環境負荷低減を行っています。

- カーシェアリング制度の導入
- エコドライブの徹底
- 紙文書の電子化
- ICカード認証によるミスプリント防止



再生可能エネルギーの導入

キヤノンMJでは、CO₂削減活動の一環としてグリーン電力証書システムを活用した再生エネルギーの導入拡大を行っています。2017年は、下記場所への導入を行いました。

- 本社（品川）2Fショールーム
- キヤノンデジタルハウス 銀座、名古屋、大阪（キッズパーク実施期間中のみ：7/21～8/31）

※ グリーン電力証書システムとは、風力・太陽光・バイオマスなどのグリーンな電気が持つ「環境価値」を「証書」化して取引することで、再生可能エネルギーの普及・拡大を応援する仕組みです。

自治体の環境認定取得への取り組み

キヤノンMJグループでは、各自治体が推進しているエコ事業所認定などの環境認定取得を積極的に行っています。2017年12月現在、124事業所が環境認定を取得しています。

自治体の環境認定取得を推進することにより、環境分野での地域貢献だけでなく、すべての従業員が環境活動を行うための、意識や行動につなげています。

省資源活動

取り組みの概要

廃棄物の適正管理と削減

キヤノンマーケティングジャパングループ（以下、キヤノンMJグループ）では、全従業員が廃棄物に関わる法令を順守し、適正な分別を行うことにより、事業活動に伴い発生する廃棄物の削減を推進しています。

具体的な取り組みとして、全国の物流センターでは、回収された製品が処分されるまでをトレースするしくみを導入し不法投棄防止などの管理体制を強化するとともに、配送資材（発泡スチロールなど）を減容化し、プラスチック原材料として売却することで、廃棄物の削減を実現しています。これにより、年間100 t 以上の廃棄物の削減を実現しています。

[環境データ集のページへ](#)

水使用の適正管理

キヤノンMJグループでは、使用する水の適正量を維持するために、主要な事業所の水使用量の把握、適正管理を行っています。

具体的な取り組みとして、品川本社ビルでは、食堂などで使用している「節水コマ」による水使用量の抑制や、水の循環利用を行うために、品川グランドcommons街づくり協議会と連携し、東京都が推進する再生水を水洗トイレなどで利用しています。また、より多くの水を必要とする半導体製造装置の検証やデモンストレーションでは、使用時のみの稼働を徹底することにより、水使用量の削減を実現しています。

[環境データ集のページへ](#)

化学物質の適正管理

キヤノンMJグループでは、製品のアフターサポートなどで使われる化学物質をすべて洗い出し管理しています。また、対象物質については、棚卸しを行い使用量を把握することにより、化学物質の適正管理を行っています。

また、新たな化学物質を使用する際には、「事前評価」で使用の可否をチェックすることにより、有害物質の使用を禁止しています。

関連情報を見る

自治体により認定・表彰された事業所はこちらのページへ

[「認定・表彰事業所」のページへ](#)

キヤノングループ社員の環境活動はこちらのページへ

[「事業所でエコ！」のページへ](#)

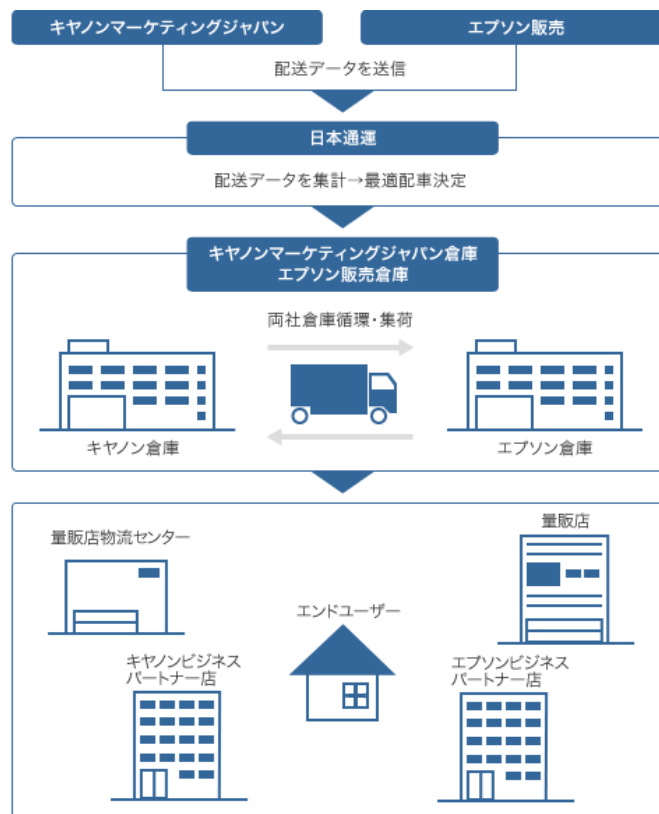
物流での取り組み

他社との共同配送による環境負荷低減

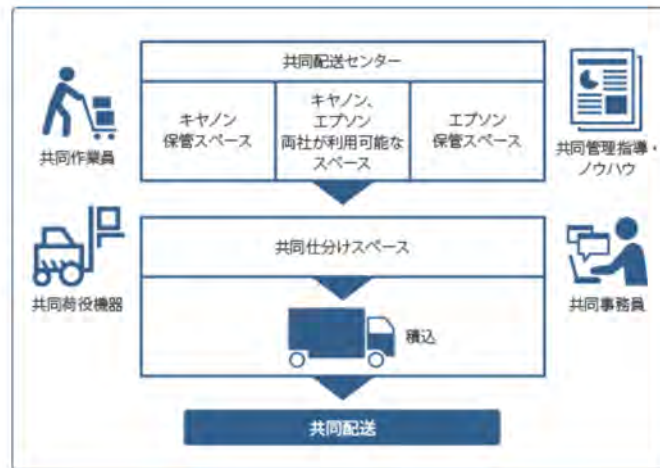
キヤノンマーケティングジャパン（以下、キヤノンMJ）は2009年6月より、エプソン販売株式会社との間で共同配送※1を実施しています。両社の荷物を積み合わせて日本通運で配送することにより、単独での配送では難しかった積載率の向上・配送車両の削減につなげています。

現在は、共同配送開始当初からの取り組みである、貸し切り便による同一配送先への共同配送、都市部特定エリアの小口貨物を共同でルート配送するエリア共同配送に加え、共同配送センター※2の推進も実施しています。

※1 共同配送のイメージ



※2 共同配送センターのイメージ



製品の梱包材削減の取り組み

キヤノングループでは、輸送にともなうCO₂排出量を削減するために、製品の小型化はもちろん、製品の梱包材削減にも取り組んでいます。

キヤノンMJグループにおいても、商品配送時や修理・保守時に使用する梱包材を削減することにより、環境保全に貢献していきます。



修理機を配送する際に使用する
梱包箱



量販店への配送時に使用する
梱包箱



保守サービス用のパーツを
梱包するポリ袋



トナー回収容器※1を配送する際
の状態（梱包なしで配送）※2

※1 回収トナー容器がユーザ交換対象となっている機種に限ります。

※2 ネットアイ利用で簡易梱包による配送が可能な場合に、トナー、回収トナー容器の梱包なし配送をおこなっています。

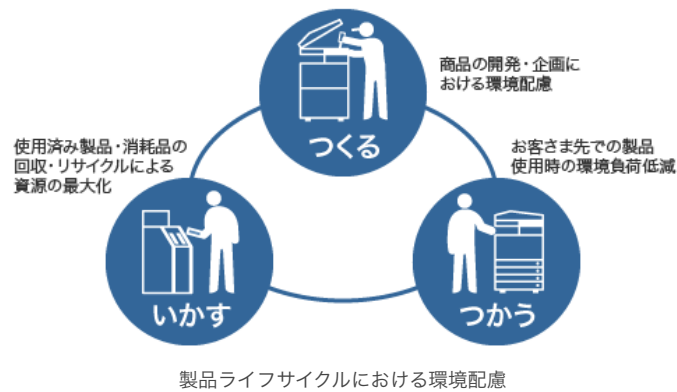
環境配慮製品・サービスの提供

キヤノンマーケティングジャパングループ（以下、キヤノンMJグループ）は、独自商品の企画・開発、お客さま先での使い方、使用済み製品の回収・リサイクルなど製品ライフサイクルトータルでお客さまや社会全体の環境負荷低減に貢献していきます。

キヤノングループの環境負荷低減活動

キヤノングループは、「つくる」「つかう」「いかす」の製品ライフサイクル全体を見据えて、環境負荷低減に取り組んでいます。

その中で、お客さまとの接点という重要な役割を担うキヤノンMJグループでは、独自に企画・開発する商品の環境配慮はもちろんのこと、お客さま先での製品使用時の環境負荷低減や、使用済み製品・消耗品の回収・リサイクルなどに特に重点的に取り組み、地球温暖化防止や生物多様性保全に貢献していきます。



環境配慮製品の提供

キヤノングループでは、再生材料の使用、リサイクルしやすい設計、省エネ性能の向上など環境に配慮した製品をお客さまに提供しています。

キヤノンMJグループではオフィス向け複合機「imageRUNNER ADVANCE」やレーザービームプリンター「Satera LBP」、スモールオフィス向け複合機「Satera MFP」など省エネ製品をお客さまにご提供することで、使用時の消費電力削減を実現し、ひいては社会全体のCO₂削減を推進していきます。



オフィス向け複合機
「imageRUNNER ADVANCE C5560」



レーザービームプリンター
「Satera LBP843Ci」



スモールオフィス向け複合機
「Satera MF735Cdw」

「GREEN NAVI Ver.2」サイトでは、オフィス向け複合機「imageRUNNER ADVANCE」の省エネ効果をシミュレーションできます。

[「GREEN NAVI Ver.2」のページへ](#)

COOL CHOICE※への賛同

キヤノングループはCOOL CHOICEに賛同し、省エネ製品の提供や、トナーカートリッジの積極的な回収・リサイクルを実施するとともに、地球温暖化防止活動の啓発を行っています。

※ COOL CHOICEとは、温室効果ガス削減のための政府の取り組みです。



詳しくはこちらを参照してください

COOL CHOICEサイトへ 

カーボン・オフセットの取り組み

複合機のライフサイクル全体で排出するCO₂を、他の場所での排出削減・吸収量で埋め合わせ（オフセット）し、実質ゼロにする「カーボン・オフセット」の取り組みを、2014年に再生モデルの複合機「Refreshedシリーズ」で導入しました。2016年には、オフィス向け複合機「imageRUNNER ADVANCE」シリーズの全機種と一部のプロダクションプリンターにおいて、キヤノンがオフセットしたCO₂排出量をお客さまが自己排出分の削減量として利用できるしくみを開始しました。

また、使用済みカートリッジ回収リサイクルシステムにおいても「カーボン・オフセット」を導入し、回収輸送およびリサイクル拠点におけるリサイクル工程で発生するCO₂排出量をオフセットしています。



どんぐりマーク

「カーボン・オフセットの取り組み」についての詳細は、こちらのページへ


カーボン・オフセットの取り組みのページへ 

主なITソリューションとその環境負荷低減効果

キヤノンMJグループでは、ドキュメントソリューションをはじめさまざまなITソリューションを提供しています。これらITソリューションの活用は業務効率化やコストダウンだけでなく、人やものの移動削減、資源・エネルギーの消費抑制など環境負荷低減につながることができます。

例えば、データセンターの活用や、紙文書の電子化による保管スペースの削減などにより、お客さま先の使用エネルギーの削減につながります。

キヤノングループが提供するソリューションの詳細は、こちらのページへ

ソリューションのページへ 

製品の使い方提案

キヤノンマーケティングジャパングループ（以下、キヤノンMJグループ）は、お客さま先の環境負荷低減に貢献するために、環境配慮製品の提供はもちろんのこと、便利な機能やITソリューションの活用でCO₂削減につながる使い方の提案も行っています。

環境負荷低減につながる使い方を提案

キヤノンMJグループでは、製品の便利な機能によるオフィスの環境負荷低減を提案しています。こうしたオフィスの環境負荷低減の実例を、キヤノンMJの本社であるキヤノン S タワーなどでご覧いただくことができます。

取り組み事例

- 複合機を利用した紙文書の電子化によるオフィスの省スペース化
- 複合機とソフトウェアの連動によるコピー・プリントの使用状況集計・分析、印刷設定カスタマイズ、IC認証によるミスプリントの抑止などで用紙を節約
- ビデオ会議システムやプロジェクター導入による人移動や紙使用の削減 など



お客さま先の環境負荷低減につながる情報の発信

お客さまの環境負荷低減活動を支援するウェブサイト「GREEN NAVI Ver.2」


キヤノンMJグループでは、お客さまの環境負担低減活動を支援するウェブサイト「GREEN NAVI Ver.2」をウェブサイト上で公開し、オフィスでできる環境に配慮した取り組みを製品の活用方法を通して紹介しています。製品の環境負荷低減の取り組みを紹介した「ライフサイクルアセスメントとカーボン・オフセット」、機器の入れ替えによる効果をシミュレートできる「省エネ・省資源シミュレーター」、オフィスの課題解決に役立つ「各製品・ソリューション紹介」の3つに分けて紹介しています。

「GREEN NAVI Ver.2」は今後もお客さまの環境負荷低減活動に役立つコンテンツを充実していきます。



「GREEN NAVI Ver.2」トップ画面

「GREEN NAVI Ver.2」は、こちらのページへ

「GREEN NAVI Ver.2」のページへ 

製品環境データシート「GREEN PROFILE」

お客さまが必要とされる製品環境情報は、「グリーン購入法」「エコマーク」など環境規格への適合情報や、製品の有害物質廃除の取り組み、省エネ・省資源情報、使用済み製品の回収・リサイクルに関する情報など多岐にわたり、それぞれの情報がウェブサイト上で公開されています。

こうした情報を一元的に確認できる製品環境データシート「GREEN PROFILE」を2009年12月よりウェブサイト上で公開しています。2017年2月には、内容をさらに充実させたデータシートにリニューアルしました。

「GREEN PROFILE」では、お客さまが環境負荷の少ない製品を安心して選択できるよう、製品の環境配慮情報をわかりやすく開示していきます。



製品環境データシート
「GREEN PROFILE」

「GREEN PROFILE」の詳細は、こちらのページへ

「GREEN PROFILE」のページへ 

製品の回収・リサイクル活動

キヤノングループでは使用済みキヤノン製品を有効に再資源化することで、循環型社会構築に貢献しています。

回収・リサイクルへの取り組み

キヤノングループは、限りある資源の循環利用に向けて、使用済み製品を回収し、回収製品の部品を再使用した再生モデルの複合機の製造・販売や使用済みカートリッジの回収・リサイクル活動に取り組んでいます。



キヤノンの資源循環フロー

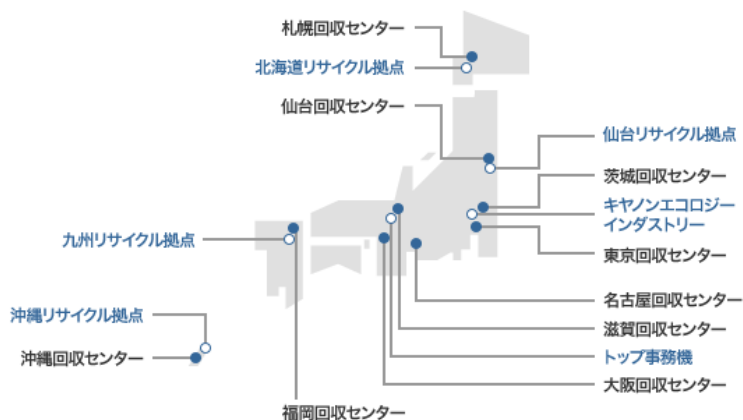
使用済み本体製品の回収・リサイクル



回収の流れ

オフィスで使用済みとなったキヤノン製事務機器※をお客さま先から効率的に回収するため、キヤノンマーケティングジャパン（以下、キヤノンMJ）では全国9ヵ所に回収センターを設置し、キヤノングループのリサイクル拠点である「キヤノンエコロジーインダストリー」や「トップ事務機」などと連携して、使用済み製品のグループ内リサイクルを行っています。

※ 家庭で使用済みとなったキヤノン製品は一般廃棄物となりますので、お住まいの地方自治体のルールに従い処分してください。



キヤノンリサイクルネットワーク

使用済み製品回収サービス「キヤノングリーンリサイクルサービス」

環境省の広域認定制度に基づき、「キヤノングリーンリサイクルサービス」を行っています。このサービスは、オフィスで使用済みとなったキヤノン製事務機器を産業廃棄物として排出する際に、マニフェスト伝票の交付・管理・報告が不要となり、お客さまの利便性向上に役立っています。

「キヤノングリーンリサイクルサービス」の詳細は、こちらのページへ

[「キヤノングリーンリサイクルサービス」のページへ](#)

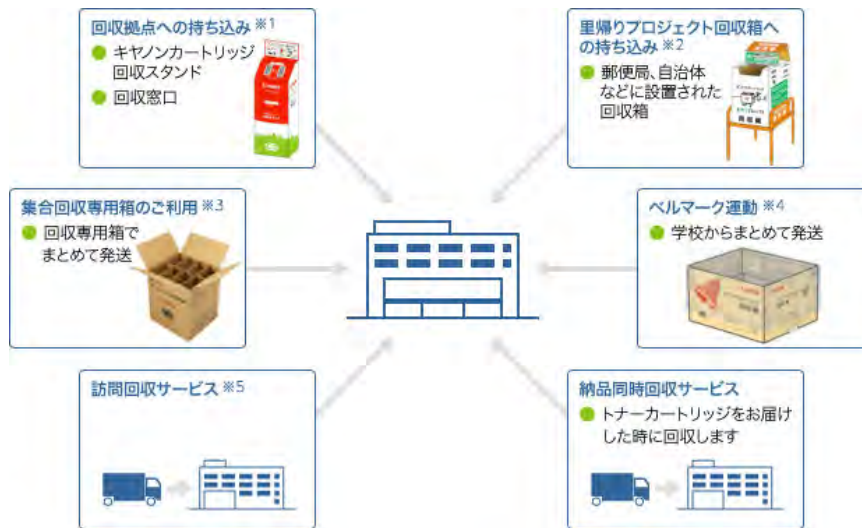
使用済みカートリッジの回収・リサイクル

キヤノンでは使用済みカートリッジを“価値ある資源”と考え、リサイクルを行っています。この活動は、お客さまのご協力によって成り立っており、ご提供いただいたカートリッジは、埋立処理を行わず、資源として有効利用しています。

キヤノンMJグループでは、訪問回収や拠点への持ち込み回収など、カートリッジ回収にご協力いただくお客さまのニーズに合わせ、さまざまな回収ルートを展開しています。

使用済みカートリッジ回収サービスのお申し込みや回収拠点の検索は、こちらのページへ

[使用済みカートリッジ回収のご案内へ](#)



- ※1 対象商品はキヤノン製インクカートリッジ、キヤノン製トナーカートリッジ
- ※2 対象商品はインクカートリッジのみ
- ※3 対象商品はキヤノン製トナーカートリッジ、LBP用回収トナーボックス、キヤノン製インクカートリッジ
- ※4 対象製品はキヤノン製インクカートリッジ、キヤノン製インクタンク、キヤノン製トナーカートリッジ
- ※5 対象製品はキヤノン製トナーカートリッジ、LBP用回収トナーボックス

使用済みカートリッジ回収と社会貢献との連動

使用済みカートリッジの回収方法ごとにベルマーク点数の発行や「未来につなぐふるさとプロジェクト」への寄付、「インクカートリッジ里帰りプロジェクト」を通じた環境保護活動への寄付など、環境保全や社会貢献に役立つしくみを構築しています。



カートリッジ回収シミュレーター

キヤノンMJグループでは、使用済みカートリッジの回収・リサイクルによる省資源効果を実感できる「カートリッジ回収シミュレーター」を環境負担低減活動を支援するウェブサイト「GREEN NAVI Ver.2」で公開しています。このシミュレーターでは、たとえば月3本のトナーカートリッジを1年間ご提供いただいた場合、110.5kgのCO₂削減効果があるといったように、回収にご協力いただいた場合の環境負荷低減効果がCO₂削減量に換算して表示されます。また、併設している寄付金額シミュレーターを使えば、たとえばベルマーク回収にご協力いただいた場合は2,160円相当の寄付になるといったように、カートリッジ回収の本数に応じて発生した寄付金額を確認することができます。

カートリッジ回収シミュレーターは、こちらのページへ

[GREEN NAVI Ver.2のページへ](#)

環境コミュニケーション

キヤノンマーケティングジャパングループ（以下、キヤノンMJグループ）は、さまざまな媒体や機会を活用して多様なステークホルダーへ環境情報を開示することで、双方向のコミュニケーションを行っています。

環境教育プログラム

環境出前授業

キヤノンMJでは、小学校に出向き、リサイクルの重要性とリサイクルするための効率的な分別方法を学習する「環境出前授業」を実施しています。本授業では、キヤノンが実践している、リサイクル工程における資源の分別方法を科学の実験を通じて体験します。



「環境出前授業」の様子

キヤノンの「環境出前授業」の詳細はこちらへ

[環境出前授業のページへ](#)

リサイクル体験&見学プログラム

キヤノンMJの本社であるキヤノン S タワーでは、学生向けの環境教育として「リサイクル活動を学ぶ」を実施しています。本教育では、リサイクルの大切さを学んでいただくための簡単なリサイクル実験や、キヤノン製品に触れていただくためのショールーム見学、キャリア教育の一環としてオフィス見学を行います。



[中高生向け 体験&見学プログラムのページへ](#)

オフィスツアーによる環境活動のご紹介

キヤノンMJでは各拠点でオフィスツアーを実施しています。各拠点で取り組んでいる省エネ・省資源活動の事例を、実際のオフィスフロアを見学していただきながらご紹介します。

環境データ集

キヤノンマーケティングジャパングループ（以下、キヤノンMJグループ）は、環境負荷の低減につながる環境パフォーマンスのデータを正確に把握し、活動成果の確認や新たな目標の設定に役立てています。

気候変動に関するリスクと機会

	リスク	機会
(分類) 規制関連 物理的 その他	<ul style="list-style-type: none"> ● 法令などによる温室効果ガス削減義務量が達成できない場合、排出権の購入などが必要となり、コストが増加する。 ● 再生可能エネルギー固定価格買取制度による負担額が上乗せされることにより、電力価格が上昇し、コストが増加する。 ● お客さまが、省エネへの取り組みとして事業所やOA機器を削減することにより、販売機会が減少する。 ● 大型台風や局地的豪雨などにより、交通機関が機能せず物流や通勤に支障が出る、浸水や倒壊などで事業所運営が困難になるなど、事業活動の継続が脅かされる。 ● 異常高温（または低温）の頻発により、事業所の空調エネルギー使用量が増加し、コストが増加する。 ● 気候変動への取り組みに対する外部ステークホルダーからの評価により、ブランド価値が低下する。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 省エネ性能に優れた製品や温室効果ガス削減に貢献する「カーボン・オフセット製品」、省エネにつながるソリューションなどの販売機会が増加する。 ● トップランナー制度や国際エネルギースタープログラムなどの省エネラベル制度で製品の省エネ性能が認められ、評価が高まることにより、販売機会が増加する。 ● 大規模災害対策に関連する製品・サービスへのニーズが高まり、ネットワークカメラや産業用ドローンなどの販売機会が増加する。 ● 「節電コンシェルジュ」など、自社の省エネノウハウを生かした製品・サービスを開発・提供することで、事業機会が拡大する。 ● 自社の省エネとして事業所再編や業務改善に取り組むことにより、コストを削減できる。気候変動への取り組みに対する外部ステークホルダーからの評価により、ブランド価値が向上する。
(マネジメントするために用いた手法)	<p>キヤノングループ全体で、グローバルグループ統合環境マネジメントシステム（EMS;ISO14001統合認証取得）を構築し運用することで、リスクと機会をマネジメントしている。</p>	

2017年の環境規格適合率

規格	複合機	レーザービームプリンター	インクジェットプリンター	大判プリンター	トナーカートリッジ	インクカートリッジ
グリーン購入法	11/11 (100%)	9/10 (90%)	8/8 (100%)	1/1 (100%)	20/20 (100%)	35/35 (100%)
エコマーク	11/11 (100%)	9/10 (90%)	7/8 (88%)	1/1 (100%)	20/20 (100%)	35/35 (100%)
国際エネルギースタープログラム	11/11 (100%)	9/10 (90%)	8/8 (100%)	1/1 (100%)	—	—

※ 複合機・レーザービームプリンター・インクジェットプリンター・大判プリンター・カートリッジ主要製品で算出

※ 数値は国内での規格適合機種数/発売機種数、()内は規格適合率

※ トナーカートリッジ、インクカートリッジは国際エネルギースタープログラムの対象外

お客さま先でのCO2削減貢献量 (単位：t-CO2)

	2015年	2016年	2017年
製品の省エネ性能向上とカーボン・オフセットの導入※1	65,698	21,131	19,939
ITソリューションによる効率化※2	44,032	54,373	50,433
使用済み製品・消耗品のリサイクル※3	47,113	46,068	52,703
合計	155,843	121,572	123,075

※1 複合機・レーザービームプリンター・インクジェットプリンターなど主要製品の販売実績台数で算出

※1 オフィス向け複合機および一部のプロダクションプリンターのカーボン・オフセット導入によるCO2削減

※1 2015年は2005年時の同セグメント機種との消費電力比較で算出

※1 2016年以降は2008年時の同セグメント機種との消費電力比較で算出

※2 ドキュメントソリューション・テレビ会議システムなど主要ITソリューションによる移動削減、資源消費の削減、スペース削減を独自にCO2換算で算出

※3 リサイクルせず廃棄した場合との比較で算出(2007年のリサイクル実績に基づき算出した原単位を使用)

※3 消耗品回収物流で発生するCO2のカーボン・オフセットを含む

自社のエネルギー消費量

	エネルギー単位	2015		2016		2017		2015年 比増減
		実績	GJ	実績	GJ	実績	GJ	GJ
電力	kWh	57,249,309	570,776	60,261,727	600,809	66,163,591	659,651	+88,875
都市ガス	m ³	152,409	6,858	149,466	6,726	134,289	6,043	-815
LPG	m ³	6,903	765	6,278	695	6,666	738	-27
重油	L	30,622	1,197	29,938	1,171	156,362	6,114	+4,916
灯油	L	33,164	1,217	31,688	1,163	26,681	979	-238
軽油	L	24,710	932	18,377	693	15,429	582	-350
蒸気	MJ	8,040,503	10,935	7,871,304	10,705	8,191,239	11,140	+205
DHC	MJ	24,329,473	33,088	23,677,440	32,201	24,791,655	33,717	+629
ガソリン	L	3,686,702	127,560	3,550,276	122,840	3,217,645	111,331	-16,229
合計	—	—	753,328	—	777,003	—	830,294	+76,966
エネルギー 原単位	GJ/m ²	—	1.84	—	1.92	—	2.12	0.28
※総床 面積	m ²	—	409,697	—	404,964	—	392,423	—

※ 電力換算係数は、一般電気事業者の昼間電力係数を使用

※ 都市ガス換算係数は、東京ガスの換算係数を使用

GHG排出量（スコープ1、2）（単位：t-CO₂）

	2015年	2016年	2017年	2015年比増減
オフィス	34,665	35,871	36,892	+2,227
社有車	8,478	8,006	7,505	-973
物流	4,721	4,588	4,548	-173
総排出量	47,872	48,465	48,945	+1,073
床面積原単位	0.119	0.121	0.125	+0.006

GHG排出量（スコープ3）（単位：t-CO₂）

カテゴリー	算定対象	2016年	2017年	2016年比増減	算定方法
1	購入した製品・サービス	294,516	316,459	+21,943	投入原材料の素材別重量に素材別／加工別原単位を乗じて算出
2	資本財	41,503	40,292	-1,211	購入した資本財の区分ごとの合計金額に区分別原単位を乗じて算出
3	スコープ1、2に含まれない燃料／エネルギー活動	3,877	4,013	+136	各拠点での燃料／電力使用量をそれぞれ合計し、燃料採掘から燃焼／発電までの原単位を乗じて算出
4	輸送、配送（上流）	6,587	7,069	+482	サプライヤーから自社生産拠点までの物流は、平均輸送距離、輸送重量を求め、輸送の原単位を乗じて算出 生産拠点から顧客までの物流は、物流実績に輸送の原単位を乗じて算出
5	事業から出る廃棄物	188	90	-98	各拠点での材質ごとの廃棄物量を合計し、材質別廃棄処理の原単位を乗じて算出
6	出張	6,907	9,918	+3,011	交通手段ごとの支給総額に、交通手段ごとの原単位を乗じる 宿泊に関しては、支給総額を平均宿泊数に換算し、宿泊の原単位を乗じて加算する
7	雇用者の通勤	4,911	5,154	+243	交通手段ごとの支給総額に、交通手段ごとの原単位を乗じる 自家用車通勤の場合は、通勤に伴う総走行距離を燃料使用量に換算後、燃料燃焼の原単位を乗じて加算する

8	リース資産（上流）	0	0	0	賃借している建物、車両が該当するが、いずれもスコープ1、2に含まれている
9	輸送、配送（下流）	1,681	1,828	+147	地域ごとに平均輸送距離と流通製品重量を求め、輸送の原単位を乗じて算出
10	販売した製品の加工	0	0	0	該当なし
11	販売した製品の使用	53,487	54,615	+1,128	製品ごとに生涯電力量を求め、平均電力原単位を乗じて算出
12	販売した製品の廃棄	25,110	27,573	+2,463	販売した製品を素材別に分類し、素材重量ごとに廃棄処理の原単位を乗じて算出
13	リース資産（下流）	279	222	-57	賃貸した製品ごとに年間電力量を求め、平均電力原単位を乗じて算出
14	フランチャイズ	0	0	0	該当なし
15	投資	0	0	0	該当なし

再生可能エネルギーの導入と排出権取引

再生可能エネルギーの導入（単位：kWh）

種類	2015年	2016年	2017年
バイオマス	13,000	26,000	112,108

※ 再生可能エネルギー（バイオマス）の導入は、グリーン電力証書システム活用による導入実績です。

※ 再生可能エネルギーの導入場所は本社2Fショールームおよびイベント期間中の実施拠点の電力に使用しています。

排出権取引など（単位：t-CO₂）

	2015年	2016年	2017年
国内クレジット無効化量	12,374	10,113	5,704

※ 国内クレジットにおける削減量は、GHG排出量（スコープ1、2）、GHG排出量（スコープ3）で記載されたCO₂排出実績には反映しておりません。

※ クレジットの内容は、ボイラーなどの省エネ設備更新などの複数のCO₂削減プロジェクトによるものです。

水使用量

	2015年	2016年	2017年	2015年 比増減
水道水および地下水※	112,154m ³	140,578m ³	168,800m ³	+56,646m ³
床面積原単位	0.593	0.598	0.801	+0.208

※ 自社ビルなどの主要事業所のみ

産業廃棄物排出量（再資源化量含む）

	2015年	2016年	2017年
自社の事業所から排出される産業廃棄物の総量	6,878t	5,516t	7,904t
市場から回収し処理をした製品の総量	12,168t	14,424t	13,777t
総排出量	19,046t	19,940t	21,681t
再資源化量	19,035t	19,898t	21,674t
再資源化率	99.94%	99.79%	99.97%
売上原単位	0.029 t /百万円	0.032 t /百万円	0.034 t /百万円

※ 総排出量＝キャノンMJグループの事業所から排出される産業廃棄物、市場から回収し処理をした製品の重量から算出

※ 再資源化量＝回収量から単純焼却、埋立処理された量を除いた総重量

※ 売上原単位＝総排出量÷外部公表値の連結総売上高

環境教育活動実績

	教育内容	対象者		2015年	2016年	2017年
社内	環境基礎教育	全従業員対象	実施率	100%	100%	100%
社外	環境出前授業	小学4年～6年生	人数（校数）	414(6)	1,129(21)	1,360(23)
	リサイクル体験プログラム	中/高校生	人数（校数）	87(11)	55(7)	93(11)

外部受賞一覧

年度	対象	主催	表彰名称
2011年	キヤノンMJ・エプソン販売株式会社・日本通運株式会社	一般社団法人日本物流団体連合会	第12回物流環境大賞 物流環境特別賞
2014年	キヤノンMJ	カーボン・オフセット推進ネットワーク	第4回カーボン・オフセット大賞 経済産業大臣賞
2014年	キヤノンMJ	エコドライブ普及推進協議会	平成26年度エコドライブ活動コンクール 環境大臣賞
2017年	キヤノングループ	経済産業省	第7回キャリア教育アワード 優秀賞
2017年	キヤノングループ	いきものにぎわい企業活動コンテスト実行委員会	いきものにぎわい企業活動コンテスト 環境大臣賞
2017年	キヤノンS&S	一般財団法人省エネルギーセンター	平成28年度 省エネ大賞 省エネルギーセンター会長賞

その他の報告事項

環境破壊物質、汚染物質、有害物に関する取り扱い

ODS（オゾン層破壊物質）の生産、輸出入の取り扱いはありませんでした。

NOX、SOX、VOCなどの汚染物質の重大な排出量はありませんでした。

「有害廃棄物の国境を越える移動及びその処分の規制に関するバーゼル条約」に該当する国際輸送はありませんでした。

過去の重大な漏出事故について

事業所における重大な漏出事故はありませんでした。

廃棄処理委託に伴う漏出事故などはありませんでした。

使用係数一覧

エネルギーの種類		換算係数		備考	
		数値	単位		
燃料	揮発油（ガソリン）		34.60	G J / k l	
	灯油		36.70	G J / k l	
	軽油		37.70	G J / k l	
	A重油		39.10	G J / k l	
	液化石油ガス(L P G)		50.80	G J / t	1m ³ =2.18kg
	都市ガス		45.00	G J / 千m ³	※東京ガス値使用
熱	産業用以外の蒸気		1.36	G J / G J	
	温水・冷水		1.36	G J / G J	
電気	一般電気事業者	昼間電力	9.97	G J / 千kwh	

※ エネルギーの使用の合理化に関する法律施行規則（昭和五十四年通商産業省令第七十四号）参照

情報セキュリティ

キヤノンマーケティングジャパングループでは、「セキュアな社会の実現」に寄与するために、経営層による「情報セキュリティガバナンス」に基づき、「情報セキュリティマネジメント」を推進し、情報セキュリティ成熟度の向上に取り組んでいます。また、この活動を通じて得たノウハウは、製品・ソリューションによるお客様の情報セキュリティ課題解決への貢献時にも反映するようにしています。

キヤノンMJグループが考える 情報セキュリティ

考え方と推進フレームワーク…………… 69

情報セキュリティの基盤強化

ガバナンスとマネジメント…………… 71

情報セキュリティ人材の育成…………… 76

キヤノンMJグループの情報セキュリティの 具体的な取り組み

第三者認証の効果的な活用…………… 77

情報セキュリティ対策の実装…………… 79

積極的な情報開示と社会への貢献…………… 82

お客様への安心安全の提供

価値提供プロセスの品質向上…………… 84

お客様の課題解決への貢献…………… 87

製品の情報セキュリティ品質…………… 88

情報セキュリティの考え方と推進フレームワーク

キヤノンマーケティングジャパングループ（以下、キヤノンMJグループ）では、「セキュアな社会の実現」に寄与するために、経営層による「情報セキュリティガバナンス」に基づき、「情報セキュリティマネジメント」を推進し、キヤノンMJグループ内の情報セキュリティ成熟度の向上に取り組んでいます。

また、事業活動を通じて、お客さまの情報セキュリティ課題解決への貢献にも取り組んでいます。

顧客満足度の向上を支える業務改善活動の推進

私たちの情報セキュリティ活動は、情報資産の「機密性」「完全性」「可用性」を脅かすリスクへの対応といったマイナス要素を軽減する範囲に留めてはなりません。業務プロセスを「より安全に」「より確実に」「より効率的に」するといったプラス効果を出すために、お客さまの視点に立って、情報資産取り扱いの側面から“顧客満足度の向上を支える業務改善活動”として推進しています。

主要注力テーマ

1. サイバーセキュリティリスクに対する対策強化
2. グループ情報セキュリティガバナンスの強化
3. グループ情報セキュリティマネジメントの均質化と効率化
4. 情報セキュリティ人材の育成
5. 情報セキュリティ活動の積極的な情報開示
6. お客さまへの価値提供プロセスにおける情報セキュリティ品質の向上
7. お客さまの情報セキュリティ課題解決への貢献

推進フレームワーク

キヤノンMJグループでは、情報セキュリティの推進にあたり「企業の社会的責任の遂行」と「顧客満足度の向上」を目的として設定し、大きく2つの取り組みを進めています。

1つ目は「キヤノンMJグループの情報セキュリティ成熟度の向上」です。ここでは「グループ情報セキュリティ基盤の強化」と「お客さまへの価値提供プロセスにおける情報セキュリティ品質の向上」の2つの活動を行っています。

「グループ情報セキュリティ基盤の強化」では、グループ全体の情報セキュリティガバナンスを強化し、情報セキュリティのマネジメントを通じて均質化と効率化を図るとともに、各社・各部門の事業特性に応じたセキュリティ対策の最適化などを推進しています。

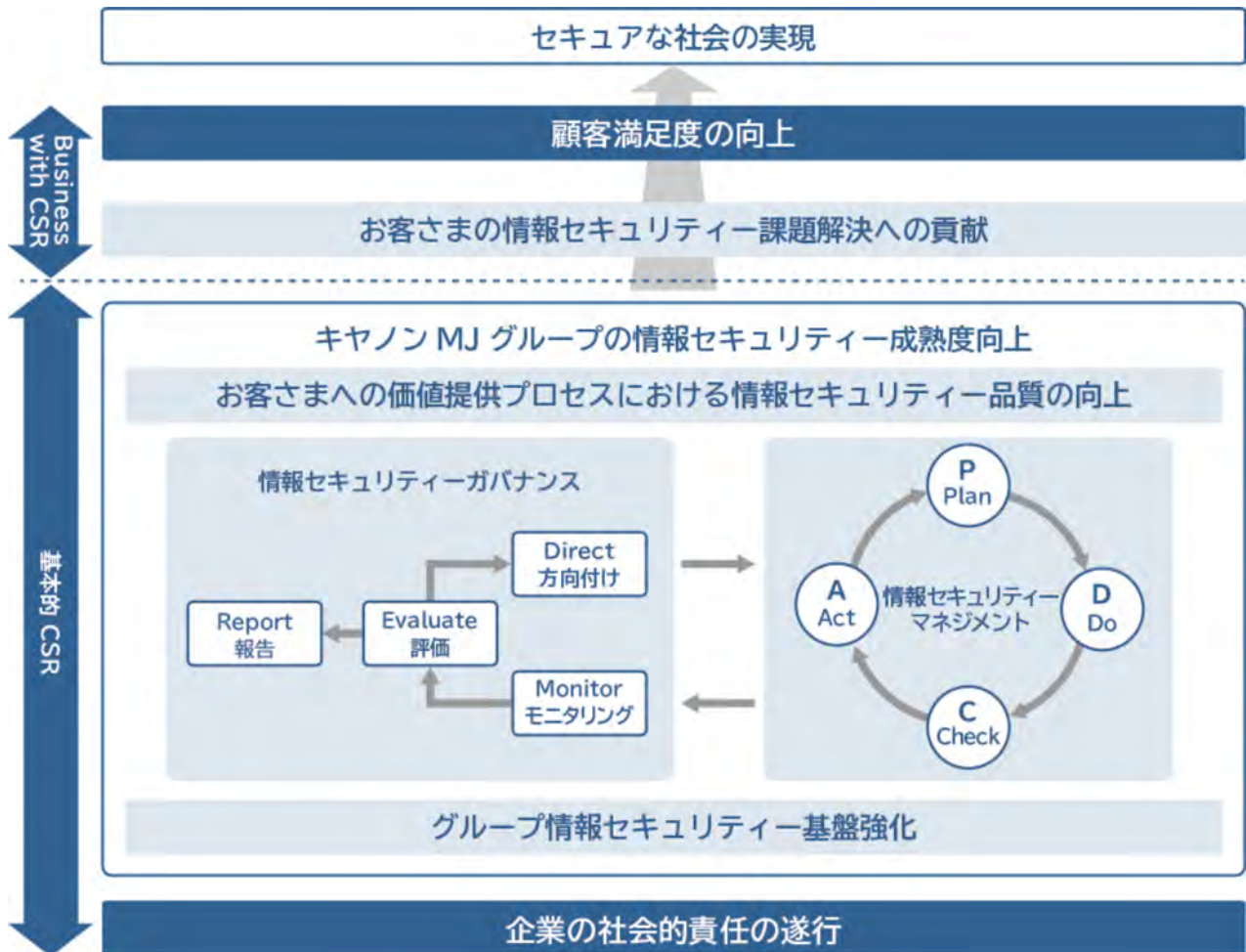
「お客さまへの価値提供プロセスにおける情報セキュリティ品質の向上」では、営業・保守サービス・ソフトウェア開発などの業務プロセスごとに、情報資産の安全管理に留まらず、情報の取り扱いと製品・サービスの品質を向上させています。

これらの活動の中で、事業活動を営むための前提となるステークホルダーの要請に対応した必要不可欠なCSR活動は「基本的CSR」です。

そして2つ目は、「お客さまの情報セキュリティ課題解決への貢献」です。

ここではキヤノンMJグループが取り扱う各種情報セキュリティ製品・サービス、ソリューションを、グループ内

の情報セキュリティ活動を通じて培ったノウハウも含めてお客さまにご提供するよう努めています。
 このような事業活動を通じた社会課題の解決や社会価値を提供するCSR活動は「Business with CSR」というスローガンのもとに展開しています。
 私たちは、こうした取り組みによって「セキュアな社会の実現」に寄与していきます。



情報セキュリティ推進フレームワーク

情報セキュリティガバナンスとマネジメント

キヤノンマーケティングジャパングループ（以下、キヤノンMJグループ）では、情報管理リスクは重要な経営課題の一つであるため、経営層による情報セキュリティガバナンスのもとで、情報セキュリティマネジメントを推進しています。

CSR委員会による情報セキュリティガバナンスの強化

情報セキュリティの取り組みは、コンプライアンスや環境対応、事業継続、品質管理などの社会要請への対応とも密接に関連しています。

そこでこれらの社会的要請事項を所管する「キヤノンMJ CSR委員会」の中で、経営陣がグループの情報セキュリティガバナンスの強化に取り組んでいます。

この委員会の中では、情報セキュリティ方針や戦略などの決定「方向付け（Direct）」を行い、定期的に経営環境やリスクの変化、目標の達成状況などを確認「モニタリング（Monitor）」し、「評価（Evaluate）」し、必要に応じて新たな「方向付け（Direct）」を行うというサイクルを回しています。

これら一連のガバナンスと、そのもとで取り組まれている情報セキュリティマネジメントの状況は、「情報セキュリティ報告書」を通じて社内外のステークホルダー（利害関係者）へ「報告（Report）」しています。

効率的なマネジメント体制

マネジメント体制は、グループ情報セキュリティ統括体制と各社マネジメント体制の2つに分けています。

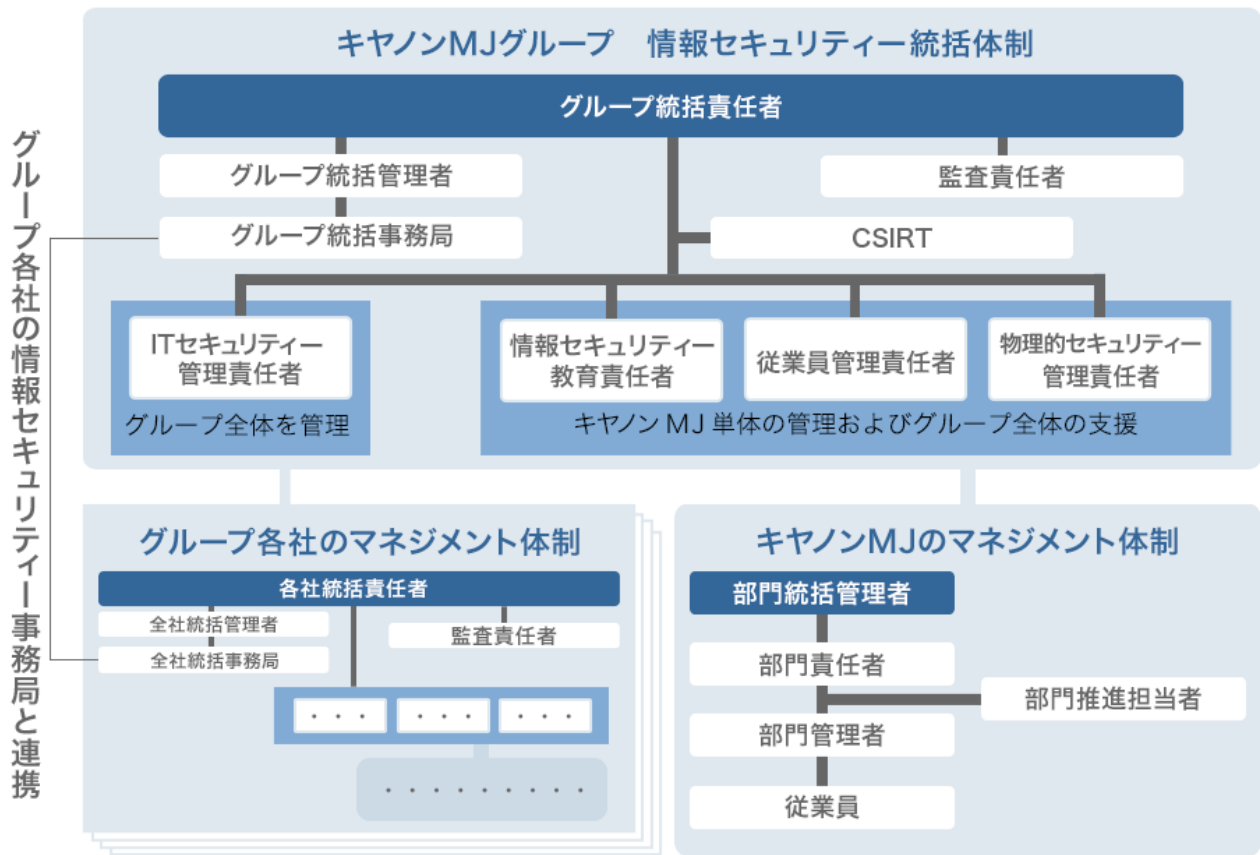
グループ情報セキュリティ統括体制はキヤノンMJの情報セキュリティ主管部門がグループ統括事務局の役割を果たし、グループ全体の情報セキュリティマネジメントを統括しています。

そして、グループ本社機能を持つ組織が、IT・物理・人的セキュリティ施策など、グループ共通のルールや対策の企画立案・推進を行っています。

また、サイバー攻撃に対しては、CSIRT※を配置して予防対策を行っています。

一方、各社マネジメント体制では、それぞれの会社の事業特性に応じて、情報セキュリティ主管部門や部門管理体制を設置し、運用しています。

※ CSIRT:Computer Security Incident Response Team



キヤノンMJグループの情報セキュリティマネジメント体制

体系的にルールを整備

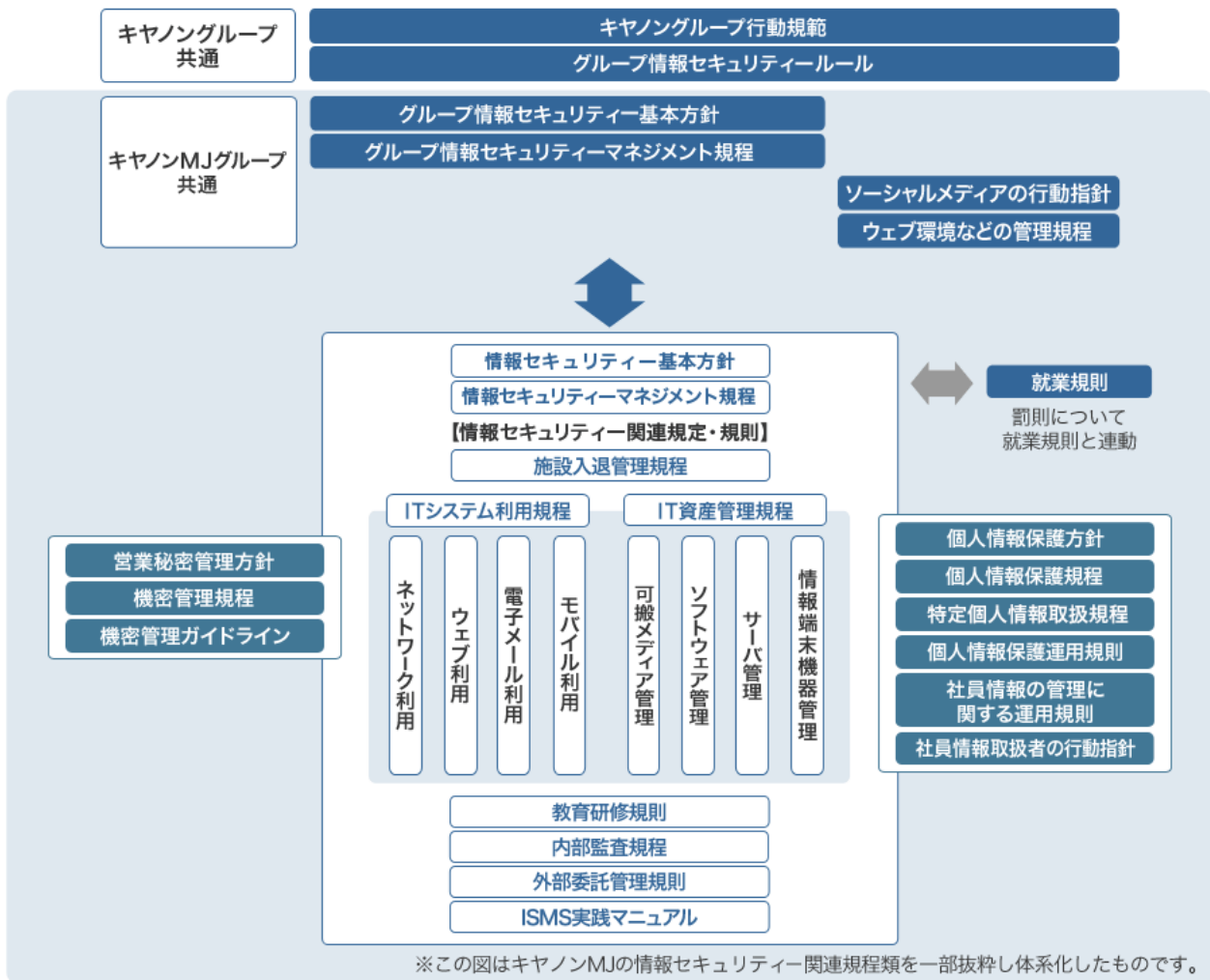
キヤノンMJグループでは、キヤノンのグローバル基準である「グループ情報セキュリティルール」を基軸としながら、グループ全体の情報セキュリティを推進するための幹となる「グループ情報セキュリティ基本方針」と「グループ情報セキュリティマネジメント規程」を制定しています。

これらの方針や規程を踏まえ、キヤノンMJグループ全体の情報セキュリティ基盤を支える規程類と、重要な情報資産である個人情報保護や機密管理に関する規程類は、それぞれの規程の中で定める要素が重複することがないようにしています。

たとえば、個人情報保護や機密管理に共通する安全管理措置に関する規程については、個別の規程に定めるのではなく、全社情報セキュリティ基盤を支える関連規程などを外部引用しています。これにより、規程類の二重管理の負荷や、各規程間の不整合を防ぐことができます。

また、個人情報保護や機密管理に関する規程は、グループ各社の業種・業態に応じた管理手法を反映させる必要があるため、キヤノンMJグループ統一の規程をベースにした上で、必要に応じて、個別にカスタマイズされた規程を整備しています。

このように、共通する要素の規程間での重複を避け、かつ、各グループ会社の事情に合わせた規程類を整備するような工夫を通じて、体系的なルールの整備に結び付けています。



情報セキュリティに関するルール体系

個人情報・機密情報を取り扱う業務委託先への管理・監督の取り組み

キヤノンMJグループでは、外部委託先の選定基準や安全管理措置の確認方法などを定めたルールや管理体制を整備し、業務委託先に対して適切な管理・監督を行っています。

具体的には、委託先における個人情報の取り扱い業務フローや安全管理措置に関して、書面による確認を定期的に行っています。さらに、預託する個人情報がセンシティブな内容の場合には、現地視察を含めたより質の高い管理・監督を実施しています。

なお、複合機の保守サービス・物流、ソフトウェア開発の業務委託を行っているパートナー企業に対しては、情報セキュリティの実践教育や、定期的な学習会を実施し、情報セキュリティ品質の向上に努めています。

また、外部のASPやSaaSなどは、IPA（独立行政法人情報処理推進機構）発行のチェックシートを参考にした独自の書面により、安全対策の確認を定期的に行った上で利用しています。

インシデント管理への取り組み

キヤノンMJグループでは、インシデント発生時には、従業員からの報告を統括事務局が受け、発生原因を究明し、是正処置・再発防止策（予防処置）を部門と連携して速やかに行う体制を構築しています。

万が一、個人情報や機密情報が漏えいした場合には、お客さまへの報告、お詫び、二次被害防止などの救済措置に優先的に取り組みます。あわせて、関係省庁や関係機関への報告も行います。

これら一連のインシデント対応状況を関係者全員でリアルタイムに情報共有し、迅速で適切な対応を実現するため、「インシデント管理システム」を独自に開発し、運用しています。このシステムは順次グループ会社にも展開しており、グループ全体のインシデント管理レベルの向上を図っています。

ウェブ環境の安全管理体制の確立

キヤノンMJグループでは、事業の必要性からさまざまなウェブ環境（ホームページ、デモ用サイト、開発環境など）を構築し運営しています。インターネットに接続するこのようなウェブ環境は、サイバー攻撃の脅威に備えることが必須となります。そこで、独自に「インターネット接続環境管理システム」というシステムを開発し、サイトの開設にあたって、サイトのシステム構成情報や安全管理措置の確認を行い、承認、管理しています。

なお、このシステムに登録されたウェブ環境については、定期的に脆弱性検査を行うことで、安全性の維持向上を図っています。

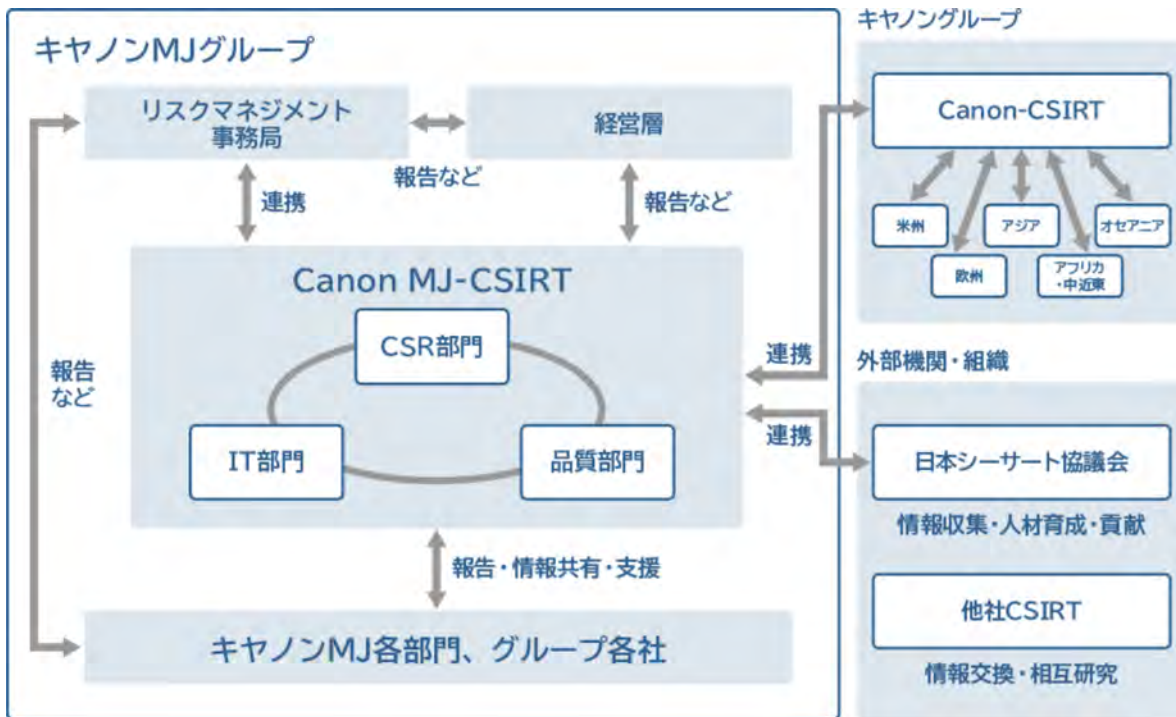
サイバーセキュリティーへの取り組み

推進体制と活動

キヤノンMJグループは、昨今のサイバー攻撃が多様化・高度化・巧妙化してきていることから、「『グループ内インフラ』および『お客さまに提供する製品・サービス』に対するサイバーセキュリティーのリスク・被害を極小化すること」を目的として、2016年1月に「Canon Marketing Japan Group CSIRT（以下Canon MJ-CSIRT）」を設立し、推進しています。

Canon MJ-CSIRTはキヤノンMJのCSR部門内に事務局機能を置き、IT部門や製品・サービスの品質部門のメンバーから構成された組織です。Canon MJ-CSIRTがグループの中心となって、サイバー攻撃に対する予防・監視活動、発生時の対応を行っています。

また、サイバー攻撃に関する最新の攻撃手法や対応方法などの収集・研究は一社で行うのは難しいことから、キヤノングループをはじめ、「日本シーサート協議会」に加盟するなど、外部の機関や組織と連携しています。



体制図

主な活動内容

1. 予防

- 脆弱性情報の収集
- 各種予防対策の実施
- 教育・啓発と訓練の実施
- 危機管理態勢の整備

2. 監視

- ログの収集と分析
- 証跡保存

3. 対応

- 発生時から収束、再発防止まで一連の支援

標的型攻撃への対応訓練

キャノンMJグループでは、定期的に標的型攻撃を装ったメールをグループ全従業員へ送信し、実体験を通じた意識啓発を行っています。訓練前には事前教育を行うとともに、実施結果および対処方法については、グループ全従業員が参照可能なイントラネットに開示し、周知徹底しています。

※ 本章の詳細については、情報セキュリティ報告書（PDF版）をご覧ください。

- [情報セキュリティガバナンスとマネジメント](#) [PDF:873MB] 

情報セキュリティー人材の育成

キヤノンマーケティングジャパングループ（以下、キヤノンMJグループ）は、さまざまな工夫によって情報セキュリティーの意識と知識を持った人材を育成しています。

情報セキュリティー人材を育成するしくみ

従業員一人ひとりが日常業務の中で情報資産を適切に取り扱うためには、まず、情報セキュリティーに対する「意識」を高め、その上で、正しい判断や行動をするための「知識」を持つことが必要です。このような考えに基づき、さまざまな場面で、全従業員に対する意識啓発や知識教育を実施しています。

また、情報セキュリティーを全員参加型の活動として組織ごとに組み込み、維持・改善するために、組織内でマネジメントシステムを支えるキーパーソンを育成しています。



※ 本章の詳細については、情報セキュリティー報告書（PDF版）をご覧ください。

- [情報セキュリティー人材の育成](#) [PDF:769KB]

第三者認証の効果的な活用

キヤノンマーケティングジャパングループ（以下、キヤノンMJグループ）は、「ISMS適合性評価制度」と「プライバシーマーク」の認証基準に準拠した運用をグループ全体で推進しながら、認証取得にも積極的に取り組んでいます。

第三者認証の活用目的

キヤノンMJグループでは、情報セキュリティマネジメントシステム（以下、ISMS）や個人情報保護マネジメントシステム（以下、PMS）を、均質かつ迅速に行うために第三者認証の基準規格（JIS規格）に基づいて構築しています。

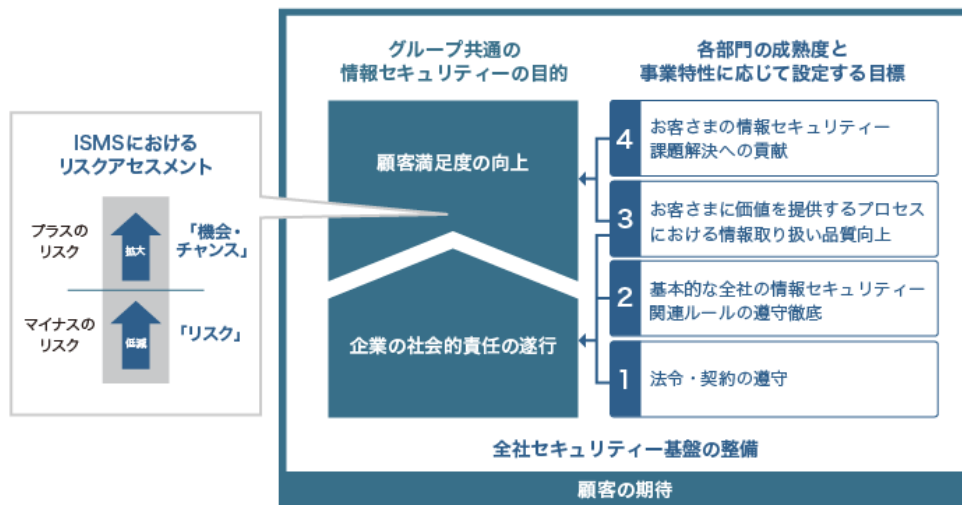
なお、これらの取り組みについて客観的な評価を受けるため、「ISMS適合性評価制度」や「プライバシーマーク」といった第三者認証を活用しています。

ISMSの推進による「顧客満足度の向上を支える業務改善活動」の具現化

私たちのISMS活動は、「企業の社会的責任の遂行」と「顧客満足度の向上」を図るという目的を掲げています。この2つの目的を達成するために、「法令・契約の遵守」「基本的な全社の情報セキュリティ関連ルールの遵守徹底」「お客さまに価値を提供するプロセスにおける情報取り扱い品質向上」「お客さまの情報セキュリティ課題解決への貢献」の4つの目標を、各部門の成熟度と事業特性に応じて設定し、活動を行っています。

また、ISMS活動を通じて行うリスクアセスメントでは、マイナスリスクの低減だけでなく、プラスリスク（機会やチャンス）の拡大も視野に入れた検討を行っています。

このような活動を通じて、お客さまにご満足いただけるサービスの提供に結び付けています。



ISMSの推進

プライバシーマークを活用した個人情報保護の強化

キヤノンMJグループでは、個人情報保護マネジメントを法律より一段高い管理レベルで実現するため、プライバシーマークの要求事項であるJIS Q 15001に準拠した個人情報保護マネジメントをグループ全体で推進しています。

なお、プライバシーマーク認証は事業上の必要性に応じて効果的に活用しています。

個人情報保護の高いレベルでの「均質化」と「最適化」に向けた取り組み

キヤノンMJグループは、個人情報保護をJIS規格に準拠したマネジメントと、グループ共通の各種対策、独自に構築した「個人情報データベース管理システム」のグループ全体への導入などによって、個人情報管理のPDCAのしくみを「均質化」しています。一方で、事業内容によってより高い個人情報保護レベルが求められる場合は、それに応じて追加のリスクアセスメントや、ITセキュリティ対策を行うことで「最適化」しています。

さらに、「均質化」と「最適化」のスパイラルアップを図るため、各社の個人情報保護活動における好事例の共有や課題解決に向けた意見交換などを行う「グループPMS担当者会議」を毎年開催しています。

マネジメントシステムの効率的な運用

ISMSやPMSなどのマネジメントシステムでは、それぞれ教育や監査、レビューなど共通する取り組みがあります。

そこで、これらの共通事項をまとめて行い、リスクアセスメントなども重複しないよう連携して実施することにより効率化しています。

さらに事業特性に応じて、品質マネジメントシステム（QMS）やITサービスマネジメントシステム（ITSMS）などを導入している部門では、これらとの連携も図っています。

※ 本章の詳細については、情報セキュリティ報告書（PDF版）をご覧ください。

- [第三者認証の効果的な活用](#) [PDF:912KB] 

情報セキュリティ対策の実装

キヤノンマーケティングジャパングループ（以下、キヤノンMJグループ）は、情報セキュリティ対策の実装にあたり、自社グループの取り扱い製品や技術を活用して、安全性と効率性を高めています。

安全で快適なオフィス環境の実現

IDカードによる入退室管理とプリント制御

キヤノンMJグループでは、各事業所の入退室管理についてIDカードを用いた個人認証を基本とし、フラッパーゲートやセキュリティレベルに応じた生体認証なども導入しています。また、来訪者が立ち入るエリアにはネットワークカメラも導入しています。

入退室管理に使用しているIDカードは、キヤノンの「ICカード認証Pro for MEAP ADVANCE」と「Anyplace Print for MEAP ADVANCE」を導入し、印刷時の個人認証ならびに印刷ログ管理にも使用しています。印刷時に個人認証を行うことにより、印刷物の取り忘れも減少し、印刷ログ管理とあわせて無駄な印刷の削減や情報漏えいリスクの軽減効果を上げています。



港南事業所のフラッパーゲート



キヤノン S タワーのネットワークカメラ



個人認証プリントシステム

「ICカード認証Pro for MEAP ADVANCE」の詳細は、こちらのページへ

[「ICカード認証Pro for MEAP ADVANCE」のページへ](#)

「Anyplace Print for MEAP ADVANCE」の詳細は、こちらのページへ

[「Anyplace Print for MEAP ADVANCE」のページへ](#)

「5S」の徹底によるクリアデスクの実践

安全衛生活動として5S（整理・整頓・清掃・清潔・しつけ）の強化月間を年に3回設け、「居室・会議室の5S」の徹底・定着を図っています。

また、クリアデスクの実践では、帰宅する際にパソコンや書類をワゴンやロッカーボックスで施錠保管し、机の上下・周辺には物を置かない状態を継続しています。これにより、情報の紛失や漏えいリスクを軽減させ、適切な情報資産の管理に努めています。



クリアデスクの実践

ゴミステーション方式・機密書類回収ボックス・メディア破碎機による廃棄

大規模な事業拠点を中心に、各デスクサイドに設置されていたゴミ箱をすべて撤去し、廃棄場所を各フロアの決められた場所に集約することで、ゴミの分別廃棄を促す「ゴミステーション方式」を採用しています。

また、機密情報や個人情報といった重要書類には専用の「機密書類回収ボックス」を、CDやDVDなどの廃棄には、「メディア破碎機」を設置しています。

このような施策によって、機密情報などの重要書類が不用意に廃棄されることがなくなり、安全な廃棄と適正分別による環境への配慮が両立できています。



ゴミステーション



機密書類回収ボックス



メディア破碎機

グループ全体のITセキュリティー最適化の実現

グループ共通対策としてのIT統制

キヤノンMJグループでは、グループ会社を含めた統一されたITセキュリティーポリシーに基づき、世の中で日々多発しているサイバー攻撃や不正アクセス、情報漏えいなどの防止に対し、ネットワーク統制、システム・アプリケーション統制、パソコン・メディア統制などのIT統制を行っています。

これにより、グループ内の対策レベルの均一化と運用コストの削減を実現し、安心安全なIT環境を実現しています。

また、ITセキュリティーの実装にあたっては、積極的にグループ取り扱い製品を導入することで、運用ノウハウの蓄積や製品改良に活かしています。



キヤノンMJグループIT統制の全体像

IT統制の主な内容

システム・アプリケーション統制	ネットワーク統制	パソコン・メディア統制
<ul style="list-style-type: none">● スпамメール対策● 電子メール添付ファイル自動暗号化● 電子メールモニタリング● ファイル転送サービス● グループ基幹システムの集中管理	<ul style="list-style-type: none">● ネットワーク集中管理● ウェブフィルタリング● 外部向けサイトの脆弱性対策● ログ管理● IPアドレス管理	<ul style="list-style-type: none">● ウイルス対策ソフトの自動更新● OSセキュリティーパッチ適用自動化● PCセキュリティーチェッカー● パソコンのハードディスク暗号化● セキュリティー機能付きUSBメモリー

※ 本章の詳細については、情報セキュリティ報告書（PDF版）をご覧ください。

- [情報セキュリティ対策の実装](#) [PDF:890KB] 

積極的な情報開示と社会への貢献

キヤノンマーケティングジャパングループ（以下、キヤノンMJグループ）は、情報開示による社会貢献として「情報セキュリティ報告書」発行の他にも、「オフィスツアー」による活動事例紹介、各種団体への協力、安全なインターネット活用のためのセキュリティ情報サイトの運営などを行っています。

「セミナー」や「オフィスツアー」による情報セキュリティ活動事例紹介

社内外で開催しているセミナーおよびキヤノン S タワーや各支店などで実施している「オフィスツアー」では、お客さまの目的に応じて、キヤノンMJグループの情報セキュリティの取り組み事例を紹介しています。

この中では、入退出管理やネットワークカメラによる警備など物理的セキュリティ対策の実装事例やドキュメント取り扱いガイドラインの策定、eラーニングによる人材育成、コンプライアンス・ミーティングの定期実施といった人的セキュリティ対策に関して具体的に説明しています。



セミナーおよびオフィスツアーのフロア見学の様子

情報セキュリティ関連団体との連携

キヤノンMJグループは、以下の情報セキュリティ関連団体への参画や賛助を行っています。

- 一般社団法人 コンピュータソフトウェア協会
- 一般社団法人 情報サービス産業協会
- 一般財団法人 日本科学技術連盟
- 一般財団法人 日本情報経済社会推進協会
- 一般社団法人 日本情報システム・ユーザー協会
- 一般社団法人 日本スマートフォンセキュリティ協会
- 特定非営利活動法人 日本セキュリティ監査協会
- 特定非営利活動法人 日本ネットワークセキュリティ協会
- 日本コンピュータセキュリティインシデント対応チーム協議会（日本シーサート協議会）

（五十音順）

※ 2018年4月1日現在

安全なインターネット活用のためのセキュリティー情報の提供

キヤノンITソリューションズは、セキュリティー上の脅威に関する最新情報やその対応方法などをまとめたセキュリティー情報ポータルサイト「マルウェア情報局」を運営しています。お客さまに安心してインターネットを利用していただくために役立つ様々な情報を本サイトにて発信する他、Twitterやメールマガジンを活用した情報提供を行っています。



マルウェア情報局の主な掲載内容

- ビジネスやITの最新動向/技術についてのレポート
- マルウェアに関する最新の動向、対処方法
- セキュリティーに関するキーワードを解説
- 流行したマルウェアランキング

[マルウェア情報局へのリンク](#)

※ 本章の詳細については、情報セキュリティー報告書（PDF版）をご覧ください。

- [積極的な情報開示と社会への貢献](#) [PDF:622KB] 

お客さまへの価値提供プロセスにおける情報セキュリティ品質の向上

キヤノンマーケティングジャパングループ（以下、キヤノンMJグループ）では、営業や保守サービス、ソフトウェア開発などの業務プロセスにISMSを中心としたマネジメントシステムを組み込むことによって、情報セキュリティ品質の向上に取り組んでいます。

お客さまに安心安全を提供する開発プロセス

キヤノンITソリューションズでは、金融、製造、流通・サービス、社会公共、公益分野における業種別ソリューションをはじめ、SIサービス、クロスインダストリーソリューション、パッケージ開発など、広範なサービスを通じてお客さまが抱える課題を解決しています。

システムの受託開発にあたっては、お客さまからの「信頼」と「安心安全」にお応えするために、品質管理とともに情報セキュリティへの配慮が不可欠です。

具体的には、「開発環境のセキュリティ」として、体制整備・開発場所の入退出管理・情報資産の適切な取り扱いなどの対策を行うほか、下記のように、「システム開発のセキュリティ」として、各開発プロセスにおけるリスクに応じた情報セキュリティ対策を行っています。



脆弱性検査の様子

開発プロセスにおけるリスクと情報セキュリティ対策事例

	リスク	対策
要件定義	<ul style="list-style-type: none"> セキュリティ要件の認識誤り セキュリティ要件の不足 	<ul style="list-style-type: none"> 開発要件定義にあたっては、十分な知識を持った要員をアサインしてセキュリティ要件を定義し、レビューを行っています。
設計	<ul style="list-style-type: none"> セキュリティ要件との齟齬 セキュリティ設計のミス 	<ul style="list-style-type: none"> 設計段階においては、セキュリティ要件の定義に基づき、具体的なセキュリティ機能を明確化するためのセキュリティ設計を行っています。セキュリティ設計は、十分なレビューを行い、必要に応じて実現性についての検証も行います。
実装	<ul style="list-style-type: none"> コーディングミス システムの不十分な構成管理 	<ul style="list-style-type: none"> 実装段階における脆弱性の混入を防ぐため、セキュアプログラミングを行っています。なお、最新のセキュリティ技術については、常に関係者間でノウハウやナレッジを蓄積、共有化しています。 また、システムの構成要素の識別と管理を確実にし、仕様変更や脆弱性が確認された場合の修正を迅速に行えるよう構成管理に万全を期しています。
テスト	<ul style="list-style-type: none"> 検証と妥当性確認の漏れ 	<ul style="list-style-type: none"> システムの開発工程でセキュリティの検証と妥当性確認のために、レビューやさまざまなテストを行っています。 脆弱性検出ツールなどを用いて十分なテストを実施しています。

お客さまに安心安全を提供する保守サービスの実践

キヤノンシステムアンドサポート（以下、キヤノンS&S）は、全国約180の拠点で、営業・サービス・サポートが一体となってコンサルティングから保守サービスまで一貫してお客さまの支援を展開しています。

キヤノンS&Sは、ISMSおよびプライバシーマークの認証に加えてISO9001を取得しており、それらに準拠した手順を踏まえ、お客さまに安心して複合機やプリンター、ネットワーク機器をご利用いただくための保守サービスを提供しています。



カスタマーエンジニアによる保守の様子

保守サービスプロセスにおけるリスクと情報セキュリティ対策事例

	リスク	対策
外出前（社内）	・ サービス工具（パソコン・USBメモリー）の紛失・ウイルス感染	<ul style="list-style-type: none"> ・ サービス工具（パソコン・USBメモリー）は、施錠できる場所に保管しています。 ・ 外出前に最新のセキュリティパッチを適用し、ウイルスチェックを実施しています。 ・ パソコンの社外持ち出しに関しては社外利用申請システムを使用し、所在管理をしています。 ・ USBメモリーは台帳管理を行い、日々の持ち出し・持ち帰り管理を行っています。
修理受付（移動中）	・ 修理受付用の携帯電話（スマートフォン）の紛失による情報漏えい	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自動ロック機能、リモートロック機能、リモートワイプ機能、暗号化機能、パスコードロック機能、セキュリティ監視機能を実装しています。 ・ 携帯電話はネックストラップを使用して、落下・紛失を防止しています。
	・ パソコンの紛失による情報漏えい	<ul style="list-style-type: none"> ・ 持ち出すパソコンはハードディスクパスワード、ログインパスワードに加えてハードディスク暗号化ソフトで暗号化しています。
点検・保守（お客さま先）	<ul style="list-style-type: none"> ・ お客さまデータの漏えい ・ ネットワーク接続時のウイルス流布 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 紙詰まり処理で取り除いた用紙や紙片には機密情報が含まれる可能性があるため、必ず処理方法をお客さまに確認しています。 ・ お客さまのデータを預かる際は、お客さまに管理方法や作業内容を説明し、了承をいただいてから行っています。 ・ 代替機は、不要なデータなどが登録されていない状態で貸し出し、また代替機引き上げの際にはお客さま情報の消去を実施しています。 ・ お客さまのネットワークへパソコンを接続することは、禁止しています。 ・ 作業上やむを得ず接続する際には、お客さまに当社パソコンのセキュリティ対策状態や作業内容を説明した後、お客さまに書面にて了承をいただいてから行っています。
帰社後（社内）	・ セキュリティ意識・知識の欠如	<ul style="list-style-type: none"> ・ サービスメンテナンス時に必要なセキュリティ対策に関する教育を適宜実施しています。
	・ お客さまよりお預かりしたデータの目的外利用・誤廃棄・漏えい	<ul style="list-style-type: none"> ・ お客さまからデータをお預かりする際は、データの利用目的や返却方法などを「確認書」にて確認し、その内容に従って取り扱います。 ・ なお、お預かりしたデータは施錠環境に保管するなど適切に管理しています。

お客さまに安心安全を提供する修理プロセスの追求

キヤノンマーケティングジャパンでは、キヤノンホームページにてパーソナル向け製品の引取修理サービスを提供しています。セキュリティー対策を施したサイトから、お客さまご自身で家にいながらいつでも修理をお申し込みいただくことが可能です。

また、銀座・名古屋・大阪のサービスセンターおよび品川キヤノンプラザ S 修理メンテナンス受付コーナーでは、対面にてパーソナル向け製品の修理・メンテナンスのご相談やお申し込みを承っています。

各受付窓口や修理センターでは、お客さまの大切な製品と個人情報をお預かりしている重要性を認識し、情報セキュリティー対策と教育に取り組み、安心して快適に製品をお使いいただけるアフターサポート体制を整えています。



修理受付窓口

修理サービスプロセスにおけるリスクと情報セキュリティー対策事例

	リスク	対策
受付	<ul style="list-style-type: none"> 修理受付時のお預かり品（修理品・付属品）の取り違え お客さまの個人情報の紛失・漏えい 	<ul style="list-style-type: none"> 窓口で修理受付時にお預かりする機器と付属品、保証書などをお客さまと一緒に確認し、管理用バーコード付きのタグを付けて、専用システムで管理しています。 お申し込み時にご提供いただいた個人情報は、強固なセキュリティーで保護された弊社基幹システム内で管理しています。
	<ul style="list-style-type: none"> 修理費用のお見積もりをお知らせする際のファクス/eメールの誤送信 	<ul style="list-style-type: none"> ファクス/eメールはお申し込み時に登録いただいた宛先へシステムから自動送信を行い、誤送信を防止しています。
修理作業	<ul style="list-style-type: none"> お預かりした可搬メディアへのコンピューターウイルス感染 	<ul style="list-style-type: none"> お預かりした可搬メディアは、検疫用パソコンで最新の定義ファイルを用いたウイルスチェックを実施します。 修理関連業務用パソコンのすべてにウイルス対策ソフトを導入し、最新の定義ファイルとセキュリティーパッチを適用しています。
	<ul style="list-style-type: none"> お預かり品の盗難・紛失 	<ul style="list-style-type: none"> 修理センター内の各工程において、管理用バーコードを用い、専用システムに登録されている情報と現品の照合を行っています。 修理中に付属品を紛失しないために、作業工程ごとに付属品チェックシートと現品の多重チェックを行っています。 盗難・紛失防止として、終業後は施錠環境にて保管しています。
	<ul style="list-style-type: none"> 修理センターにおける情報セキュリティー事故の発生 	<ul style="list-style-type: none"> 修理センターでは、個人情報の管理・運用手順の指導や教育と、定期的に管理状態の監査を実施しています。
配送	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報が記載された伝票やお預かり品の誤送付 	<ul style="list-style-type: none"> 梱包前に、宅配伝票・修理完成伝票とお預かり品それぞれの管理用バーコードを照合し一致していることを確認しています。
窓口返却	<ul style="list-style-type: none"> お預かり品の誤返却 	<ul style="list-style-type: none"> お客さまご持参のお預かり書と修理完成伝票に記載されている内容（修理番号、機種・機番、お客さま名、付属品）の声出し確認を行っています。 お預かり書・修理完成伝票・お預かり品、それぞれの管理用バーコードを照合し一致していることを確認して返却しています。

※ 本章の詳細については、情報セキュリティー報告書（PDF版）をご覧ください。

● [お客さまへの価値提供プロセスにおける情報セキュリティー品質の向上](#) [PDF:873KB] 

お客さまの情報セキュリティ課題解決への貢献

キヤノンマーケティングジャパングループ（以下、キヤノンMJグループ）では、お客さまの情報セキュリティ課題解決に最適な情報セキュリティ製品・ソリューションを、自社グループの運用ノウハウも含めて提供します。

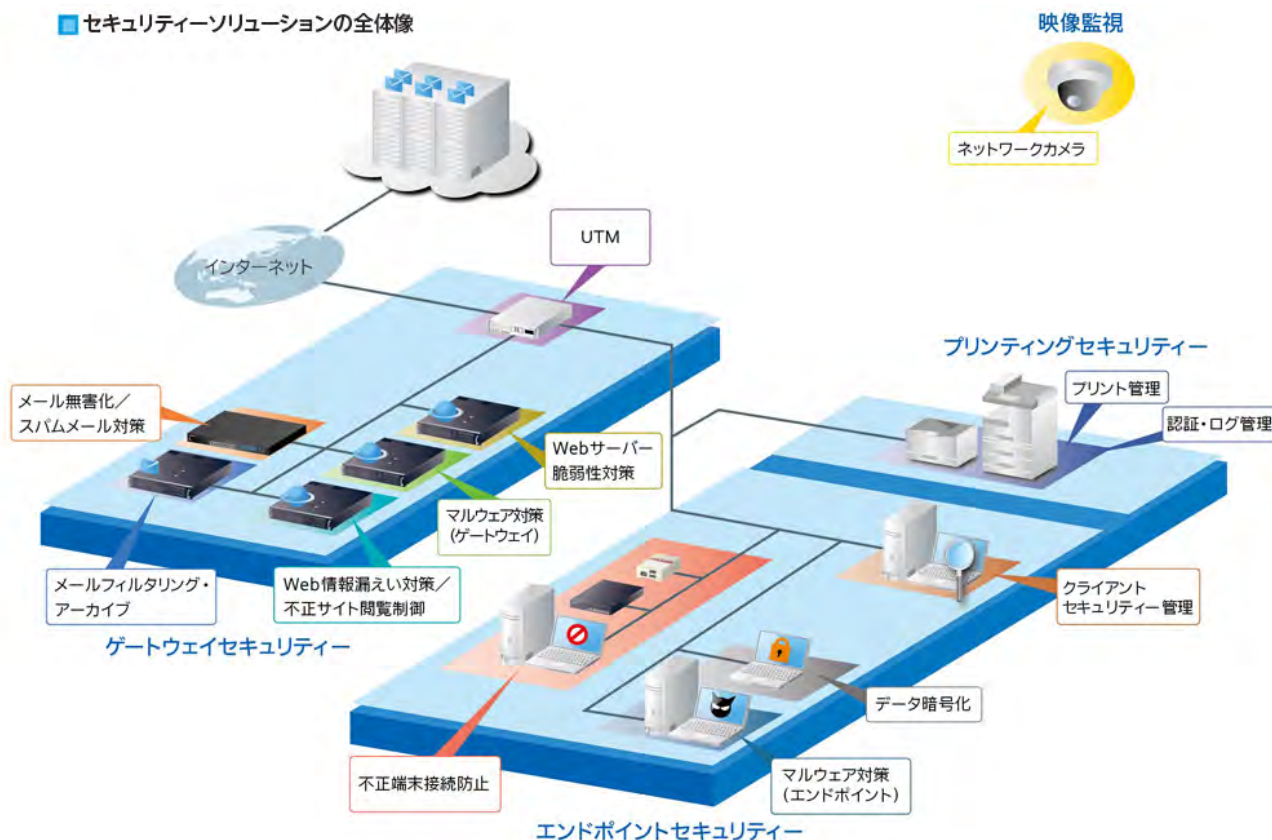
巧妙化するサイバー攻撃と環境変化によるセキュリティリスクの増加

ランサムウェアやビジネスメール詐欺などのサイバー攻撃が巧妙化する一方で、IoTやワークスタイル変革などの環境変化に伴い、新たなセキュリティリスクが発生しています。インシデントの発生はビジネスの継続や企業の存続にまで影響を及ぼす可能性があり、セキュリティ対策は組織の規模や業種を問わず重要な経営課題となっています。

包括的なセキュリティソリューションの提案

キヤノンMJグループは、自社開発のセキュリティ製品だけでなく、国内および海外ベンダーの実績のある製品を用意するとともに、長年にわたり蓄積してきた経験とノウハウをベースに、情報漏えいや標的型攻撃など組織内外の脅威に対する包括的なセキュリティソリューションを提案します。

■ セキュリティソリューションの全体像



※ 本章の詳細については、情報セキュリティ報告書（PDF版）をご覧ください。

- [お客さまの情報セキュリティ課題解決への貢献](#) [PDF:1.09MB] 

製品への情報セキュリティ品質の組み込み

キヤノンマーケティングジャパングループ（以下、キヤノンMJグループ）が提供する製品やサービスの多くは、お客さまのネットワーク環境の中でご利用いただくものであるため、高い情報セキュリティ品質を備えていることが重要と考えています。

キヤノンMJグループは、製品やサービスに高い情報セキュリティ品質を組み込んで、お客さまの安心安全への期待や要請に応えます。

ネットワークに接続される機器のセキュリティについて

複合機をはじめ多くの情報機器がネットワークに接続されており、不正アクセスなどネットワークからの脅威の存在が懸念されています。情報機器全般を安心してお使いいただくためには、適切なネットワーク環境の構築と設定が必要です。キヤノンでは、ホームページで製品別に不正アクセス防止対策をご案内するとともに、設定のサポートなどを行っています。

[複合機を含むネットワークに接続される機器のセキュリティについて](#)

※ 本章の詳細については、情報セキュリティ報告書（PDF版）をご覧ください。

- [製品への情報セキュリティ品質の組み込み](#) [PDF:1.20MB] 

お客さま・ビジネスパートナーとの関わり

キヤノンマーケティングジャパングループは、
CSR活動をマーケティングそのものとしてとらえ、
ステークホルダーの期待や要請に応える取り組みを
真摯に実践していきます。

お客さまとの関わり

お客さま満足度向上の活動……………	90
フォトライフを楽しく豊かに……………	91

ビジネスパートナーとの関わり

価値創出のための協働……………	93
調達活動……………	95

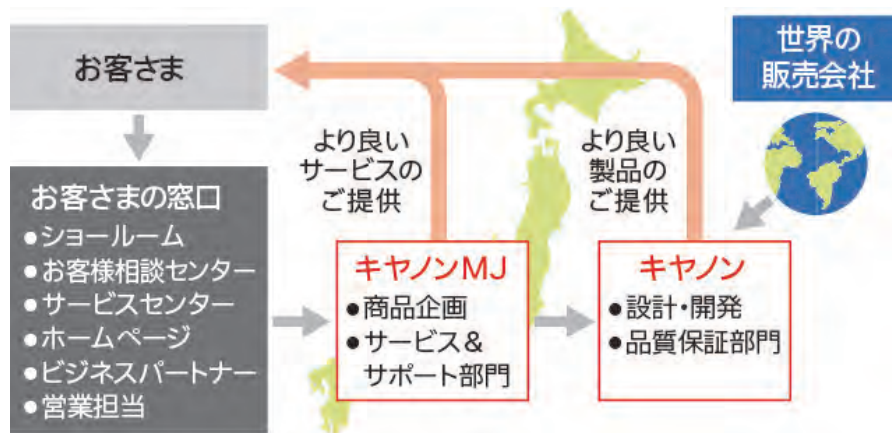
キヤノンマーケティングジャパン株式会社 CSR活動 お客さまとの関わり

お客さま満足度向上の活動

キヤノンマーケティングジャパングループ（以下、キヤノンMJグループ）は、お客さま一人ひとりのご意見に耳を傾け、対応品質向上や商品・サービスの改善に取り組み、お客さま満足度向上のための活動を進めています。

お客さまの声を活かすしくみ

お客さまの窓口では、お客さまのご意見・ご要望を収集・分析し、キヤノンMJの商品企画やサービス・サポート部門へフィードバックを行い、お客さまにご満足していただける商品づくりやサービスの提供に役立てています。



対応品質の向上

電話対応コンクールへの参加

お客さま相談センターとサービスセンターを中心に2000年より公益財団法人日本電信電話ユーザ協会が主催する「電話対応コンクール」に毎年参加しています。2014年からは4年連続で全国大会において優秀賞を受賞し、2017年度は準優勝を獲得しました。

従業員のスキルアップ研修

お客さま満足度向上を目指し、対応研修を実施しています。実際のお客さま相談センターでの事例などをもとに、お客さまの気持ちをくみ取り、寄り添った対応ができるように対応品質の向上に取り組んでいます。

お客さまの声を「聴く」活動

2017年度は商品企画部門や技術部門を中心に従業員がお客さま相談センターの電話対応の内容を聴き、お客さまの声を共有しました。今後も、より多くの部門の従業員がお客さまの声を聴き、深く理解することで、商品やサービスへの反映に努めていきます。



「お客さまの声を聴くセミナー」の様子

キヤノンマーケティングジャパン株式会社 CSR活動 お客様との関わり

フォトライフを楽しく豊かに

キヤノンマーケティングジャパングループ（以下、キヤノンMJグループ）は、キヤノン製品をご購入されたお客さまが、楽しく快適にご使用いただけるよう、さまざまな取り組みを行っています。

上達するよろこびを知っていただく写真教室「EOS学園」

カメラの使い方や撮影のテクニックを楽しく学ぶことを通じて、より多くの皆さまに上達するよろこびを知っていただける写真教室「EOS学園」を運営しています。

教室を常設しているEOS学園東京校・大阪校・名古屋校では講師の指導を直接受けることができます。またEOS学園オンラインではいつでもどこでもインターネットを通じて動画で講座を受講していただくことができます。

EOS学園常設校では、お持ちのカメラの操作方法を学ぶ「EOS使い方講座」、撮影テクニックを基礎からじっくり学び、着実に上達を実感できる

「撮影上達講座」、短期間に基礎知識を身につけたい方に適した「短期集中講座」、撮影テーマ別に多彩なコースをそろえた「テーマ別講座」など、お客さまのニーズに合わせた幅広い講座をご用意しています。

EOS学園オンラインには、動画によりカメラの使い方や撮影方法などを学んでいただく講座、動画と撮影実習を組み合わせた講座、講師から作品の講評を受けることができる講座などのバリエーションがあります。

講師には、各ジャンルに精通した40名を超えるプロ写真家を起用（一部講座を除く）。旅行や子育てなどの大切な思い出を写真で残したいといったカメラ初心者の方から、風景や鉄道写真、航空写真などの撮影を趣味としているベテランの方まで、それぞれに必要なスキルを身につけてもっと写真を楽しみたい方をサポートしています。今後も「写真を上手に撮りたい、きれいに印刷したい」といったお客さまの思いに応え、豊かなフォトライフに貢献していきます。



写真教室「EOS学園」

[EOS学園のページへ](#)

写真愛好家の会員制コミュニティ「キヤノンフォトサークル」

会員制コミュニティ「キヤノンフォトサークル」では、60年以上にわたり写真愛好家の皆さまに写真を学ぶ場、作品を発表する場、仲間と交流する場を提供し、写真の魅力や楽しさを伝えてきました。

そしてより多くの皆さまに豊かなフォトライフを過ごしていただくためにさまざまなサービスをご用意しています。毎月お届けする会報誌「Canon Photo Circle（キヤノンフォトサークル）」もその一つです。本誌では、プロ写真家の作品ギャラリーや特集、季節やテーマに沿った写真撮影のコツを学べるページや新製品をはじめとするカメラやレンズの情報を提供しています。

また、会員の皆さまから応募された作品をプロ写真家が審査をする写真コンテストも毎月開催し、会員の皆さまの作品発表の場として、また他の会員の作品を見て学ぶ場としてご利用いただいています。さらに、ご希望の方には特別編集本の写真年鑑「Canon Photo Annual（キヤノンフォトアニュアル）」の販売や、地域に根ざした写真同好会「キヤノンフォトクラブ」のご案内なども行っています。

今後もより多くの方々に写真の楽しさを知っていただくために内容の拡充に努め、会員の皆さまの満足度向上を図っていきます。



月刊会報誌「Canon Photo Circle（キヤノンフォトサークル）」



特別編集本「Canon Photo Annual（キヤノンフォトアニュアル）」

[キヤノンフォトサークルのページへ](#)

キヤノンマーケティングジャパン株式会社 CSR活動 ビジネスパートナーとの関わり

価値創出のための協働

お客さまに最高の価値を提供し続けるためには、ビジネスパートナーと連携し、お客さまのご要望に的確に応えることが重要です。

キヤノンマーケティングジャパングループ（以下、キヤノンMJグループ）では、ビジネスパートナーの皆さまに対して、お客さま対応力の向上に寄与する各種プログラムを用意しています。

お客さま対応力やスキルの向上

「ソリューションマスタースコミュニティ」を通じてビジネスパートナーの皆さまに研修プログラムやナレッジ共有の場を提供

キヤノンMJでは、ビジネスパートナーの皆さまを会員とする「ソリューションマスタースコミュニティ（SMC）」で体系的な研修やナレッジ共有の場を提供するなど、営業担当者や営業サポート担当者を主に支援しています。

急速に変化する市場環境の中で、お客さまの抱える課題は複雑化し、「身近な相談相手」としての営業担当者の役割がより一層重要になってきています。お客さまの業務を深く知り、課題を明らかにし、適切な解決策を提示するために、ソリューション営業力を高める研修メニューをご提供しています。2017年は106社205名の皆さまにSMCにご参加いただきました。

毎年11月には、全国のSMC会員が一堂に会する「SMCカンファレンス」を開催しています。2017年は46社117名にご参加いただき、全国から寄せられた103件の事例の中から選りすぐられた4件の事例発表と会員同士によるディスカッションを実施し、幅広い情報交換を行いました。

今後もキヤノンMJは、SMC会員への支援を通じて、お客さまへの価値創出活動を継続していきます。



「ソリューションマスタースコミュニティ」のロゴ



SMC会員が集まった2017年のカンファレンスの様子

「キヤノンスキルコンテスト」を通じてカスタマーエンジニアの皆さまの顧客対応・テクニカルスキルを向上

キヤノンMJグループでは、カスタマーエンジニアが日頃のサービス活動で培った技術力を自分自身で確認するとともに、仲間と競い、高め合うことができる研鑽の場として毎年「キヤノンスキルコンテスト」を開催しています。2017年はビジネスパートナーより1,946名のカスタマーエンジニアが参加し、全国各地で一次予選と二次予選を開催しました。そして、全国から予選を勝ち抜いた総勢20名のファイナリストが、品川本社ホール Sにおいて「キヤノンスキルコンテスト2017決勝戦」に挑みました。

決勝戦では、お客さまの課題解決に向けた提案を行う「ロールプレイング」と、作業の正確性・スピード・故障原因の特定プロセスを評価対象とした「トラブルシューティング」を実施。全員が全力で競い合った結果、今回も新たな「全国No.1」の顧客エンジニアが誕生しました。

キヤノンMJグループはこうした取り組みを通じて、顧客エンジニアのさらなる知識の蓄積とスキル向上を支援し、多様化するお客さまのオフィス環境に応じたサービス品質の提供とさらなるお客さま満足度の向上を目指していきます。



予選の様子



ファイナリスト20名



テクニカル競技の様子



コンテスト優勝者



コンテスト入賞者

調達活動

キヤノンマーケティングジャパングループ（以下、キヤノンMJグループ）は、調達に関わる法規制の遵守や環境保全への配慮を行い、適正な価格で安定的な購入を行うための「調達基本方針」を広く開示することで、調達活動における基本姿勢をお取引先各社にご理解いただき、良好な関係づくりに努めています。

キヤノンMJグループ「調達基本方針」

1. 円滑かつ競争力のある事業活動の推進を目的として、安全性と品質を追求し、顧客の要望に応じた適正な価格の製品・サービスの安定的な調達に努めます。
2. 地球環境保全活動を目的として、より環境負荷の低減に配慮した製品・サービスを優先的に調達する「グリーン調達」を実践します。
3. 法令および社会規範に則り、公平な取引機会の提供と公正な評価に基づいた調達を推進します。
4. 持続可能な社会形成実現に向け、お取引先と長期的に相互繁栄できる取引関係を目指した調達活動を遂行します。

お取引先へのお願い

キヤノンMJグループでは、サプライチェーンを通じてCSR調達活動を推進することにより、社会の生産性向上や人々の豊かな暮らしの実現を目指します。お取引先の皆さまには以下の項目への取り組みをお願い申し上げます。

1. 社会の生産性向上と、人の暮らしを豊かにする価値の提供
 - サプライチェーンにおけるコストの最適化に常に取り組み、市場において優位性のある価格での製品やサービスの提供を実現する。
 - 品質の維持・向上に努め、納期を守り、安全・確実に供給できる体制の構築に努める。
2. 地球温暖化対策、環境保全への取り組み
 - キヤノングリーン調達基準書を遵守し、製品に含有する有害化学物質の排除に努める。
 - 環境保全に配慮した生産・供給体制の構築に努める。
 - 環境負荷の少ない商品の開発や優先購入を推進する。
3. 安心安全な社会づくり
 - 自由な競争を尊重し、公正で透明度の高い取引を行う。
 - 反社会的な個人・団体との取引は行わない。
 - 贈収賄を行わない、またその他の不適切な利益の授受を行わない。
 - お客さまに対して事業活動や品質、製品の安全に関わる情報を適切に開示する。
 - 製品安全に関連する法令に従い、製品の安全性を確保する。
 - 取引を通じて知り得た個人情報・機密情報を厳密に管理する。
 - 外部からの不正アクセスを防止し、コンピューターおよびネットワーク上の脅威に防衛策を講じる。
 - 独占禁止法、下請法、外為法や労働関連法規、環境関連法規などの事業活動に適用される法令などを遵守する。
 - 著作権、特許権などの知的財産権を尊重し、侵害しない。

4. 職場における労働・安全衛生

- 労働者の権利を守り従業員が安心して働ける安全で清潔な職場環境を提供する。
- 労働災害および労働疾病への適切な措置を講じるとともに防止策を設ける。
- あらゆる形態の強制労働、および児童労働を排除する。
- 従業員による結社の自由を尊重し、団体交渉や労使間協議を認める。
- 最低賃金の支払いの遵守および生活賃金への配慮を行う。

5. 人権の尊重

- 基本的人権を尊重し、不当な差別や各種ハラスメントを行わない。

主なCSR調達活動

グリーン調達の推進

キャノンMJグループでは、キャノングループで定めた「キャノングリーン調達基準書※」に基づいた有害化学物質の廃絶活動を行っています。

※ キャノンが地球環境保全活動の一環として行うグリーン調達活動におけるお取引先への要求事項を規定したもので、その遵守を取引の必須条件としています。

新規のお取引先に「キャノングリーン調達基準」に関する説明を行い、お取引先における同基準に基づいた製品化学物質管理体制確立の確認と製造委託品の原材料や部品・副資材に至る環境影響物質調査により「キャノングリーン調達基準」の遵守を確認しています。

また、「キャノングリーン調達基準」改定時にお取引先に改定内容を周知するとともに、2年毎にお取引先において確立した製品化学物質管理体制が適切に運用されていることおよび製造委託品の原材料や部品・副資材の環境影響物質調査が適切に行われ、継続して「キャノングリーン調達基準」の遵守がなされていることを確認しています。キャノンMJグループの調達部門を対象にした学習会の実施や社内イントラネットを通じた注意喚起により、「キャノングリーン調達基準書」の理解と徹底に努めています。

[キャノングリーン調達基準書へ](#)

紛争鉱物問題への取り組み

キャノンMJグループでは、キャノングループの一員として紛争鉱物問題※に取り組んでいます。

お客さまが安心してキャノン製品をお使いいただけるよう、製品に使用される鉱物の来歴の確認と紛争鉱物の不使用に向けた取り組みへの協力を要請しています。

※ アフリカのコンゴ民主共和国およびその隣接国から産出される一部の鉱物は、グローバルなサプライチェーンを経由して広く流通し、当地の武装勢力の資金源になっているとして、「紛争鉱物」と呼ばれています。米国では米国上場企業に対し紛争鉱物の使用状況などの開示を義務付ける法律が制定されるなど、世界的に関心が高まっています。

[紛争鉱物に対するキャノングループの基本姿勢へ](#)

調達コンプライアンスの徹底

キヤノンMJグループでは、取引の適正化・公正化への取り組みとして行動指針や調達関連法令・法規の教育を実施しています。

具体的には、「グループ調達規程」を定め、公平・公正な取引、環境保全への配慮、調達関連法令の遵守を念頭におきながら適切に行動することを定めています。

また、キヤノンMJグループの調達部門を横断的に統制する専門部署を設置し、調達に関わる法規制やルールの教育、遵法状況のモニタリングなどを通じて、キヤノンMJグループ全体の統制を図っています。

お取引先に対しては「お取引先へのお願い」に加えて、取引開始時に「取引基本契約書」を締結し「法令を遵守することはもとより、企業倫理に反する行為および社会の信頼を損なう行為を厳に慎み、公正かつ誠実に取引を行う」ことを確約しています。取引開始後は定期調査を行い、環境・社会的側面を含めた多岐にわたる取り組み状況を確認し、評価内容をお取引先にフィードバックしています。

従業員との関わり

キヤノンマーケティングジャパングループは、CSR活動をマーケティングそのものとしてとらえ、ステークホルダーの期待や要請に応える取り組みを真摯に実践していきます。

従業員に関する方針	99
人権と多様性の尊重	100
仕事のやりがい向上	105
快適な職場環境の整備	107

従業員に関する方針

キヤノンマーケティングジャパングループの従業員は、キヤノンの5つの行動指針に則って日々の業務を遂行することで、従業員一人ひとりが仕事にやりがいを感じ、健康で豊かな生活を送ることを目指しています。

キヤノン行動指針

キヤノンには創業当時より、「従業員が生涯を豊かに、幸せに」という経営哲学があります。この創業時の経営理念は、「三自の精神」「実力主義」「国際人主義」「新家族主義」「健康第一主義」という人間尊重主義を基本概念とした5つの行動指針となって今日まで受け継がれており、従業員一人ひとりがいきいきと誇りを持って仕事に取り組む企業風土の醸成を図っています。

行動指針

三自の精神

自発・自治・自覚の三自の精神をもって進む

実力主義

常に、行動力 (V) 専門性 (S) 創造力 (O) 個性 (P) ※を追求する

国際人主義

異文化を理解し、誠実かつ行動的な国際人をめざす

新家族主義

互いに信頼と理解を深め、和の精神をつらぬく

健康第一主義

健康と明朗をモットーとし、人格の涵養につとめる

※ 行動力 (V : バイタリティ)、専門性 (S : スペシャリティ)、創造力 (O : オリジナリティ)、個性 (P : パーソナリティ)

人権と多様性の尊重

キヤノンマーケティングジャパングループ（以下、キヤノンMJグループ）は、従業員の不当な差別やハラスメントの防止に努め、多様な人材がいきいきと活躍できる企業風土を醸成しています。

不当な差別の防止とダイバーシティの推進

キヤノングループでは、役員・従業員一人ひとりが、お互いに人格・個性を尊重するとともに、人種、宗教、国籍、性別、年齢などを理由とした不当な差別をしないことを「キヤノングループ行動規範」に明記し、周知徹底を図っています。

さらに、キヤノンMJグループでは、全従業員に送信されるメールマガジンや職場単位で実施される「コンプライアンス・ミーティング」において、差別について取り上げることで、役員・従業員の意識啓発を行っています。

また、キヤノンマーケティングジャパン・キヤノンITソリューションズの2社は、経団連の「女性活躍アクション・プラン」に賛同し、女性の役員・管理職登用にに関する自主行動計画を提出しました。

さらに、職場における女性活躍推進に向け、キヤノンMJグループ上記2社のほか、キヤノンシステムアンドサポート・キヤノンプロダクションプリンティングシステムズ・キヤノンビズアテンダ・キヤノンカスタマーサポートの計6社が、女性管理職登用や採用など、各社の課題に基づいて行動計画を策定しています。キヤノンMJにおいては、2020年までに管理職に占める女性の割合を2.0%以上、管理職候補であるチーフ・課長代理に占める女性の割合を11.0%以上とすることを目標としています。詳細については、[厚生労働省HP：女性の活躍推進企業データベース](#) に掲載されています。

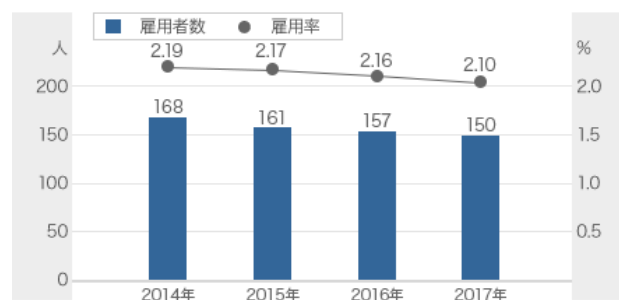
ハラスメントへの対策

セクシュアルハラスメント、パワーハラスメントなどのトラブルを未然に防止するために、さまざまな意識啓発活動を行っています。

新入社員研修や新任管理職研修では、ハラスメントについての研修メニューを用意しているほか、「コンプライアンス・ミーティング」においても、ハラスメントを身近な問題としてとらえ、職場単位で話し合いを行っています。

また、従業員がハラスメントについて安心して相談ができるよう、面談形式だけでなく、メールや電話による専用窓口も設けています。

障がい者雇用の取り組み



障がい者雇用状況の推移（単体）

キヤノンMJグループでは、障がい者雇用を積極的に推進するとともに、障がいの有無にかかわらず働くことができる職場環境の整備に努めています。

2017年6月時点のキヤノンMJの障がい者雇用率は2.10%となっています。

今後も新卒・中途採用ともに、障がい者の積極的な採用をグループ一体となって展開します。

※ 厚生労働省が定める基準により、所定労働時間や障がいの程度などに基づき算出

仕事と育児・介護の両立

キヤノンMJでは、従業員が仕事と育児・介護の両立を図り、いきいきと働くことのできる環境づくりを目的として、本人のキャリアプランや生活環境に合わせた働き方をサポートするさまざまな制度を導入しています。

2008年1月には、子育てサポート企業として、東京労働局長より「基準適合一般事業主」の認定（認定マーク：くるみん）を取得。また、育児休業者向けのポータルサイト「ひまわりCLUB」を開設し、職場復帰を支援するメニューやキヤノンMJグループのニュースなどを閲覧できるようにしています。



くるみんマークを取得



育児休業者向けのポータルサイト「ひまわりCLUB」

育児・介護関連制度

- 産前・産後休暇
産前は出産日前の6週間、産後については8週間取得可能。
- マタニティー休業制度・短時間勤務制度
妊娠判明期から産前休暇の前日まで休業取得や時間短縮勤務が可能。
- 育児休業制度
対象となる子供が満3歳になる前日まで取得可能。
- 育児短時間勤務制度
対象となる子供が小学3年生修了時まで勤務時間を短縮可能。
- 介護休業制度
対象となる家族1人につき、最初の休業日から最大1年間取得可能。
- 介護短時間勤務制度
対象となる家族の介護のため勤務時間を短縮可能。

キヤノンMJグループ従業員情報（2017年12月末時点）

1. 従業員構成（人）

	グループ	単体
男性	14,502	4,415
女性	3,150	869
合計	17,656	5,284

雇用形態別の従業員数（人） 単体

	正社員	契約社員他
男性	4,406	10
女性	859	9
合計	5,265	19

2. 管理職構成（人）

	グループ	単体
男性	3,228	1,148
女性	85	21
合計	3,313	1,169

3. 有給休暇取得率（％）

	グループ	単体
取得率	60.7	62.9

4. 育児・介護休業取得者（人）

	グループ	単体
育児	140(5)	43(2)
介護	7(4)	0(0)

※（）内は、男性の育児休業取得者数

5. 育児・介護休業取得者の復職率（％）

	グループ	単体
育児	98.7(100.0)	99.3(100.0)
介護	100.0(100.0)	-(-)

※（）内は、男性の復職率

6. 育児休業取得者の定着率（％）

	グループ	単体
定着率	95.1	100.0

※ 定着率＝（前年度の育児休業からの復職者のうち当年度12月末日時点で在籍している社員数）／（前年度の育児休業からの復職者数）×100

7. 定年退職者数／再雇用従事者数（人）

	グループ	単体
定年退職	288	160
再雇用	189	86

8. 平均年齢（歳） 単体

	グループ	単体
年齢	44.3	47.9

9. 平均勤続年数（年） 単体

	グループ	単体
勤続年数	18.7	23.9

10. 海外従業員数／うち管理職人数（人）

	単体
従業員	256(236)
うち管理職	33(30)

※（）内は、現地採用人数

※ キヤノンITソリューションズグループ7社の合計

11. 新規採用数

	グループ		単体	
	人数	割合（％）	人数	割合（％）
男性	249	73	69	70
女性	92	27	30	30
合計	341	100	99	100

12. 離職率（％）

	グループ	単体
離職率	2.49	1.25

仕事のやりがい向上

キヤノンマーケティングジャパングループ（以下、キヤノンMJグループ）では、三自の精神※のもと従業員がチャレンジ精神と自己啓発の姿勢を基本に日々向上心を持って切磋琢磨していくことで、自らの成長と会社の発展につなげていけるような環境を整えています。

※ 「三自の精神」…自分が置かれている立場・役割・状況をよく認識し（自覚）、何事も自ら進んで積極的に行い（自発）、自分自身を管理する（自治）姿勢で、前向きに仕事に取り組むこと

実力主義

キヤノンMJグループでは、年齢や性別に関係なく、重要な仕事、責任ある仕事につき成果をあげた人を公正・公平に評価する「実力主義」の文化が根づいています。

賃金制度・評価制度

キヤノンMJグループは、仕事の役割と成果に応じて報酬を決定する「役割給制度」を導入しています。個々の担っている仕事の難易度に基づいた役割の大きさ（役割等級）によって給与を決定しており、年齢や性別の要素は含まれません。

また賞与についても、個人や会社の業績に連動する制度を採用。賃金制度を運用面で支える評価制度では、評価の分布を従業員に開示し、最終評価を明確にすることで、制度の透明性と従業員一人ひとりのモチベーション向上を図っています。

年2回、上司と部下で面接を実施し、各自の目標の達成状況や課題、キャリアプランについて話し合うほか、日頃から相互コミュニケーションを促進し、従業員の納得性を高めています。

研修メニューの充実

キヤノンMJグループでは、将来のリーダー育成のために、階層別研修を実施しています。

新入社員・入社2年目社員・新任ライン管理職を対象とした各研修では、「CSR関連教育」を組み込んでいます。

また、各分野のプロフェッショナルを育成するために、グループ全従業員を対象としたビジネススキル研修や、職務系統別研修も実施しており、グループ共通の研修システムからオンラインで申し込みができるしくみを整えています。

さらに、従業員の自己啓発の支援として、勤務地や業務を問わず受講できる通信教育講座（2017年は88講座）のメニューを拡充しています。

また、キヤノンMJでは従業員の英語力の強化のため、社内でのTOEIC-IPテストの実施（年4回）、公開テストの受験料補助を行っています。2017年の受験者は延べ380名でした。

働き方改革への取り組み

長期経営構想フェースⅢの基本方針6に掲げる「社員が生き活きと輝く企業グループへ」の実現に向けた取り組みのひとつとして「働き方改革」を行っています。より効率的に働きがいを感じられる働き方を推進し、「就業時間内に仕事を仕上げる」働き方の定着を目指します。

【啓発】ノー残業デーの徹底や情報サイトでの実績共有などを実施

【多様な働き方】サテライトオフィスや在宅勤務の活用

【効率的な働き方】ITツールの利用促進やAI・PRA※の活用

※ RPAとは、Robotic Process Automationの略で、PC上で行うアプリケーション操作をソフトウェアロボットに実行させる取り組みを指します。



働き方改革ポスター

労使関係

労働組合が組織されているグループ各社では、賃金や労働時間・安全衛生などの労働条件の変更は、事前協議のもと、行われています。

キヤノンMJでは、「中央労使協議会」を毎月開催し、労使のトップが労働条件などの協議事項に留まらず、経営課題などについて幅広く意見・情報交換を行っています。また、各地域においても、地域責任者と労働組合による労使協議会や労使懇談会を開催しています。なお、異動の内示については、原則1週間前までに行うよう労働組合と定めています。（単体 組合員構成比率：72.6%）

快適な職場環境の整備

キヤノンは、安全衛生を企業経営の基盤と位置づけ、「安全なくして経営なし」を安全衛生活動の理念としています。

この理念のもと、キヤノンマーケティングジャパングループ（以下、キヤノンMJグループ）では、安全で快適な職場環境を実現するため、安全衛生活動に取り組み、行動指針となっている「健康第一主義」に基づき、従業員の健康管理ならびに健康経営の実現に向けた取り組みを推進しています。

安全衛生・健康管理の考え方

キヤノンMJグループは、従業員が快適に働ける職場環境の整備を行うために、「Human Security（人の安全）」「健康で働けることは幸せ」をキーワードとし、「Broken Windows Theory（破れ窓理論）※」に基づいた安全衛生活動に積極的に取り組んでいます。

※ Broken Windows Theory（破れ窓理論）：アメリカで考案された環境犯罪学上の理論で、軽微な犯罪を徹底的に取り締まることで凶悪犯罪を含めた犯罪を抑止できるという理論。「建物の窓が壊れているのを放置すれば他の窓もまもなくすべて壊されるだろう」との考え方からこの名がつけました。「割れ窓理論」「壊れ窓理論」ともいいます。

キヤノンMJグループ 安全衛生活動方針

キヤノンMJグループ統一の安全衛生管理規程や各種安全衛生基準を定め、グループ全体で具体的な活動を展開していくために、年度ごとに安全衛生活動方針を労使合同で策定し、各社・各地域単位で積極的に安全衛生活動を展開しています。

1. 労災・健康被害の未然防止ならびに遵法体制の強化

- 業務起因による労働災害の未然防止
- 生活型災害低減に向けた意識改革・カラダづくり
- 危険・有害作業の管理体制の強化
- 教育に基づく安全衛生意識の向上

2. 交通安全に関する基本徹底とグループ連携強化

- 運転基本（ルール）の周知徹底
- 運行管理の徹底
- グループ連携強化による活動レベルの更なる向上

3. 災害対応力の向上

- 災害発生時における組織対応力の強化
- 災害に対する自助意識の向上

4. イキイキ健康な社員と会社を支える健康経営の実現

- 新しいフレームワークに基づくグループ健康管理体制の統一
- 安全配慮の徹底
- 自己健康管理力向上と健康風土の醸成
- こころの健康づくり対策の強化
- 効果的ながん検診受診の習慣化（家族を含む）

グループ内での安全衛生基準を統一

キヤノンMJグループでは労災の発生を未然に防止するために、これまでに起きた労災や作業環境の実態に照らし合わせて関係部門と議論・検討し、グループ統一の安全衛生基準・ガイドラインを10種類以上（5S基準、重量物安全取扱基準、高所からの転落・落下防止ガイドラインなど）策定してきました。

引き続きグループ各社の安全衛生・健康管理への取り組みを強化し、グループ一体となった活動を推進していきます。

2017年の労災件数（件）

	グループ	単体
業務災害	22	2
通勤災害	16	4

地域・職場単位での安全衛生活動

キヤノンMJグループ安全衛生活動方針のもと、安全衛生活動をグループ各社・各地区・各職場単位で組織的に展開しています。

各社・各地区において、労使で構成する安全衛生委員会を設置するだけでなく、その下部組織として日常の職場における活動を推進する職場安全衛生委員会を設け、従業員一人ひとりが積極的に安全衛生活動に取り組んでいます。

「5 S」活動の取り組み

毎日が安心・安全・快適な職場環境で仕事ができることを目的として、安全衛生の基本である5 S（整理・整頓・清潔・清掃・しつけ）活動にグループ全体で取り組んでいます。

良好な5 S状態を維持するために課題箇所の迅速な改善活動を実施し、加えて4月・8月・12月の年3回をグループ統一の「5 S強化月間」として定め、地域・職場ごとに課題と目標を掲げて取り組んでいます。



デスクまわりの「5 S」の徹底

従業員の健康管理

キヤノンMJでは、担当役員のマネジメントのもと、全国7カ所の健康支援室に産業医・保健師を配置し、健康課題である「がん」「生活習慣病」「メンタルヘルス」に対し、戦略的・継続的な取り組みを行っています。

社員一人ひとりが健康でいきいきと働けるということは、従業員と家族の幸せはもとより、企業の成長、持続性につながるととらえ、「各種健康診断の実施とフォローアップ」「安全配慮の徹底」そして「自己健康管理力向上の推進と健康風土の醸成」を柱に取り組んでいます。

取り組みの結果、キヤノンMJは経済産業省より健康経営に戦略的に取り組む優良法人として「健康経営銘柄2018」に選定されました。またキヤノンMJ、キヤノンITソリューションズは「健康経営優良法人2018（大規模法人部門）～ホワイト500～」の認定を受けました。

キヤノンMJはもとよりキヤノンMJグループの健康管理が高いレベルで標準化されるよう、2018年よりグループにおける健康管理政策、運用の統一化を開始しています。



各種健康診断の実施とフォローアップ

キヤノンMJでは、全従業員が定期健康診断を毎年受診しています。さらに精密検査や受診が必要な従業員には、保健師によるフォローや産業医面談などのサポートを行い、2014年以降、精密検査対象者の受診率100%の目標を達成し続けています。

また、がんの早期発見のために、20歳代女性および30歳以上の従業員にはキヤノン健保によるがん検診補助制度を設けるとともに、受診の習慣化に向けて全社的に啓発活動を展開しています。特にがんの罹患率が高くなる40歳以上の従業員に対して注力しており、2016年度（2016年4月から2017年3月末まで）のがん検診受診率は83.6%と年々増加しています。

安全配慮の徹底

キヤノンMJでは、怪我や病気があっても安心して仕事を継続できるよう、必要とする従業員の方への就業上の配慮と個別のサポートを徹底しています。

自己健康管理力向上の推進と健康風土の醸成

キヤノンMJでは、2010年より「健康管理3ヵ年計画」に基づき、個別、集団アプローチによる生活習慣改善の啓発活動を行っています。その結果、生活習慣改善に取り組む従業員の割合は5年前と比較し2倍以上に増加するなど、着実に成果を上げてきています。

2016年からは、健康保険組合と協同で健康増進をサポートするウェブ情報配信ツールを導入し、さまざまなインセンティブのあるイベントを開催し、ヘルスリテラシー向上と生活習慣改善・継続を図っています。ツール登録率は77.7%と目標の70%を超えるとともに、ツールを使ったウォーキングイベントの参加率も11.8%に増加するなど、自己健康管理力向上と健康風土の醸成が着実に進んでいます。

救命救急体制の推進と災害対策の実効性向上

キヤノンMJでは、緊急時において救命対応ができる従業員の育成を目的として、「救命講習会」を定期的で開催しており、キヤノンMJにおける受講率は38.9%です。

また震災対策として、実践的な防災訓練の実施や防災救護備蓄品の整備にも取り組んでいます。



キヤノン S タワー（品川）で行われた
救命講習会

緊急救命体制の整備

- 全国各拠点での救命講習会開催と受講の促進
- AEDの設置および管理
- 防災救護備蓄品の整備と震災時の救急体制づくりの推進

社会貢献活動

キャノンマーケティングジャパングループは「共生」の企業理念のもと、より良い社会の実現を目指し、さまざまな分野で、社会の要請や期待に応える社会貢献活動を実施しています。

社会貢献活動の考え方

社会貢献活動の考え方…………… 112

社会貢献活動

未来につなぐふるさとプロジェクト…………… 113

みんなの笑顔プロジェクト…………… 118

東日本大震災 復興に向けた取り組み…………… 132

6つの分野での活動…………… 135

社会貢献活動

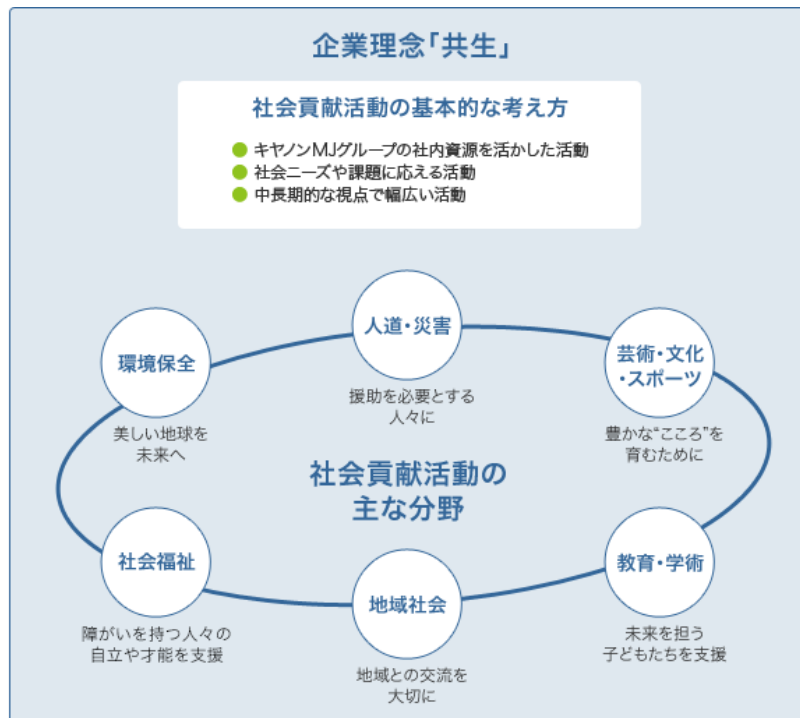
キヤノンマーケティングジャパングループは「共生」の企業理念のもと、より良い社会の実現を目指し、さまざまな分野で、社会の要請や期待に応える社会貢献活動を実施しています。

社会貢献活動の基本的な考え方

キヤノンMJグループでは、以下の「社会貢献活動の基本的な考え方」のもと、活動しています。

- キヤノンMJグループの社内資源を活かした活動
- 社会ニーズや課題に応える活動
- 中長期的な視点で幅広い活動

上記の基本的な考え方を踏まえ、「人道・災害」「環境保全」「社会福祉」「地域社会」「教育・学術」「芸術・文化・スポーツ」などさまざまな分野で、社会貢献活動を展開しています。



キャノンマーケティングジャパン株式会社 CSR活動 社会貢献活動

未来につなぐふるさとプロジェクト|プロジェクトについて

「未来につなぐふるさとプロジェクト」について

キャノングループは、「生物多様性方針」における「生物多様性を育む社会づくりへの貢献」を実現するための活動として、子どもたちの未来に、多様な生き物を育む美しく緑豊かなふるさとを残すことを目的に、環境保全や環境教育を行う「未来につなぐふるさとプロジェクト」を国内のさまざまな地域で展開しています。



活動の様子

プロジェクトの協働団体を公募

2018年度のプロジェクト活動について、ともに生物多様性の保全を目指す協働団体を募集し、33団体のご応募をいただきました。外部の有識者などとともに、審査基準に基づき、申請団体・申請プログラムの適格性・有効性を総合的に判断し、既存の5団体と併せて新たに以下の5団体を選出しました。特に、プログラムの波及性・独創性・安全性・継続性が高く、多くの方が参加しやすく、生き物に興味を持ってもらいやすいプログラムを選出しました。



審査会の様子

2018年度新規協働団体

団体名	地域	テーマ
特定非営利活動法人 霧多布湿原ナショナルトラスト	北海道	地域の子どもたちを対象とした環境教育プログラム「きりたっぶ子ども自然クラブ」の実施
特定非営利活動法人 小網代野外活動調整会議	神奈川県	小網代の森のアカテガニから生物多様性保全を学ぶ
富士山アウトドアミュージアム	山梨県	富士山麓での野生動物轢死防止の啓発活動
海辺工房ひとで	静岡県	「もっと、海の生きもの！」海の生物ふれあい教室
特定非営利活動法人 宮古島海の環境ネットワーク	沖縄県	自然体験を通して海の楽しさ、貴重さを伝え、地域の人々の環境意識の向上、環境保護に寄与

2017-2018年度協働団体

団体名	地域	テーマ
特定非営利活動法人 もりねっと北海道	北海道	カメラで発見する身近な自然
特定非営利活動法人 田んぼ	宮城県	田んぼの生物多様性と稲作文化を中心とした環境学習
特定非営利活動法人 アサザ基金	茨城県	ビオトープ農法の普及と確立
特定非営利活動法人 森のライフスタイル研究所	東京都	八王子市上川地区の里山と谷戸における生物多様性の回復をめざす市民参加型活動
特定非営利活動法人 河北潟湖沼研究所	石川県	無農薬田んぼでの協働作業や生き物観察会

[「未来につなぐふるさとプロジェクト」の詳細へ](#) 

キャノンマーケティングジャパン株式会社 CSR活動 社会貢献活動

未来につなぐふるさとプロジェクト|活動実績

キャノンマーケティングジャパングループは、ステークホルダー参加型の社会貢献活動「未来につなぐふるさとプロジェクト」を国内のさまざまな地域で展開しています。

「未来につなぐふるさとプロジェクト」の活動実績

寄付実績

内容	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
	寄付総額※1				
使用済みトナーカートリッジ/インクカートリッジ回収本数に応じた寄付	13,614,148円	9,844,355円	10,046,729円	10,546,189円	10,138,808円
PPC用紙販売数に応じた寄付	1,071,032円	1,114,554円	1,227,713円	1,123,962円	1,021,989円
クリック募金による寄付	481,304円	519,117円	595,099円	1,541,108円	1,530,546円
お客さま向けアンケート回答数に応じた寄付	440,260円	267,970円	321,200円	299,020円	189,150円
CSRアンケート回答数に応じた寄付	225,300円	-	-	-	-
生物多様性フォトコンテスト応募数に応じた寄付	-	123,300円	36,900円	-	-
公式Facebook反応数に応じた寄付	-	-	16,904円	15,559円	-

コレモールからのポイント寄付 ※2	-	-	-	-	95,250円
年間寄付総額	15,832,044円	11,869,296円	12,244,545円	13,525,838円	12,975,743円

※1 2013年～2015年の寄付実績は環境保全活動支援金および、東日本大震災の復興支援金の合計額です。

※2 キヤノンシステムアンドサポート株式会社が運営している通販サイト。お客さまに付与した交換ポイントで「ふるさとプロジェクトへの寄付」を選択いただいた場合、1ポイント/0.5円に換算して寄付を行います。

ボランティア活動参加実績

活動地域	連携団体 (活動場所)	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
		延べ参加人数(名) / 実施回数(回)				
北海道	認定特定非営利活動法人 霧多布湿原ナショナルトラスト	-	0/1	0/1	-	-
青森県	特定非営利活動法人 白神山地を守る会	37/1	-	-	-	-
山形県	認定特定非営利活動法人 共存の森ネットワーク	40/2	-	-	-	-
茨城県	認定特定非営利活動法人 アサザ基金	141/4	57/3	105/4	82/2	44/3
栃木県	特定非営利活動法人 くまの木里の暮らし	111/5	106/4	82/5	-	-
新潟県	認定特定非営利活動法人 共存の森ネットワーク	55/4	80/4	57/4	67/4	-
山梨県	一般社団法人風土人	125/5	144/5	122/5	-	-
静岡県	特定非営利活動法人 グラウンドワーク三島	71/3	27/2	16/2	112/3	113/3
三重県	野原村元気づくり協議会	59/2	81/3	68/3	-	-
大阪府	特定非営利活動法人 里山倶楽部	138/4	126/4	83/4	-	-
広島県	西条・山と水の環境機構	-	43/2	45/2	-	-
香川県	特定非営利活動法人 どんぐりネットワーク	30/2	12/1	12/1	-	-
福岡県	和白干潟を守る会	25/2	27/2	29/3	-	-
沖縄県	美ぎ島宮古グリーンネット	10/1	10/1	15/1	-	-

兵庫県	特定非営利活動法人 棚田LOVER's	-	-	-	126/7	549/5
岡山県	真庭遺産研究会	-	-	-	350/17	677/20
広島県	特定非営利活動法人 西中国山地自然史研究会	-	-	-	31/2	29/2
大分県	特定非営利活動法人 おおいた環境保全フォーラム	-	-	-	95/5	71/3
北海道	特定非営利活動法人 もりねっと北海道	-	-	-	-	40/4
宮城県	特定非営利活動法人 田んぼ	-	-	-	-	172/8
石川県	特定非営利活動法人 河北潟湖沼研究所	-	-	-	-	93/5
東京都	特定非営利活動法人 森のライフスタイル研究所	-	-	-	-	139/5
年間延べ参加人数／実施回数		842/35	713/32	634/35	863/40	1,927/58

「未来につなぐふるさとプロジェクト」の実績

「国連生物多様性の10年日本委員会（UNDB-J）」が推奨する連携事業として認定されました。

[「国連生物多様性の10年日本委員会」の詳細へ](#)

2017年度の「第6回いきものにぎわい企業活動コンテスト」において最高位の「環境大臣賞」を受賞しました。

[「第6回いきものにぎわい企業活動コンテスト」の詳細へ](#)

プロジェクトについて

活動報告

キヤノンマーケティングジャパン株式会社 CSR活動 社会貢献活動

みんなの笑顔プロジェクト|プロジェクトについて

キヤノンマーケティングジャパングループ（以下、キヤノンMJグループ）は、東日本大震災の被災地に向けた復興支援活動として、被災地のコミュニティづくりを支援する「みんなの笑顔プロジェクト ～Smile for the Future～」を実施しています。

「みんなの笑顔プロジェクト」について

キヤノンMJグループは、2012年1月から、東日本大震災の被災地に向けた復興支援活動として、「写真を楽しもう・自然と遊ぼう」をコンセプトとした「みんなの笑顔プロジェクト～Smile for the Future～」を実施しています。写真撮影プログラムや自然体験プログラムを通して、人と人とのコミュニケーションづくりや、子どもたちの心を育むお手伝いを行っています。



「みんなの笑顔プロジェクト」のロゴ

プロジェクトの活動内容

みんなの笑顔プロジェクトでは、「写真撮影プログラム」と「自然体験プログラム」を実施しています。

～写真を楽しもう～ 写真撮影プログラム

「写真撮影プログラム」は、キヤノンが持つ写真のノウハウを活用し、写真家の先生の指導のもとに子どもたちが写真を撮ったり、楽しい写真プリントの体験をするプログラムです。また、全国の小学校で実施している「フォトレター教室」も、このプロジェクトに参画しています。

～自然と遊ぼう～ 自然体験プログラム

「自然体験プログラム」は、自然に恵まれた地域に被災地の親子をご招待し、地元の皆さんとの交流の中で、写真教室や自然の中での遊びに参加するプログラムです。

[「みんなの笑顔プロジェクト」アルバム紹介ページへ](#)

キヤノンマーケティングジャパン株式会社 CSR活動 社会貢献活動

みんなの笑顔プロジェクト|活動報告

キヤノンマーケティングジャパングループ（以下、キヤノンMJグループ）は、東日本大震災の復興支援活動として、被災地のコミュニティづくりを支援する「みんなの笑顔プロジェクト ～Smile for the Future～」を実施しています。

「みんなの笑顔プロジェクト」の活動報告

【2017年9月】宮城県東松島市で写真教室を開催

9月30日（土）に、宮城県東松島市の赤井市民センターと共同で、「みんなの笑顔プロジェクト」を開催しました。赤井小学校と赤井南小学校の学童保育に参加している1年生から6年生の子どもたちを中心に、20名が参加しました。

当日の天候は晴れ。場所は赤井市民センターの裏手にある広場や田んぼで実施しました。

プログラムは、写真家のかとうまさゆき先生によるデジタル一眼レフカメラの基本操作の説明からスタート。その後、自然を楽しみながらの撮影会を行いました。

広場ではクヌギとコナラのどんぐりの木、宮城県の花であるハギの花、田んぼ周辺ではアマガエル、ショウリョウバッタ、エンマコオロギなどを撮影しました。

かとう先生からは、写真の撮り方だけでなく、植物や生き物の特徴についての説明もいただきました。一例としては、芽が出るどんぐりと芽の出ないどんぐりの見分け方。どんぐりの実を水に入れて、浮くのは虫に食われていて芽が出ないどんぐり、沈むのは芽が出るどんぐり。この様子を見て、子どもたちは目を輝かせていました。

自然と触れ合いながらの写真撮影はとても盛り上がり、笑いが絶えない時間を過ごしました。

写真撮影終了後、それぞれお気に入りの写真を1枚印刷し、かとう先生からのコメントをいただきました。被写体の多くが生き物であったこともあり、かとう先生からは生き物についてもコメントをいただきました。

ショウリョウバッタを撮った写真へのコメントでは、顔がねずみ男に似ているとの説明に笑いが起こりました。



撮影会の様子

【2017年7月】岩手県遠野市で写真教室を開催

6月18日（日）に、遠野市民の皆さんを対象とした「みんなの笑顔プロジェクト」を「遠野市教育文化振興財団」と共同で開催し、14名が参加しました。

当日の天候は、曇り時々晴れ。場所は、江戸中期以降に建てられた南部曲り家を移築した「遠野ふるさと村」で開催しました。

プログラムは、写真家のかとうまさゆき先生によるデジタル一眼レフカメラの基本操作と撮影時の明るさ調整についての説明からスタート。その後、自然あふれるふるさと村を散策しながらの撮影会を行いました。

水車小屋の前では、かとう先生が水車の水しぶきが止まって見える撮り方を説明。ストロボを使うことで

シャッタースピードを上げ、水の流れが止まったように見える写真を誰もがブレることなく撮影することができました。

ふるさと村には茅葺き屋根の家や馬、田畑などもあり、参加者は自然を満喫しながら思い思いの写真を撮っていました。

写真撮影終了後、それぞれお気に入りの写真を1枚印刷し、かとう先生からのコメントをいただきました。写真の中には、茅葺きだけを撮った写真もあり、かとう先生からは「記録写真ではなく、情景的な雰囲気のある芸術的な写真になっている」とのコメントが送られました。

また、白詰草を撮った写真へのコメントでは、名前の由来は、昔物を運ぶ時の詰め物（緩衝材）からきているという説明がありました。



撮影会の様子

【2017年5月】宮城県気仙沼市で写真教室を開催

5月14日（日）に、気仙沼市民を対象とした「みんなの笑顔プロジェクト」を「気仙沼風の会」と共同で開催し、小学生とその保護者を中心に34名が参加しました。プログラムは、写真家のかとうまさゆき先生によるデジタル一眼レフカメラの基本操作の説明からスタート。その後は、伝統の凧（たこ）作りを教わりながら撮影会。凧を作りながらお互いの笑顔を撮影しました。

この日はあいにくの雨のため、作った凧を揚げることはできませんでしたが、凧を作りながら、家族だけでなく隣り合わせた人々と一緒になって写真を撮るなど、和気あいあいと楽しい時間を過ごしてもらえました。

また、この日は「母の日」にあたり、お母さんを被写体にシャッターを切るお子さんが多く見受けられました。「お母さんのかわいい顔を撮ったよ」の言葉とともに写真をプレゼントされたお母さんは、照れ笑いしながらも、とても輝いていました。

凧作り終了後、参加者はそれぞれお気に入りの写真を1枚印刷。その後、かとう先生から、遠近法やきれいな写真の撮り方についてのアドバイスやコメントをいただきながら、楽しい時間を過ごしました。



撮影会の様子

【2016年10月】宮城県気仙沼市で写真教室を開催

10月30日（日）に、「唐桑（からくわ）写真サークルあすなろ」の協力を得て、気仙沼市唐桑町鮎立（しびたち）地区近隣にお住まいの皆さまを対象とした写真教室を開催しました。

当日は約30名が参加し、写真教室の後、会場である「鮎立老人憩の家」から鮎立港までの10分ほどの道のりを歩きながらの撮影会が行われました。

撮影スポットには、高台からみた鮎立港、道端や民家に咲いている花や木、沼地で群れをなして飛んでいるアキアカネ、鯉一本釣り発祥地の碑、網元だった家、鮎立港に停泊している船舶やカモメなどさまざまな動植物が見られ、参加者は思い思いに撮影を楽しみました。そのなかでも、特に人気だったのは、カメラを構えている子どもたち。アイドル顔負けの愛らしさをふりまきながらも、カメラを構えた姿はプロの写真家のような様子でした。

撮影会終了後には、お気に入りの写真を1枚プリントしてプレゼント。プリントを待つ間は、写真家のかとう先生からのワンポイントアドバイスをいただいたり、参加者同士で作品を紹介し合うなどの交流が図られ楽しい時間を過ごしました。初めて一眼レフカメラを使った参加者からは、「普段見ている景色もカメラ越しに見ると全く違って見えてきますね。これがカメラの魅力でしょうか」などの感想が寄せられました。子どもだけでなく大人の皆さまにも楽しい時間を過ごしていただくことができました。



撮影会の様子

【2016年8月】宮城県東松島市で写真教室を開催

8月6日（土）・7日（日）に東松島市にて、「一般社団法人東松島みらいとし機構」の協力を得て、近隣にお住まいの皆さまを対象とした写真教室を開催しました。

今回の参加者は親子連れを中心として2日間で32名。写真教室の後、東松島地域活性化施設「Harappa（はらっぱ）※」などさまざまな場所での撮影会が始まると、普段は何気なく見ている石畳が「レンズを通して見ると石畳が文字になっている！」など、参加者はいつもの風景にさまざまな発見をしながら撮影を楽しんでいました。さらに、撮影会場では、ルーペを使ったマクロ写真の撮り方、動きのある写真のブレない撮り方など、写真家のかとう先生が具体的に説明。ルーペを使ったマクロ撮影

では虫や花を被写体に、動きのある写真撮影ではお子さんをモデルにして、走ったり飛んだり、自転車を運転している様子を被写体に。プロの撮影会さながらのにぎやかな会場になりました。

約1時間の撮影会を終えると、市民センターに移動し、お気に入りの写真を1枚、A4でプリントしプレゼント。プリントを終えた人は、かとう先生からワンポイントアドバイスをいただいたり、参加者同士で作品を紹介し合いながら会話が弾んでいました。



撮影会の様子

※ Harappa：農水産物直売所「yaoya」とベーカリー「畑のパン屋さん」からなり、地域住民の日々の暮らしを支えるとともに、地場製品の販売を通じてコミュニティの活性化にも寄与する施設づくりを目指した施設。

写真家：かとうまさゆき先生 プロフィール

日本の自然を中心に国内外の風景や動植物などを撮影し続ける。30年ほど前より奥さまの故郷である宮城県気仙沼の自然や港町の情景を撮影していたが、東日本大震災を機に事務所を気仙沼に移転。気仙沼市民となり復興の記録を撮影し続けるとともに、地域取材し、気仙沼の魅力を各地に発信している。カメラ・レンズ・ストロボ・プリンターなどの仕事で養った技術を活かし、市民活動として写真の持つ魅力を講演し、変貌しつつある街の記録撮影を指導している。また、各地でデジタルカメラの技術指導や撮影会、講演活動やコンテストの審査などを行っている。

公益社団法人日本写真家協会会員

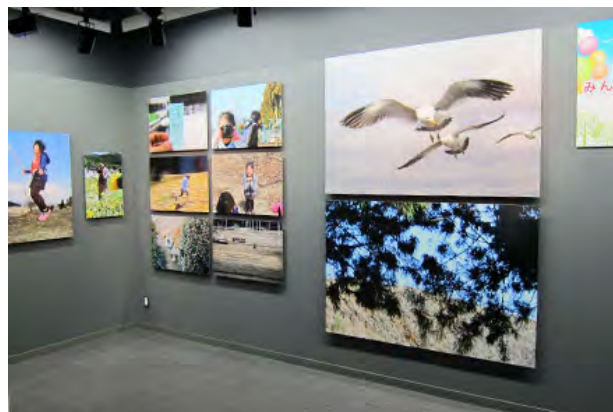


かとうまさゆき先生

【2016年3月】キヤノンギャラリー仙台で写真展を実施

3月3日～15日、キヤノンギャラリー仙台において、写真展「Smile for the Future ～復興支援活動報告 5年間の歩み～」を実施しました。

写真展では、「みんなの笑顔プロジェクト」をはじめとするこれまでのキヤノンMJグループの復興支援活動の写真を中心に展示を行いました。



写真展の様子

【2015年11月】岩手県大船渡市で写真教室を実施

11月28日（土）に、東日本大震災の復興支援に取り組んでいる「日本国際民間協力会（NICCO）」と大船渡市体育協会の協力を得て、大船渡市にお住まいのご家族を対象とした写真教室を開催しました。

当日は、一般公募の大人2名と大船渡市の小学生23名。さらに小学生の保護者16名の大人数での写真教室となりました。

カメラの使い方を習った後は、近くの河原まで移動しました。河原は、三陸鉄道の南リアス線と石灰岩を運搬する貨物鉄道に挟まれた場所にあり、両方の列車を撮影できる絶好の場所です。また、河川には鮭や鳥が生息するなど、撮影対象が豊富にありました。



写真教室の様子

撮影会終了後には、お気に入りの写真を1枚プリントしてプレゼント。さらに、今回はプリント待ちの時間を利用して、写真家の広田泉先生に各家族の写真も撮影していただきました。家族写真は初めての試みでしたが、プロの写真家に撮影していただけることもあって、大好評。この写真もプリントして、お帰りの際にお持ち帰りいただきました。

【2015年9月】宮城県女川町で写真教室を実施

9月13日（日）に、女川町と自治会（女川町北区）の協力を得て、災害公営住宅※である運動公園住宅や近隣にお住まいの皆さまを対象に写真教室を開催しました。今回の参加者は幼稚園児から大人の方まで幅広い年齢層の19名。参加者の中には、お配りした一眼レフカメラ（EOS KISS X7）を手にして、「思っていたより、軽いんだね」と驚いていた方もいらっしゃいました。撮影会の途中では、「青空をバックに写真をきれいに撮る方法」など、皆さんが普段持っている疑問点を写真家の広田泉先生に質問されている方もいらっしゃいました。

約1時間の撮影会を終え、最後は会場に戻ってお気に入りの写真を2枚、A4で印刷してプレゼント。印刷を待つ間も、先に印刷された作品を見て、「これどこで撮ったの?」「すごくきれい!」など会話が弾んでいました。

※災害公営住宅：災害で家屋を失い、自力で住宅を確保することが困難な被災者のために、地方公共団体が国の補助を受けて供給する住宅。災害復興住宅。震災復興住宅。復興住宅。



写真教室の様子

【2015年4月】宮城県気仙沼市で写真教室を実施

4月4日（土）に気仙沼市にて、写真教室を開催しました。今回は、青空のもと、小学生24人が気仙沼の自然に触れ「冒険の書」をつくりました。

写真家の広田泉先生から一眼レフの使い方を習った後は、いざ清涼院から冒険の始まり。道中で発見した草花・生き物を撮影しながら海岸を目指します。子どもたちのカメラを構える姿も、なかなかの腕前。撮った写真に感想やひとことを添えて、海岸で拾ったシーグラスや貝殻で表紙を飾ったら、自分だけの「冒険の書」のできあがりです。海岸では打ち上げられた巨木に登って集合写真を撮影しました。



集合写真

【2014年12月】宮城県気仙沼市の3つの高校写真部を対象に合同の写真教室を実施

12月13日（土）に、東日本大震災の復興支援に取り組んでいる「日本国際民間協力会（NICCO）」の協力を得て、気仙沼向洋高校、気仙沼高校、本吉響高校の3校の写真部を対象とした写真教室を開催しました。

会場となった、気仙沼向洋高校は東日本大震災では津波が4階にまで達し、校舎が全壊したため、現在は気仙沼高校第2運動場に建てたプレハブの仮校舎で授業を受けています。

今回の写真教室は、この気仙沼向洋高校仮校舎で行いました。

写真教室では最初に、一眼レフカメラの使い方やさまざまな撮影方法を写真家の広田泉先生が準備した写真を例に約1時間学びました。

写真講座を終えたら、校舎の外での撮影会です。

実際にシャッタースピードを変えて「蛇口から出る水」を撮影したり、水たまりの氷など身近なものを使った撮影方法や、広田先生が持ってきた列車の模型を使って広角や望遠での撮影などを学びました。撮影会終了後には、PIXUSでお気に入りの写真を2枚プリントし、それぞれの写真に対して広田先生から丁寧に講評をいただきました。



集合写真

【2014年10月】宮城県南三陸町で写真教室を実施

10月18日（土）に南三陸町にて、写真教室を開催しました。仮設商店街「南三陸さんさん商店街」に小物を納めている方やネットショップを運営している方、その他気仙沼や石巻からも参加いただきました。

今回の写真教室では、商店街の様子やお店の看板を被写体に、身近にあるものをいかにきれいに撮るかを学びました。ネットショップ運営に活かしてもらうだけでなく、地元の元気な様子を写真を通じてどんどん発信して欲しいと思いました。これからも、プロ写真家の技術やノウハウをみなさまにお伝えする機会を提供していきます。



撮影風景

【2014年8月】宮城県名取市で写真教室を実施

8月9日（土）には東日本大震災で津波により被災した、仙台空港近くの名取市美田園地区にて小学生を対象とした写真教室を開催しました。これは東京大学と日比谷花壇、西松建設などが震災復興支援活動を行っている「ひまわりプロジェクト」からの要請を受け、ひまわりプロジェクトの活動の一環として開催した、他企業・大学との初めてのコラボ企画です。

写真教室の会場は仮設住宅の集会所と近くの花の広場。前日までの台風の影響による雨も、写真教室の時だけは上がり、比較的活動しやすい一日となりました。

写真教室では、写真家の広田泉先生から、ミラーレスカメラEOS M2の使い方を教わりましたが、小さい子どもたちは使い方の習得も早く、すぐに近くの「花の広場」での撮影に移りました。「花の広場」のひまわりの背丈は、ちょうど小学生の目線ぐらいの高さのものが多く、皆さんにとってはちょうど良い被写体となりました。

撮影会終了後には、PIXUSでお気に入りの写真を2枚プリントし、広田先生から講評をいただきました。ご参加いただいた子どもたちには、お気に入りの写真とともに、夏休みの楽しい思い出もプレゼントできたと思います。



写真教室の様子

【2014年7月】宮城県 宮城県農業高校で写真教室を実施

7月12日（土）には津波で校舎が被災し、現在は高台にあるプレハブ仮校舎にて、授業を受けている、宮城県名取市の宮城県農業高校写真部に対して写真家の広田泉先生による写真教室を開催しました。写真教室では、最初に約1時間の広田先生によるカメラの講義を聴き、その後、屋外での撮影会を行いました。

写真部だけあって皆さんの一眼レフの使い方は慣れたものでしたが、広田先生から出されたテーマである「絞り」や「露出」の設定に気を使って、花や木々の撮影に取り組んでいました。

撮影会終了後には、PIXUSでお気に入りの写真を2枚プリントし、広田先生から講評をいただきました。



集合写真

【2014年3月】宮城県南三陸町で親子写真教室を実施

3月1日（土）に、宮城県南三陸町にて写真教室を開催しました。

今回の活動は、「南三陸町復興推進ネットワーク」が定期的に開催しているプログラム「南三陸わらすこ探検隊」の活動に、キヤノンMJグループが写真教室として協力する形で行われ、午前中は16名、午後は18名が参加しました。

撮影は、午前中は南三陸さんさん商店街、午後は伊里前福幸商店街のそれぞれの商店街とその周辺で行いました。

まずは、写真家の広田泉先生による一眼レフカメラの使用法の説明からスタート。多くの子どもたちが初めて一眼レフカメラを手にしましたが、使い方の飲みこみの早さには驚かされました。

説明が終わると商店街やその周辺で撮影開始。商店街で働く人たちやショーウィンドーに並ぶケーキ、お花、展示物を撮る子どもたちの笑顔もさることながら、子どもたちがカメラを向けた際に見せてくれる商店街の皆さんの素晴らしい笑顔に心が和みました。

写真教室終了後、皆さんにはお気に入りの写真を選んでいただき、PIXUSでプリントして記念にお持ち帰りいただきました。



写真教室の様子

【2013年10月】栃木県大田原市で親子写真教室を実施

10月26日（土）に、栃木県大田原市で親子向けの写真教室を開催しました。

今回の活動は、都市と農村の共生・対流に取り組んでいる「おおたわら都市農村共生・対流推進協議会」との共催で、実施しました。参加されたのは、東日本大震災で被災され、福島県から一時避難している方々と地元の皆さまに加え、キヤノンMJ宇都宮営業所の従業員とそのご家族など63名。

プログラムは、講師によるレクチャーからスタート。参加者たちはこの日の撮影テーマ「ジャンプ！！」の説明を受け、会場となった体育館に散らばると、早速、友達や親子で撮りあっこ。終始、会場は大変なごやかな雰囲気になっていました。

写真教室の終盤には、なんとご当地ゆるキャラ「与一くん」が登場。子どもたちが一斉に集まると、「与一くん」はお得意の弓を引くポーズ！！ 続いて家族ごとに記念撮影を行い、午前のプログラムを終えました。

昼食はとれたての新米に自分の好きな具を入れてつくる「おにぎり」。おもしろいおもしろい食事を楽しみました。

午後は、共催した「おおたわら都市農村共生・対流推進協議会」のプログラム。2つのチームに分かれ、りんご狩りと梨狩りを楽しみました。中でも梨狩りチームは、栃木名産の新品種「にっこり」にびっくり。その大きさは子どもの顔くらいで、珍しいお土産となりました。



与一くんと一緒に集合写真

【2013年10月】宮城県気仙沼高校で写真教室を実施

10月5日（土）に、宮城県気仙沼市で高校写真部の生徒の方々を対象とした写真教室を開催しました。写真教室には、宮城県気仙沼高校、気仙沼向洋高校、本吉響高校の3校の写真部員の方や顧問の先生24名が参加されました。

はじめは、写真家の広田泉先生による写真の撮り方講座からスタート。カメラのいろいろな機能の使い方や、それがどのような写真になるのかを実際の写真サンプルを見せながら約1時間ほどの講座が行われました。やはり、写真部の生徒さんということもあり、皆真剣に学んでいました。

撮影タイムには、風景や人物・植物などを楽しそうに撮影していました。庭に生えている木を下から撮影したり、きれいな花を接写したり、走ったり、飛んだりする人の動きを連写でとらえたり、皆それぞれ、カメラの機能を存分に使いながら、撮影を楽しんだようです。

その後、皆それぞれの自信作をPIXUSでプリントしました。鮮やかな画像に、初めてプリントをした生徒からは感動の声も上がりました。

最後にプリントした写真を壁に貼り、講師からの講評をいただきました。中には、講師が驚くほどの写真も？ 広田先生からは、「写真部とはいっても、写真を教える人がいないのが現状。是非、このような活動をもっともっと拡大していきたい」とのお話をいただきました。



集合写真

【2013年9月】宮城県蔵王町で写真教室を実施

9月14日～15日に、宮城県蔵王町にある「蔵王自然の家」で親子向けの写真教室を開催しました。

今回の活動は、東日本大震災からの復興支援に取り組んでいる「NPO法人フロンティア南相馬」が主催し、キヤノンMJが「みんなの笑顔プロジェクト」の一環として協力する形で実現しました。

参加者は、南相馬市在住の親子、総勢21名。

プログラムは、まず講師の写真家 広田泉先生のレクチャーからスタート。はじめての一眼レフカメラを手にしてはしゃぎつつも、構え方を教えてもらおうとすぐにその気になってカシャカシャとシャッターを切り始めていました。

そして、いよいよ撮影本番。みんなで近くの散策路を歩きながら、草花や木々、それらを撮影しているお友達など、思い思いの被写体を見つけて楽しみました。

約1時間の撮影を終えると、次は各自が撮影したベストショットをセレクト。このプロジェクトでいつも感心するのは、この写真に子どもならではの視点や良さがあること。PIXUSでプリントして、広田先生が一人ひとりにその感想を伝えると、子どもたちは少し照れながらも真剣に聞き入っていました。



集合写真

【2013年8月】宮城県名取市で写真教室を実施

8月21日（水）、宮城県名取市で住民の方々を対象とした写真教室を開催しました。

名取市や気仙沼市をはじめ、東日本大震災の復興支援に取り組んでいる「日本国際民間協力会（NICCO）」の協力を得て、同団体の名取事務所にて実施しました。参加者は子どもを中心に10名と、小規模開催でしたがアットホームで楽しい雰囲気での開催。講師の写真家 広田泉先生が子どもたちの目線でカメラの使い方をわかりやすくレクチャーされ、子ども達は初めての一眼レフカメラに大はしゃぎでした。

撮影タイムには近くの公園に移動して、友達や花やトンボなどを被写体に皆思い思いに撮影を楽しみました。

最後に各自が撮影したベストショットの画像と広田先生が子ども達を撮影した素敵な写真を、PIXUSでプリントしプレゼントしました。



撮影風景

【2013年3月】岩手県陸前高田市のコミュニティセンターで写真教室を実施

3月23日（土）、岩手県陸前高田市の住民の方々を対象とした写真教室を実施しました。

午前は小友地区コミュニティセンター、午後は米崎地区コミュニティセンターと、1日2回の写真教室を実施し、大人と子ども27名の参加者が集まり、写真の撮影やプリントを楽しみました。

午前の写真教室では子どもの参加が多く、ほとんどが一眼レフカメラを使うのは初めてでした。写真家の広田泉先生に使い方を教わりながら、子どもも独特の視点で被写体を探し、いろいろな撮り方で撮影を楽しんでいました。

午後の写真教室では、大人の方の参加が多く、先生から教わったカメラの機能の使い方やさまざまな被写体を撮る場合の留意点などに気を付けながら撮影されていました。最後に各自が撮影したベストショットの画像をPIXUSでプリントしプレゼントした際、参加者同士でうれしそうに写真を見せあっている姿が印象的でした。



一緒に撮影



撮影風景

【2012年9月】岩手県大船渡市の仮設住宅で「写真教室」を実施

9月1日（土）、大船渡市の大立仮設団地で、住民の方々を対象とした写真教室を実施しました。

1日2回のワークショップに大人から子どもまで16名の参加者が集まり、写真の撮影やプリントを楽しみました。参加者のほとんどが、一眼レフカメラを使うのは初めてで、写真家の広田泉先生に使い方を教わりながら撮影を楽しんでいました。被災地復興に向け、地域の方々が作ったモニュメントやひまわり畑を被写体として撮影を行い、手軽に素晴らしい写真が撮れることに非常に多くの方の喜ぶ姿が見られました。

一眼レフカメラの画像をPIXUSでプリントしプレゼントした際、写真に触れた参加者たちの明るい笑顔が印象的でした。



撮影風景



手をつないで

【2012年7月】栃木県塩谷町に福島県から親子を招待し「写真教室」を実施

7月15日（日）、福島県在住の親子約20名を栃木県塩谷町の“星ふる学校「くまの木」”※に招待し、写真教室と生き物観察を行いました。

午前に行われた写真教室では、参加者は写真家の広田泉先生に、一眼レフカメラの使い方を教えてもらった後、星ふる学校「くまの木」の校舎や校庭、畑、田んぼ、花壇、ムシを被写体に、約1時間の撮影を行いました。初めて一眼レフを持った子どもたちも多く、とても興奮しながらたくさんの花やムシなど、色とりどりの写真を撮っていました。

そして、最後にお気に入りの写真を選んでいただき、PIXUSでプリントしてプレゼント。自分たちが撮った写真を手にして、その思いのほか素晴らしい画に、子ども達はカメラを使う楽しさを実感したようでした。

午後は川の生き物観察を予定していましたが、連日の雨で増水していたため中止となり、代わりに敷地内での「生き物調査とムシ遊び」を行いました。川遊びを楽しみにしていた子どもたちは初め残念そうでしたが、ムシを見た途端に喜んで走り回っていました。自分たちが住んでいるところにはいないトンボやチョウ、水棲生物などに触れ、その生態や生命力の強さを現地スタッフから教わり、あらためて自然や生き物への大切さを実感したようでした。最後に皆で集合してカミキリムシでの髪切り体験、カナブンの紐付き飛行観察なども行い、大人も子どもも心から楽しんでいたように感じました。

※ 星ふる学校「くまの木」：廃校を利用した宿泊施設で、自然体験プログラムを行っています。キャノンMJグループが取り組む自然再生活動「未来につなぐふるさとプロジェクト」の活動のひとつとして、2011年から「くまの木」のムシをテーマにした「ヒトとムシの楽園プロジェクト」を行っています。



写真撮影の様子



集合写真

【2012年4月】気仙沼市の児童館で第三回写真教室を実施

4月21日（土）気仙沼市の大島児童館で、親子を対象とした写真教室を実施しました。

1日2回のワークショップを実施し、子どもたちを中心に、午前15名、午後19名 計34名の参加者が集まり、写真の撮影やプリントを楽しみました。子どもたちは、初めて触る一眼レフカメラで、写真家の広田泉先生に使い方を教えてもらい、中にはズーム機能や連写機能など、いろいろな機能を試し、独創的で楽しい写真を数多く撮影している子どもたちもいました。

一眼レフカメラの画像をPIXUSでプリントした写真をプレゼントした際、写真に触れた参加者たちの笑顔が印象的でした。



写真撮影の様子

【2012年3月】キヤノンギャラリー仙台で写真展を実施

3月8日～19日、キヤノンギャラリー仙台において、「みんなの笑顔プロジェクト」写真展を実施しました。

写真展では、1月に気仙沼市で実施した写真教室で子どもたちが撮影した作品を中心に展示を行いました。



写真展の様子

【2012年1月】気仙沼市の児童館で第一回、第二回写真教室を実施

1月14日（土）、21日（土）、気仙沼市の赤岩児童館、古町児童館、鮎立児童館で、親子を対象とした写真教室を実施し、約80名の親子が参加しました。子どもたちは写真家の広田泉先生に、一眼レフカメラの使い方を教えてもらった後、早速楽しそうに走り回りながら約1時間の撮影を行いました。その後は、子どもたちの一番気に入った写真をそれぞれ3枚PIXUSでプリントしてプレゼントしました。

参加した子どもたちからは、「本当に楽しかった！ぜひまた来てほしい」というメッセージと元気ももらいました。この写真教室の実施にあたっては、NPO法人 ピースウィンズ・ジャパンや、児童館のスタッフの皆さんなど、たくさんの方々にご協力をいただきました。



広田先生にカメラの使い方を習う子どもたち



お気に入りの一枚と一緒に記念撮影

写真家：広田泉先生 プロフィール

1969年 東京生まれ。

鉄道写真家である広田尚敬の次男として生まれ、2歳で初めて鉄道写真を撮る。染色職人、会社員、会社経営を経て2002年にフリーランスの写真家としてデビュー。またEOS学園をはじめとする写真教室や撮影会、ツアーなど各種イベント、テレビなどで鉄道写真の楽しさを広く伝えようと活動中。また2011年、各地の復旧支援を続ける中で写真集「ここから始まる」を自社出版して被災した路線をつなげる活動をはじめた。



写真家：広田泉先生

[「みんなの笑顔プロジェクト」アルバム紹介ページへ](#)

東日本大震災 復興に向けた取り組み

震災を風化させず、復興に向けて着実に歩いていくために

東北復興・創生推進室の取り組み

復興のためにキヤノンにできること

キヤノンマーケティングジャパングループ（以下、キヤノンMJグループ）は、東日本大震災発生時に阪神・淡路大震災の教訓を活かし、「早く支援を開始しなければならない」「支援のアンマッチを起こしてはならない」という2つの想いにより、従業員が現地に駐在して、困っている方々の正確な状況把握をスタートしました。そして2012年より仙台支店を拠点とする「東北復興・創生推進室」を立ち上げ、さまざまな活動を行ってきました。被災沿岸部の自治体、大学などの学術機関、大手民間企業と連携を図り、時間とともに変化する現地の課題をとらえ、企業としてできることは何かを考えながら長期的な支援活動を推進しています。今後も、キヤノンMJグループならではの技術を活かして、東北の復興・創生に貢献していきます。

津波で被災した「塩竈市魚市場」の再開に向け写真教室で貢献

東日本大震災で被害を受けた塩竈市。沿岸に設置されていた塩竈市魚市場も津波で大きな被害を受けました。

2017年10月には、「高度衛生管理型」機能を備え、また回遊型の見学コースや展望デッキ、食堂なども設けられた新しい市場として新設された、塩竈市魚市場の完成式典が行われました。

東北復興・創生推進室としては、魚市場の食堂のオープンを記念するイベントとして、食堂を運営されるお客さまからのご要望を受け、「しおがま親子笑顔プロジェクト」を開催し、地域の皆さまに貢献しました。



東松島市市民文化祭に機材提供などでご協力

東松島市で2017年10月に実施された市民文化祭において、市からの要請を受け、一眼レフカメラやプリンターの貸出し、大判での印刷などの協力を行いました。

市民文化祭当日は、世代を超えた幅広い年齢層の方々に参加いただきました。大判で印刷したハロウィンの絵を背景に記念撮影を楽しんでいただくなど、市民の皆さまの交流に貢献しました。



震災の伝承や減災教育を目的にキヤノンのプロジェクターを使ったシステムをご提案

震災から7年が経ち、震災の記憶の風化などが懸念される中、多くのご来場者が見込まれる施設での展示方法として、キヤノンの4Kプロジェクターの活用を提案しています。

Wonder Vision社のSphere5.2は、キヤノンの4Kプロジェクターが搭載された、空間的な映像体験ができる拡張性の高いシステムです。

東北復興・創生推進室として、自治体や展示施設を提案する企業などに、このソリューションを紹介し、課題の解決につながるご提案をしています。



キヤノンの4Kプロジェクターを搭載した
ドーム投影システム

AEDの寄贈

AEDの普及率向上を目的に、2014年に公益財団法人パブリックリソース財団とキヤノンMJで設立した「AED・地域あんしん基金」より、公共性の高い施設へAEDの寄贈を行っています。

● 宮城県南三陸町 南三陸さんさん商店街

東日本大震災による津波で、大きな被害を受けた南三陸町では、震災後まもなくして、復興を目指した地元のいくつかの商店が「南三陸さんさん商店街」として仮設店舗にて営業を再開しました。2017年3月3日に本設の「南三陸志津川さんさん商店街」として移転オープンし、今では、週末になると大型バスなどで多くの観光客が立ち寄る名所となっています。今回寄贈したAEDは、多数の観光客が訪れるこの場所に設置されています。



AED寄贈の様子

● 震災遺構 仙台市立 荒浜小学校

海岸から700メートルの場所にあった荒浜小学校は震災当日2階まで津波が押し寄せ、校内に取り残された児童・地域住民・教師の皆さま320名は翌日小学校の屋上からヘリコプターで全員救助され一命をとりとめました。校舎は震災遺構として、ありのままの姿が保存され被災直後の写真展示を行っています。

2017年4月末に開館以来すでに7万人超の方が来館し、津波の威力や脅威を実感しました。防災・減災の意識を高める貴重な場所となっています。



AED寄贈の様子

「みちのく未来基金」

東日本大震災遺児に対する「大学および専門教育への進学」に焦点を当て、将来、東北の地、ひいては日本を支える人材育成に寄与することを目的に2011年10月に設立された「公益財団法人みちのく未来基金」に対し100万円の寄付を行いました。同基金は震災遺児（高校生）を対象に進学希望者に対し入学金・授業料の全額を給付しています。

キヤノンMJは、今後も同基金への寄付を通じて震災遺児の教育を支援し、東北復興に貢献していきます。

【みちのく未来基金について】

1. 給付金の返済は不要。人数制限はなく、事前にエントリーシートを提出する。
2. 一律の給付ではなく志望進学先に必要な入学金・授業料を給付。
3. 法人の運営費用には一切使用せず、寄付金全額を生徒の学費に充当。
4. 寄付金の使途および運営費用はホームページ上で公開。

事業を通じた支援

使用済みインク・トナーカートリッジ回収本数やPPC用紙の販売数に応じた寄付として、2017年は公益財団法人ベルマーク教育助成財団、特定非営利活動法人ピースウィングス・ジャパン、公益財団法人みちのく未来基金など、東日本大震災の被災地で復興支援を行う団体への寄付を行いました。

各種イベントを通じた支援

みんなの笑顔プロジェクトの実施

キヤノンMJグループは、2012年1月から、東日本大震災の被災地に向けた復興支援活動として、「写真を楽しもう・自然と遊ぼう」をコンセプトとした「みんなの笑顔プロジェクト～Smile for the Future～」を実施しています。写真撮影プログラムや自然体験プログラムを通して、人と人とのコミュニケーションづくりや、子どもたちの心を育むお手伝いを行っています。2017年は宮城県の東松島市と気仙沼市、岩手県遠野市の3ヵ所で写真教室を開催し、68名の親子が参加しました。



東松島市での写真教室の様子

「みんなの笑顔プロジェクト」の活動の様子は、こちらへ

[「みんなの笑顔プロジェクト」アルバム紹介のページへ](#)

6つの分野での活動

キヤノンマーケティングジャパングループ（以下、キヤノンMJグループ）は、「社会貢献活動の基本的な考え方」に基づき、「人道・災害」「環境保全」「社会福祉」「地域社会」「教育・学術」「芸術・文化・スポーツ」などさまざまな分野で、社会貢献活動を展開しています。

人道・災害

キヤノンMJグループは、災害や貧困で苦しむ多くの方々に対して、国際機関やNPOなどを通じたさまざまな支援を行っています。

東日本大震災の復興支援

被災地のコミュニティづくりを支援する写真教室の開催や、公共性の高い施設へのAEDの寄贈などを行っています。また、事業活動を通じた支援も行っており、使用済みインク・トナーカートリッジ回収本数やPPC用紙の販売数に応じた寄付として、2017年は公益財団法人ベルマーク教育助成財団、公益財団法人みちのく未来基金など、東日本大震災の被災地で復興支援を行う団体への寄付を行いました。

[東日本大震災 復興に向けた取り組みページへ](#)

食堂での「復興支援フェア」の開催

キヤノンMJでは復興支援に向けた取り組みとして、社員食堂にて被災地食材を使用したメニューによる「復興支援フェア」を定期的で開催しています。



メニュー例

WFP 国連世界食糧計画への支援

キヤノンMJは、飢餓と貧困の撲滅を使命として途上国で食糧支援を行うWFP（国連世界食糧計画）を支援しています。またその一環として、2008年12月からはWFPの日本公式支援窓口であるNPO法人国連WFP協会に評議員として参加しています。

キヤノンMJグループの一部の事業所では、事業所に設置してある自動販売機の売上の一部を国連WFP協会の「学校給食プログラム」に寄付するしくみを導入・運用しています。2017年分は、582,395円※の寄付を行いました。

※ FVイーストジャパン株式会社、キリンビバレッジ株式会社によるマッチング寄付額を含みます。

環境保全

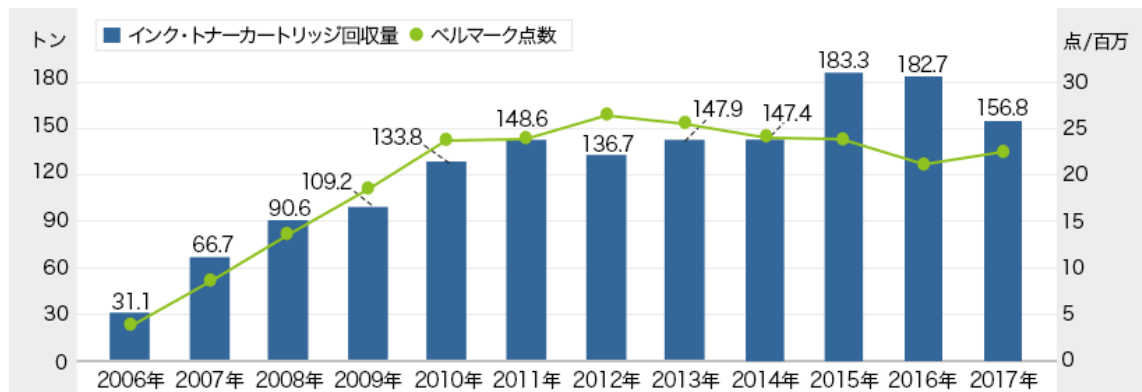
キヤノンMJグループは、環境保全に積極的に貢献しています。

ベルマーク運動

子どもたちに資源の大切さを知ってほしいという願いを込め、キヤノンMJは、2005年4月よりベルマーク運動に協賛しています。

一般的なベルマークを集める協賛方法とは異なり、ベルマーク教育助成財団に登録されている学校が使用済みのインク・トナーカートリッジを集め、これをキヤノンMJが回収して、回収数に相当するベルマーク点数を学校に進呈しています。参加校はすでに27,135校（2017年12月末現在）を超え、2017年は156.8トン进行回収し、合計で22,488,295点を参加校に進呈しました。

使用済みインク・トナーカートリッジ回収を通じたベルマーク運動の活動の輪が広がっています。



使用済みインク・トナーカートリッジの回収量とベルマーク進呈点数の推移

社会福祉

キヤノンMJグループは、AED（自動体外式除細動器）の普及活動など、社会福祉の充実を目指しています。

AEDを使用した心肺蘇生講習



「心肺蘇生講習」の様子



「心肺蘇生講習」の様子

日本国内では、年間7万件以上※1の突然の心停止が発生しており、救命処置が間に合わずに命を落とすケースも少なくありません。キヤノンMJグループでは、社会に貢献する事業として2009年よりAEDの販売を開始しました。2010年からは従業員のインストラクター（NPO法人大阪ライフサポート協会公認）を育成し、そのメンバーが全国でお客さまをはじめとするステークホルダーの皆さま向けに心肺蘇生講習を実施するなど、一次救命活動の普及に取り組んでいます。

今後も、キヤノンMJグループでは「AED」と「心肺蘇生」の普及活動を行う事により、一人でも多くの方々の「人命救助」に関わりたいと考えています。また、この活動を通じ、広く地域・社会に貢献して行きます。

※1 総務省消防庁平成27年版 救急・救助の現況より

心肺蘇生講習	件数	人数
目標	2020年迄の講習受講者延べ20万人以上	
2010年実績合計	908件	13,065名
2011年実績合計	1,041件	16,250名
2012年実績合計	981件	14,323名
2013年実績合計	1,205件	17,139名
2014年実績合計	1,773件	22,993名
2015年実績合計	1,546件	20,678名
2016年実績合計	1,312件	18,579名
2017年実績合計	1,478件	19,180名
累積	10,244件	142,207名

[AED（自動体外式除細動器）のページへ](#)

地域社会

キヤノンMJグループの全国の事業所では、地域住民の方々とのコミュニケーションを深めるとともに、地域社会に貢献しています。

キヤノンキッズパークを開催



「らんま先生 科学実験教室」の様子



「未来のカメラデザインコンテスト」グランプリ作品

キヤノンMJでは、品川、銀座、名古屋、大阪（梅田）の4カ所で、小学生の親子を対象にした夏休みイベント「キヤノンキッズパーク」を毎年開催しています。地域の親子をはじめ、たくさんの方々にご参加いただいています。科学と環境を学ぶ実験教室やカメラ工作教室、「未来のカメラデザインコンテスト」など、親子で楽しみながら、夏休みの自由研究にも役立つプログラムを実施しています。

「久辺テクノフェスタ」での地域交流：クオリサイトテクノロジーズ



ジャグリングの様子



プログラム体験の様子

クオリサイトテクノロジーズは、地域交流・人材育成の一環として2017年11月23日に沖縄県名護市で開催された「久辺テクノフェスタ」に参加しました。

久辺テクノフェスタとは、名護市情報特区に進出する企業が、各社の仕事や技術に関連したコンテンツを出展し、地域の皆さまに楽しんでいただくイベントです。

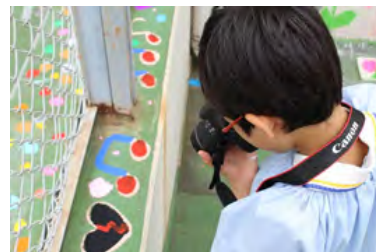
クオリサイトテクノロジーズは、「パソコンを使わないプログラミング体験」※と「お菓子釣り」、福利厚生を紹介として「マッサージ体験会」を開催。また、当社のジャグリングが得意な社員による「ジャグリング」を披露しました。どれも大盛況で、800名を超えるお客さまが当社にご来場くださいました。

※ プログラミングを体感していただく教材として『ルビィのぼうけん』（翔泳社）という絵本を利用させていただきました。

「校舎の思い出プロジェクト」の実施

キヤノンMJはぺんてる株式会社と協力して、建て替えや統合により取り壊される小学校の校舎での思い出づくりをサポートする「校舎の思い出プロジェクト」を2014年6月より実施しています。

2017年3月には、文部科学省が主催する平成28年度「青少年の体験活動推進企業表彰」において、最高位となる文部科学大臣賞を受賞しました。



イベントの様子

校舎の思い出プロジェクトについて

～思い出を「つくる」～

イベントの当日までに、全児童がクラスごとにテーマを決めて考えたデザインを校舎内の壁に、絵具、くれよんで描きます。また、イベントの最後に、校舎の外壁に保護者、卒業生、近隣住民も一緒に思い出の絵を描き、地域住民との交流を図ります。

～思い出を「のこす」～

児童が描いた壁の絵を撮影して大判ポスターを作成、額装して学校に寄贈します。

また、児童が「思い出写真係」となり、一眼レフカメラで壁の絵の制作過程を記録しフォトブック（アルバム）にして思い出を残します。

[実施実績]

2014年6月 東京都豊島区立池袋第三小学校
2015年3月 埼玉県川口市立前川小学校
2015年3月 東京都江戸川区立第三松江小学校
2015年6月 東京都北区立なでしこ小学校
2015年7月 沖縄県浦添市立港川小学校
2015年9月 大阪府大阪市立北中島小学校
2016年3月 東京都世田谷区立山野小学校
2016年4月 東京都世田谷区立東大原小学校
2016年7月 東京都台東区立蔵前小学校
2016年7月 東京都多摩市立多摩第二小学校
2016年10月 宮城県仙台市立東六郷小学校
2016年12月 東京都大田区立東六郷小学校
2017年2月 北海道札幌市立二条小学校
2017年2月 静岡県浜松市立元城小学校
2017年3月 東京都中野区立大和小学校
2017年3月 東京都世田谷区立代沢小学校
2017年7月 東京都中央区阪本小学校

[校舎の思い出プロジェクトへ](#)

教育・学術

キヤノンMJグループは、未来を担う子どもたちの育成を支援するため、さまざまな活動に取り組んでいます。

中高生の企業訪問に協力

キヤノンMJは、高校や中学校が行っている課外学習の一環としての企業訪問を積極的に受け入れています。企業訪問では、ショールーム、ギャラリーの見学やデジタル一眼レフカメラ体験、キヤノンの環境の取り組みのレクチャーなど3つのプログラムからひとつをお選びいただけます。2017年は、68校延べ600名の訪問を受け入れました。この取り組みにより、会社や仕事に対して理解を深めていただき、将来の進路決定に役立てていただきたいと思います。

[中高生向け体験&見学プログラムのページへ](#)

「キヤノンITソリューションズ 特別プログラミングラボ」を実施：キヤノンITソリューションズ

キヤノンITソリューションズは、子どもたちにプログラミングの楽しさを実感してもらいながら、将来の職業についてイメージしてもらうことを目的に、小中学生向けのプログラミング教室「キヤノンITソリューションズ 特別プログラミングラボ」を2017年5月にスタートしました。

この特別プログラミングラボは、パソコンを使って簡単なプログラムを作成し、組み立てたロボットを動作させることにより、子どもたちにプログラミングとものづくりの楽しさを体感してもらいます。2017年は、小学1年生から中学2年生までの62名の小中学生に参加いただきました。

キヤノンITSは、得意とするIT技術を生かした社会貢献活動を継続していきます。



「特別プログラミングラボ」の様子

芸術・文化・スポーツ

キヤノンMJグループは、芸術・文化・スポーツの振興をさまざまな形でサポートし、豊かな社会の実現に貢献していきます。

写真文化の発展に寄与する「写真甲子園」への協賛

キヤノンMJは、写真の町北海道東川町で開催されている「写真甲子園（全国高等学校写真選手権大会）」に協賛しています。

この大会は1994年より毎年開催され、2017年で24回目を迎えました。

2017年の本戦では、全国の応募高校526校から選ばれた18校が集い、東川町とその周辺地域の上富良野町、美瑛町、東神楽町や旭川市などを撮影エリアとした作品によって優勝が競われました。

キヤノンMJでは、すべての本戦出場校にデジタル一眼レフカメラEOS、EFレンズ、インクジェットプリンターPIXUSの貸出と、大会期間中に使用するインクカートリッジ、用紙の提供を行っています。

この協賛を通じ、高校生らしい創造性の育成や写真技術の向上と写真文化の発展に寄与するとともに、地域活性化にも貢献しています。



「写真甲子園2017」での撮影の様子

ウィーン少年合唱団日本公演に協賛

「天使の歌声」ともいわれる澄んだ美しい声で、世界中の人々に愛され続けるウィーン少年合唱団。その日本公演に、2005年より特別協賛し、国際文化交流に貢献しています。

公演会場ではユニセフ支援への呼びかけを行い、来場者から集まった募金を毎年公益財団法人日本ユニセフ協会に寄付しています。（2017年：907,424円）また、2017年は児童養護施設の音楽に興味のある子どもたち約60名や、合唱部や音楽部に所属する中高生約200名を無料で公演に招待しました。子どもたちの未来につながる夢や希望の一助となることを目的としています。



2017年の日本公演より

トップパートナーとしてJリーグをサポート

キヤノンとキヤノンMJは、地域に根ざしたスポーツ文化の振興を目指すJリーグの「Jリーグ百年構想～スポーツでもっと幸せな国へ～」の理念に共感し、1996年よりトップパートナーとしてJリーグをサポートしています。カメラ・レンズなどの機材貸出や撮影体験イベント開催など、さまざまな支援を通じてサッカーの魅力をお伝えしています。



© J.LEAGUE PHOTOS

GRIガイドライン対照表


一般開示事項

1. 組織のプロフィール






指標		掲載箇所
102-1	組織の名称	会社概要
102-2	a. 組織の事業活動に関する説明 b. 主要なブランド、製品、およびサービス。特定の市場で販売が禁止されている製品またはサービスがあれば、その説明を含める	事業内容
102-3	組織の本社の所在地	会社概要
102-4	組織が事業を展開している国の数、および重要な事業所を所有している国の名称。報告書に記載している項目との関連は問わない	事業所一覧
102-5	報告組織は、次の情報を報告しなければならない。 a. 組織の所有形態や法人格の形態	会社概要 株式情報 株主構成 コーポレート・ガバナンス
102-6	a. 参入市場。次の事項を含む i. 製品およびサービスを提供している地理的な場所 ii. 参入業種 iii. 顧客および受益者の種類	事業内容
102-7	a. 組織の規模。次の事項を含む i. 総従業員数 ii. 総事業所数 iii. 純売上高（民間組織について）、純収入（公的組織について） iv. 株主資本および負債の内訳を示した総資本（民間組織について） v. 提供する製品、サービスの量	会社概要 事業所一覧 有価証券報告書 P.42-45
102-8	a. 雇用契約（正社員と臨時雇用者）別の、男女別総従業員数 b. 雇用契約（正社員と臨時雇用者）別の、地域別総従業員数 c. 雇用の種類（常勤と非常勤）別の、男女別総従業員数 d. 組織の活動の相当部分を担う者が、従業員以外の労働者であるか否か。該当する場合、従業員以外の労働者が担う作業の性質および規模についての記述 e. 開示事項 102-8-a、102-8-b、102-8-c で報告する従業員数に著しい変動（観光業や農業における季節変動） f. データの編集方法についての説明（何らかの前提があればそれも含める）	人権と多様性の尊重

102-9	a. 組織のサプライチェーンの説明。組織の活動、主要なブランド、製品、およびサービスに関するサプライチェーンの主要要素を含める	調達活動 
102-10	a. 組織の規模、構造、所有形態、またはサプライチェーンに関して生じた重大な変化。次の事項を含む i. 所在地または事業所に関する変化（施設の開設や閉鎖、拡張を含む） ii. 株式資本構造の変化、その他資本の形成、維持、変更手続きの実施による変化（民間組織の場合） iii. サプライヤーの所在地、サプライチェーンの構造、またはサプライヤーとの関係の変化（選定や解消を含む）	該当なし
102-11	a. 組織が予防原則や予防的アプローチに取り組んでいるか。またその取り組み方	有価証券報告書 P.31  第50回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示情報  事業継続 
102-12	a. 外部で作成された経済、環境、社会の憲章、原則その他のイニシアティブで、組織が署名または支持しているもののリスト	一般経済団体連合会（一般経済団体連合会のサイトへ）  日本知的財産協会（日本知的財産協会のサイトへ）  日本商標協会（日本商標協会のサイトへ）  COOL CHOICE（COOL CHOICEのサイトへ）  情報セキュリティー関連団体との連携 
102-13	a. 業界団体、その他の協会、および国内外の提言機関で組織が持っている主な会員資格のリスト	該当なし

2. 戦略

指標	掲載箇所
102-14	a. 組織とサステナビリティの関連性、およびサステナビリティに取り組むための戦略に関する、組織の最高意思決定者（CEO、会長またはそれに相当する上級幹部）の声明 トップメッセージ 
102-15	a. 重要なインパクト、リスク、機会の説明

3. 倫理と誠実性

指標		掲載箇所
102-16	a. 組織の価値観、理念、行動基準・規範についての説明	企業理念  CSR活動方針と推進体制  コンプライアンス  環境方針 
102-17	a. 組織内外に設けられている次の制度についての説明 i. 倫理的行為および合法行為、ならびに組織の誠実性に関する助言を求める制度 ii. 非倫理的行為または違法行為、ならびに組織の誠実性に関する懸念を通報する制度	コンプライアンス 










4. ガバナンス

指標		掲載箇所
102-18	a. 組織のガバナンス構造。最高ガバナンス機関の委員会を含む b. 経済、環境、社会項目に関する意思決定に責任を負っている委員会	コーポレート・ガバナンス  コーポレート・ガバナンス報告書 
102-19	a. 最高ガバナンス機関から役員や他の従業員へ、経済、環境、社会項目に関して権限委譲を行うプロセス	コーポレート・ガバナンス  コーポレート・ガバナンス報告書 
102-20	a. 組織が、役員レベルの地位にある者を経済、環境、社会項目の責任者として任命しているか b. その地位にある者が、最高ガバナンス機関の直属となっているか	CSR活動方針と推進体制 
102-21	a. ステークホルダーと最高ガバナンス機関の間で、経済、環境、社会項目に関して協議を行うプロセス b. 協議が権限移譲されている場合は、誰に委任されているか、最高ガバナンス機関への結果のフィードバックをどのように行っているか	CSR活動方針と推進体制 
102-22	a. 最高ガバナンス機関およびその委員会の構成。 次の事項による i. 執行権の有無 ii. 独立性 iii. ガバナンス機関における任期 iv. 構成員の他の重要な役職およびコミットメントの数、ならびにコミットメントの性質 v. ジェンダー vi. 発言権が低い社会的グループのメンバー vii. 経済、環境、社会項目に関係する能力 viii. ステークホルダーの代表	コーポレート・ガバナンス  有価証券報告書 P.26-28  定時株主総会招集ご通知 
102-23	a. 最高ガバナンス機関の議長が組織の執行役員を兼ねているか否か	コーポレート・ガバナンス 






	b. 議長が執行役員を兼ねている場合、組織の経営におけるその者の役割と、そのような人事の理由	
102-24	<p>a. 最高ガバナンス機関およびその委員会メンバーの指名と選出のプロセス</p> <p>b. 最高ガバナンス機関のメンバーの指名と選出で用いられる基準。次の事項を含む</p> <p>i. ステークホルダー（株主を含む）が関与しているか、どのように関与しているか</p> <p>ii. 多様性が考慮されているか、どのように考慮されているか</p> <p>iii. 独立性が考慮されているか、どのように考慮されているか</p> <p>iv. 経済、環境、社会項目に関する専門知識や経験が考慮されているか、どのように考慮されているか</p>	コーポレート・ガバナンス 
102-25	<p>a. 利益相反の回避、対処のために最高ガバナンス機関が行っているプロセス</p> <p>b. 利益相反に関する情報をステークホルダーに開示しているか。最低限、次の事項を含む</p> <p>i. 役員会メンバーへの相互就任</p> <p>ii. サプライヤーおよびその他のステークホルダーとの株式の持ち合い</p> <p>iii. 支配株主の存在 iv. 関連当事者の情報</p>	コーポレート・ガバナンス報告書 
102-26	a. 経済、環境、社会項目に関わる組織の目的、価値観、ミッション・ステートメント、戦略、方針、目標の策定、承認、更新に際して、最高ガバナンス機関と役員が果たす役割	コーポレート・ガバナンス報告書 
102-27	a. 経済、環境、社会項目に関する最高ガバナンス機関の集合的知見を発展、強化するために実施した施策	コーポレート・ガバナンス報告書 
102-28	<p>a. 最高ガバナンス機関の経済、環境、社会項目のガバナンスに関するパフォーマンスを評価するためのプロセス</p> <p>b. 当該評価の独立性が確保されているか否か、および評価の頻度</p> <p>c. 当該評価が自己評価であるか否か</p> <p>d. 最高ガバナンス機関の経済、環境、社会項目のガバナンスに関するパフォーマンス評価に対応して行った措置。最低限、メンバーの変更や組織の実務慣行の変化を含む</p>	コーポレート・ガバナンス有価証券報告書 P.32 
102-29	<p>a. 経済、環境、社会項目、およびそのインパクト、リスク、機会の特定とマネジメントにおける最高ガバナンス機関の役割。デュー・デリジェンス・プロセスの実施における最高ガバナンス機関の役割を含む</p> <p>b. 最高ガバナンス機関による経済、環境、社会項目、およびそのインパクト、リスク、機会の特定とマネジメントをサポートするために、ステークホルダーとの協議が活用されているか否か</p>	有価証券報告書P.31 
102-30	a. 経済、環境、社会項目に関するリスクマネジメント・プロセスの有効性のレビューにおける最高ガバナンス機関の役割	
102-31	a. 経済、環境、社会項目、およびそのインパクト、リスク、機会に関して最高ガバナンス機関が行うレビューの頻度	第50回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示情報 

102-32	a. 組織のサステナビリティ報告書の正式なレビューや承認を行い、すべてのマテリアルな項目が取り上げられていることを確認する機能を果たしている最高位の委員会または役職	CSR活動方針と推進体制 
102-33	a. 最高ガバナンス機関に対して重大な懸念事項を伝達するために設けられているプロセス	有価証券報告書P.31 
102-34	a. 最高ガバナンス機関に伝達された重大な懸念事項の性質と総数 b. 重大な懸念事項への対処、解決のために使われたメカニズム	
102-35	a. 最高ガバナンス機関および役員に対する報酬方針。次の種類の報酬を含む i. 固定報酬と変動報酬（パフォーマンス連動報酬、株式連動報酬、賞与、後配株式または権利確定株式を含む） ii. 契約金、採用時インセンティブの支払い iii. 契約終了手当 iv. クローバック v. 退職給付（最高ガバナンス機関、役員、その他の全従業員について、それぞれの給付制度と拠出金率の違いから生じる差額を含む） b. 報酬方針におけるパフォーマンス基準と、最高ガバナンス機関および役員の経済、環境、社会項目における目標がどのように関係しているか	コーポレート・ガバナンス 
102-36	a. 報酬の決定プロセス b. 報酬コンサルタントが報酬の決定に関与しているか否か、また報酬コンサルタントが経営陣から独立しているか否か c. 報酬コンサルタントと組織との間に存在するその他の関係	コーポレート・ガバナンス 
102-37	a. 報酬に関するステークホルダーの意見をどのように求め、また考慮しているか b. 考慮している場合、報酬方針や提案への投票結果	コーポレート・ガバナンス  第50回定時株主総会招集ご通知P.28 
102-38	a. 組織の重要事業所があるそれぞれの国の最高給与所得者における年間報酬総額の、同じ国の全従業員における年間報酬総額の中央値（最高給与所得者を除く）に対する比率	
102-39	a. 組織の重要事業所があるそれぞれの国の最高給与所得者における年間報酬総額の増加率の、同じ国の全従業員における年間報酬総額の中央値（最高給与所得者を除く）の増加率に対する比率	

5. ステークホルダー・エンゲージメント

指標	掲載箇所
102-40	a. 組織がエンゲージメントしたステークホルダー・グループのリスト CSR活動方針と推進体制 
102-41	a. 団体交渉協定の対象となる全従業員の割合 仕事のやりがい向上 
102-42	a. 組織がエンゲージメントを行うステークホルダーを特定および選定する基準 CSR活動方針と推進体制 
102-43	a. 組織のステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ方法。種類別、ステークホルダー・グループ別のエンゲージメントの頻度を含む。また、特に報告書作成プロセスの一環として行ったエンゲージメントか否かを示す ステークホルダーとの関わり  お客さま満足度向上の活動  投資家向け情報  仕事のやりがい向上  価値創出のための協働  未来につなぐふるさとプロジェクト  みんなの笑顔プロジェクト 
102-44	a. ステークホルダー・エンゲージメントにより提起された重要な項目および懸念。次の事項を含む i. 組織が重要な項目および懸念にどう対応したか（報告を行って対応したものを含む） ii. 重要な項目および懸念を提起したステークホルダー・グループ お客さま満足度向上の活動  株主総会 議決権行使結果  コーポレート・ガバナンス報告書 

6. 報告実務

指標	掲載箇所
102-45	a. 組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっているすべての事業体のリスト b. 組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっている事業体のいずれかが報告書の記載から外れているか否か 有価証券報告書P.49 
102-46	a. 報告書の内容および項目の該当範囲を確定するためのプロセスの説明 b. 組織が報告書の内容を確定する際、報告原則をどのように適用したかについての説明 報告方針  重点テーマ（マテリアリティ）の設定 
102-47	a. 報告書の内容を確定するプロセスで特定したマテリアルな項目のリスト 重点テーマ（マテリアリティ）の設定 
102-48	a. 過去の報告書で提供した情報を修正再記述する場合、再記述の影響および理由 該当なし
102-49	a. マテリアルな項目および項目の該当範囲について、過去の報告期間からの重大な変更 該当なし
102-50	a. 提供情報の報告期間 報告方針 

102-51	a. 前回発行した報告書の日付（該当する場合）	報告方針 
102-52	a. 報告サイクル	報告方針 
102-53	a. 報告書またはその内容に関する質問の窓口	お問い合わせ 
102-54	a. 組織がGRIスタンダードに準拠し、次のいずれかの選択肢を選んで報告書を作成したことを表す主張 i. 「この報告書は、GRIスタンダードの中核（Core）オプションに準拠して作成されている。」 ii. 「この報告書は、GRIスタンダードの包括（Comprehensive）オプションに準拠して作成されている。」	GRIガイドライン対照表 
102-55	a. GRI の内容索引（使用した各スタンダードを明記し、報告書に記載したすべての開示事項を一覧表示する） b. 内容索引には、各開示事項について次の情報を含める i. 開示事項の番号（GRIスタンダードに従って開示した項目について） ii. 報告書またはその他の公開資料の中で、該当の情報が記載されているページ番号またはURL iii. 要求される開示事項の省略が認められていて、開示できない場合の省略の理由（該当する場合）	GRIガイドライン対照表 
102-56	a. 報告書の外部保証に関する組織の方針および現在の実務慣行の説明 b. 報告書が外部保証を受けている場合、 i. 外部保証報告書、表明、意見に言及する。外部保証によって保証されている事項、保証されていない事項、その根拠（サステナビリティ報告書に添付する保証報告書に記載がない場合）。これには保証基準、保証レベル、保証プロセスに存在する制約事項も含める ii. 組織と保証提供者の関係 iii. 最高ガバナンス機関または役員が、組織のサステナビリティ報告書の保証に関わっているか否か、どのように関わっているか	CSR活動方針と推進体制 

マネジメント手法

指標		掲載箇所
103-1	<ul style="list-style-type: none"> a. その項目がマテリアルである理由の説明 b. マテリアルな項目の該当範囲。次の記述を含む <ul style="list-style-type: none"> i. どこでインパクトが生じるのか ii. 組織のインパクトへの関与。例えば、組織のインパクトへの関与は直接的か間接的か、または組織のビジネス関係を通じてインパクトに関連したかどうか c. 該当範囲に関する具体的な制約事項 	重点テーマ（マテリアリティ）の設定 
103-2	<ul style="list-style-type: none"> a. 組織がその項目をどのようにマネジメントしているかについての説明 b. マネジメント手法の目的に関する表明 c. マネジメント手法に次の要素が含まれている場合、各要素についての説明 <ul style="list-style-type: none"> i. 方針 ii. コミットメント iii. 目標およびターゲット iv. 責任 v. 経営資源 vi. 苦情処理メカニズム vii. 具体的な措置（プロセス、プロジェクト、プログラム、イニシアティブなど） 	
103-3	<ul style="list-style-type: none"> a. 組織によるマネジメント手法の評価方法。次の事項を含む <ul style="list-style-type: none"> i. マネジメント手法の有効性を評価する仕組み ii. マネジメント手法の評価結果 iii. マネジメント手法に関して行った調整 	

経済

経済パフォーマンス

指標		掲載箇所
201-1	<p>a. 創出、分配した直接的経済価値（発生主義ベースによる）。これには、組織のグローバルにおける事業について、次に一覧表示する基本要素を含める。データを現金主義で表示する場合は、その判断理由を次の基本要素に加えて報告する</p> <p>i. 創出した直接的経済価値：収益</p> <p>ii. 分配した経済価値：事業コスト、従業員給与と諸手当、資本提供者への支払い、政府への支払い（国別）、コミュニティ投資</p> <p>iii. 留保している経済価値：「創出した直接的経済価値」から「分配した経済価値」を引いたもの</p> <p>b. 影響が著しいものについて、創出・分配経済価値を国、地域、市場レベルに分けて報告する。また「著しい」と判断する基準も報告する</p>	<p>財務データ </p> <p>有価証券報告書P.42-45 </p>
201-2	<p>a. 気候変動に起因してもたらされるリスクや機会で、事業、収益、費用に実質的な変動が生じる可能性のあるもの。次の事項を含む</p> <p>i. リスクと機会の記述。リスクと機会を物理的、規制関連、その他に分類</p> <p>ii. リスクと機会に関連するインパクトの記述</p> <p>iii. 措置を行う前から想定されるリスクと機会の財務上の影響</p> <p>iv. リスクと機会をマネジメントするために用いた手法</p> <p>v. リスクと機会をマネジメントするために行った措置のコスト</p>	<p>環境データ集 </p>
201-3	<p>a. 組織の一般財源で当該制度の債務をまかなっている場合、その債務の推定額</p> <p>b. 年金制度の債務を支払うために別の基金を持っている場合、次の事項</p> <p>i. 年金制度の債務額のうち別途積み立て資産でカバーされる割合の推定値</p> <p>ii. 当該推定値の計算基礎</p> <p>iii. 推定値の計算時期</p> <p>c. 年金制度の債務を支払うために設けられた基金が不足している場合、雇用者が完全補償実現に向けて実施している戦略があればそれを説明する。また雇用者が完全補償実現の目標時期を設定している場合は、それについて説明する</p> <p>d. 従業員、雇用者による拠出額が給与に占める割合</p> <p>e. 退職金積立制度への参加レベル（義務的参加か任意制度か、地域的か国の制度か、経済的インパクトがあるものか、など）</p>	<p>有価証券報告書P.64 </p>
201-4	<p>a. 組織が報告期間中に各国政府から受け取った資金援助の総額。次の事項を含む</p> <p>i. 減税および税額控除</p> <p>ii. 補助金</p> <p>iii. 投資奨励金、研究開発助成金、その他関連助成金</p> <p>iv. 賞金</p> <p>v. 特許権等使用料免除期間</p>	<p>該当なし</p>

<ul style="list-style-type: none"> vi. 輸出信用機関（ECA）からの資金援助 vii. 金銭的インセンティブ viii. その他、政府から受け取った、または受け取る予定の財務利益 <ul style="list-style-type: none"> b. 201-4-a の情報の国別内訳 c. 組織の株式保有構成における政府出資の有無、出資割合 	
---	--

地域経済での存在感

指標	掲載箇所
202-1 <ul style="list-style-type: none"> a. 従業員の相当部分が最低賃金を条件に報酬を受けている場合、その最低賃金に対する重要事業拠点新人給与の比率（男女別）を報告する b. 組織の活動に携わるその他の労働者（従業員を除く）の相当部分が最低賃金を条件に報酬を受けている場合、最低賃金を上回る賃金が支払われていることを確認するためにどのような措置を取っているかを記述する c. 重要事業拠点を置く地域に地域最低賃金が存在するか否か、それが変動するものか否か（男女別）。参照すべき最低賃金が複数ある場合は、どの最低賃金を使用したかを報告する d. 「重要事業拠点」の定義 	該当なし
202-2 <ul style="list-style-type: none"> a. 重要事業拠点で地域コミュニティから採用した上級管理職の割合 b. 「上級管理職」の定義 c. 組織の「地域・地元」の地理的定義 d. 「重要事業拠点」の定義 	該当なし

間接的な経済的インパクト

指標	掲載箇所	
203-1	<p>a. 重要なインフラ投資や支援サービスを展開した範囲</p> <p>b. コミュニティや地域経済に与えているインパクト、または与えると思われるインパクト。プラスとマイナス双方を含む（該当する場合）</p> <p>c. 当該投資・サービスが商業目的のものか、現物支給するものか、無償で実施するものかを報告する</p>	該当なし
203-2	<p>a. 組織が与える著しい間接的な経済的インパクト（プラスおよびマイナス）と特定された事例 b. 外部のベンチマークおよびステークホルダーの優先事項（国内および国際的な基準、協定、政策課題など）を考慮した場合の間接的な経済的インパクトの「著しさ」</p>	該当なし

調達慣行

指標	掲載箇所	
204-1	<p>a. 重要事業拠点で使用する調達予算のうち、当該事業所の地元にあるサプライヤーへの支出割合（地元で調達した商品やサービスの割合など）。</p> <p>b. 組織の「地域・地元」の地理的定義 c. 「重要事業拠点」の定義</p>	該当なし

腐敗防止

指標	掲載箇所	
205-1	<p>a. 腐敗に関するリスク評価の対象とした事業所の総数と割合</p> <p>b. リスク評価により特定した腐敗関連の著しいリスク</p>	コンプライアンス
205-2	<p>a. ガバナンス機関メンバーのうち、腐敗防止に関する組織の方針や手順の伝達対象となった者の総数と割合（地域別に）</p> <p>b. 従業員のうち、腐敗防止に関する組織の方針や手順の伝達対象となった者の総数と割合（従業員区分別、地域別に）</p> <p>c. ビジネスパートナーのうち、腐敗防止に関する組織の方針や手順について伝達対象となった者の総数と割合（ビジネスパートナー種類別、地域別に）。腐敗防止に関する組織の方針や手順が、その他の個人または組織に伝達されているかどうかを記述する</p> <p>d. ガバナンス機関メンバーのうち、腐敗防止に関する研修を受講した者の総数と割合（地域別に）</p> <p>e. 従業員のうち、腐敗防止に関する研修を受講した者の総数と割合（従業員区分別、地域別に）</p>	有価証券報告書P.31 コンプライアンス 調達活動
205-3	<p>a. 確定した腐敗事例の総数と性質</p> <p>b. 確定した腐敗事例のうち、腐敗を理由に従業員を解雇または懲戒処分したものの総数</p> <p>c. 確定した腐敗事例のうち、腐敗関連の契約違反を理由にビジネスパートナーと契約破棄または更新拒否を行ったものの総数</p> <p>d. 報告期間中に組織または組織の従業員に対して腐敗に関連した訴訟が提起されている場合、その事例と結果</p>	

反競争的行為

指標	掲載箇所	
206-1	<p>a. 組織の関与が明らかとなった反競争的行為、反トラスト法違反、独占禁止法違反により、報告期間中に法的措置を受けた事例（終結しているもの、していないもの）の件数</p> <p>b. 法的措置が終結したものについては、結果（決定や判決を含む）の主要点</p>	



環境

原材料

指標	掲載箇所	
301-1	<p>a. 組織が報告期間中に主要製品やサービスの生産、梱包に使用した原材料の重量または体積の総計。次の分類による</p> <p>i. 使用した再生不能原材料</p> <p>ii. 使用した再生可能原材料</p>	該当なし
301-2	<p>a. 組織の主要製品やサービスの生産に使用したリサイクル材料の割合</p>	該当なし
301-3	<p>a. 再生利用された製品と梱包材の割合。製品区分別に</p> <p>b. 本開示事項のデータ収集方法</p>	該当なし

エネルギー

指標	掲載箇所	
302-1	<p>a. 組織内における非再生可能エネルギー源に由来する総燃料消費量（ジュールまたはその倍数単位（メガ、ギガなど）による）。使用した燃料の種類も記載する</p> <p>b. 組織内における再生可能エネルギー源に由来する総燃料消費量（ジュールまたはその倍数単位による）。使用した燃料の種類も記載する</p> <p>c. 次の総量（ジュール、ワット時、またはその倍数単位による）</p> <p>i. 電力消費量</p> <p>ii. 暖房消費量</p> <p>iii. 冷房消費量</p> <p>iv. 蒸気消費量</p> <p>d. 次の総量（ジュール、ワット時、またはその倍数単位による）</p> <p>i. 販売した電力</p> <p>ii. 販売した暖房</p> <p>iii. 販売した冷房</p> <p>iv. 販売した蒸気</p> <p>e. 組織内のエネルギー総消費量（ジュールまたはその倍数単位による）</p> <p>f. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール</p> <p>g. 使用した変換係数の情報源</p>	<p>環境データ集 </p>
302-2	<p>a. 組織外のエネルギー消費量（ジュールまたはその倍数単位（メガ、ギガなど）による）</p> <p>b. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール</p> <p>c. 使用した変換係数の情報源</p>	
302-3	<p>a. 組織のエネルギー原単位</p> <p>b. 原単位計算のため組織が分母として選択した指標</p> <p>c. 原単位に含まれるエネルギーの種類（燃料、電力、暖房、冷</p>	<p>使用係数一覧 </p>

	<p>房、蒸気、またはこのすべて)</p> <p>d. 原単位計算に使用したのは、組織内のエネルギー消費量、組織外のエネルギー消費量、もしくはこの両方か</p>	
302-4	<p>a. エネルギーの節約および効率化の取り組みによる直接的な結果として削減されたエネルギー消費量（ジュールまたはその倍数単位（メガ、ギガなど）による）</p> <p>b. 削減されたエネルギーの種類（燃料、電力、暖房、冷房、蒸気、またはこのすべて）</p> <p>c. 削減されたエネルギー消費量の計算に使用した基準（基準年、基準値など）と、その基準選定の理論的根拠</p> <p>d. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール</p>	環境データ集 
302-5	<p>a. 販売する製品およびサービスが必要とするエネルギーの報告期間中におけるエネルギー削減量（ジュールまたはその倍数単位（メガ、ギガなど）による）</p> <p>b. エネルギー消費削減量の計算に使用した基準（基準年、基準値など）、および基準選定の理論的根拠</p> <p>c. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール</p>	環境データ集 

水

指標	掲載箇所	
303-1	<p>a. 水源からの総取水量。次の水源別内訳による</p> <p>i. 地表水（湿地、河川、湖、海などからの水を含む）</p> <p>ii. 地下水</p> <p>iii. 組織が直接貯めた雨水</p> <p>iv. 他の組織からの廃水</p> <p>v. 地方自治体の水道や他の公営・民間水道施設</p> <p>b. 使用した基準、方法、前提条件</p>	環境データ集 
303-2	<p>a. 取水によって著しい影響を受ける水源の数。次の種類別に</p> <p>i. 水源の規模</p> <p>ii. 水源が保護地域に指定されているか（国内または国際的に）</p> <p>iii. 生物多様性から見た価値（種の多様性および固有性、保護種の数など）</p> <p>iv. 地域コミュニティや先住民族にとっての水源の価値、重要性</p> <p>b. 使用した基準、方法、前提条件</p>	該当なし
303-3	<p>a. 組織がリサイクル・リユースした水の総量</p> <p>b. リサイクル・リユースした水の総量が、開示事項 303-1 に定める総取水量に占める割合</p> <p>c. 使用した基準、方法、前提条件</p>	該当なし

生物多様性

指標		掲載箇所
304-1	<p>a. 保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイトに関する次の情報</p> <p>i. 所在地</p> <p>ii. 組織が所有、賃借、管理する可能性のある地表下および地下の土地</p> <p>iii. 保護地域（保護地域内部、隣接地域、または保護地域の一部を含む地域）または保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域との位置関係</p> <p>iv. 事業形態（事務所、製造・生産、採掘）</p> <p>v. 事業敷地の面積（km² で表記。適切な場合は他の単位も可）</p> <p>vi. 該当する保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域の特徴（陸上、淡水域、あるいは海洋）から見た生物多様性の価値</p> <p>vii. 保護地域登録されたリスト（IUCN 保護地域管理カテゴリー、ラムサール条約、国内法令など）の特徴から見た生物多様性の価値</p>	該当なし
304-2	<p>a. 生物多様性に直接的、間接的に与える著しいインパクトの性質。次の事項を含む</p> <p>i. 生産工場、採掘坑、輸送インフラの建設または利用</p> <p>ii. 汚染（生息地には本来存在しない物質の導入。点源、非点源由来のいずれも）</p> <p>iii. 侵入生物種、害虫、病原菌の導入</p> <p>iv. 種の減少</p> <p>v. 生息地の転換</p> <p>vi. 生態学的プロセスの変化（塩分濃度、地下水位変動など）で、自然増減の範囲を超えるもの</p> <p>b. 直接的、間接的、プラス、マイナスの著しい影響。次の事項を含む</p> <p>i. インパクトを受ける生物種</p> <p>ii. インパクトを受ける地域の範囲</p> <p>iii. インパクトを受ける期間</p> <p>iv. インパクトの可逆性、不可逆性</p>	該当なし
304-3	<p>a. すべての保護もしくは復元された生息地の規模と所在地。外部の独立系専門家が、その復元措置の成功を認定しているか否か</p> <p>b. 組織の監督・実施により保護もしくは復元された場所と異なる生息地がある場合、保護や復元を目的とする第三者機関とのパートナーシップの有無</p> <p>c. 各生息地の状況（報告期間終了時点における）</p> <p>d. 使用した基準、方法、前提条件</p>	未来につながるさとプロジェクト
304-4	<p>a. IUCNレッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種で、組織の事業の影響を受ける地域に生息する種の総数。次の絶滅危惧レベル別に</p> <p>i. 絶滅危惧IA類（CR）</p> <p>ii. 絶滅危惧IB類（EN）</p>	該当なし

iii. 絶滅危惧II類 (VU)	
iv. 準絶滅危惧 (NT)	
v. 軽度懸念	

大気への排出

指標	掲載箇所
305-1	<ul style="list-style-type: none"> a. 直接的 (スコープ1) GHG 排出量の総計 (CO2換算値 (t-CO2) による) b. 計算に用いたガス (CO2、CH4、N2O、HFC、PFC、SF6、NF3、またはそのすべて) c. 生物由来のCO2排出量 (CO2換算値 (t-CO2) による) d. 計算の基準年 (該当する場合、次の事項を含む) i. その基準年を選択した理論的根拠 ii. 基準年における排出量 iii. 排出量に著しい変化があったため基準年の排出量を再計算することになった場合は、その経緯 e. 使用した排出係数の情報源、使用した地球温暖化係数 (GWP)、GWP 情報源の出典 f. 排出量に関して選択した連結アプローチ (株式持分、財務管理、もしくは経営管理) g. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール
305-2	<ul style="list-style-type: none"> a. ロケーション基準の間接的 (スコープ2) GHG 排出量の総計 (CO2換算値 (t-CO2) による) b. 該当する場合、マーケット基準の間接的 (スコープ2) GHG 排出量の総計 (CO2換算値 (t-CO2) による) c. データがある場合、総計計算に用いたガス (CO2、CH4、N2O、HFC、PFC、SF6、NF3、またはそのすべて) d. 計算の基準年 (該当する場合、次の事項を含む) i. その基準年を選択した理論的根拠 ii. 基準年における排出量 iii. 排出量に著しい変化があったため基準年の排出量を再計算することになった場合は、その経緯 e. 使用した排出係数の情報源、使用した地球温暖化係数 (GWP)、GWP 情報源の出典 f. 排出量に関して選択した連結アプローチ (株式持分、財務管理、経営管理) g. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール
305-3	<ul style="list-style-type: none"> a. その他の間接的 (スコープ3) GHG 排出量の総計 (CO2換算値 (t-CO2) による) b. データがある場合、総計計算に用いたガス (CO2、CH4、N2O、HFC、PFC、SF6、NF3、またはそのすべて) c. 生物由来のCO2排出量 (CO2換算値 (t-CO2) による) d. 計算に用いたその他の間接的 (スコープ3) GHG 排出量の区分と活動 e. 計算の基準年 (該当する場合、次の事項を含む)

	<ul style="list-style-type: none"> i. その基準年を選択した理論的根拠 ii. 基準年における排出量 iii. 排出量に著しい変化があったため基準年の排出量を再計算することになった場合は、その経緯 f. 使用した排出係数の情報源、使用した地球温暖化係数（GWP）、GWP 情報源の出典 g. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール 	
305-4	<ul style="list-style-type: none"> a. 組織のGHG 排出原単位 b. 原単位計算のため組織が分母として選択した指標 c. 原単位に含まれるGHG 排出の種類。直接的（スコープ1）、間接的（スコープ2）、その他の間接的（スコープ3） d. 計算に用いたガス（CO₂、CH₄、N₂O、HFC、PFC、SF₆、NF₃、またはそのすべて） 	環境データ集 
305-5	<ul style="list-style-type: none"> a. 排出量削減の取り組みによる直接的な結果として削減されたGHG 排出量（CO₂換算値（t-CO₂）による） b. 計算に用いたガス（CO₂、CH₄、N₂O、HFC、PFC、SF₆、NF₃、またはそのすべて） c. 基準年または基準値、およびそれを選択した理論的根拠 d. GHG 排出量が削減されたスコープ。直接的（スコープ1）、間接的（スコープ2）、その他の間接的（スコープ3）のいずれか e. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール 	重点テーマ6 省資源・省エネルギーの強化  環境データ集 
305-6	<ul style="list-style-type: none"> a. ODSの生産量、輸入量、輸出量（CFC-11（トリクロロフルオロメタン）換算値による） b. 計算に用いた物質 c. 使用した排出係数の情報源 d. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール 	環境データ集 
305-7	<ul style="list-style-type: none"> a. 次の重大な大気排出物の量（キログラムまたはその倍数単位（トンなど）による） <ul style="list-style-type: none"> i. NO_x ii. SO_x iii. 残留性有機汚染物質（POP） iv. 揮発性有機化合物（VOC） v. 有害大気汚染物質（HAP） vi. 粒子状物質（PM） vii. その他、関連規制で定めている標準的大気排出区分 b. 使用した排出係数の情報源 c. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール 	環境データ集 

排水および廃棄物



指標		掲載箇所
306-1	a. 想定内および想定外の排水量（次の事項による） i. 排出先 ii. 水質（処理方法を含む） iii. 他の組織による水の再利用の有無 b. 使用した基準、方法、前提条件	該当なし
306-2	a. 有害廃棄物の総重量（次の処分方法を用いている場合には、この処分方法別に内訳を提示） i. リユース ii. リサイクル iii. 堆肥化 iv. 回収（エネルギー回収を含む） v. 焼却（大量燃焼） vi. 深井戸注入 vii. 埋め立て viii. 現場保管 ix. その他（詳細を記述） b. 非有害廃棄物の総重量（次の処分方法を用いている場合には、この処分方法別に内訳を提示） i. リユース ii. リサイクル iii. 堆肥化 iv. 回収（エネルギー回収を含む） v. 焼却（大量燃焼） vi. 深井戸注入 vii. 埋め立て viii. 現場保管 ix. その他（詳細を記述） c. 廃棄物処分方法の判定方法 i. 自ら処分している場合または直接確認した場合 ii. 廃棄物処分請負業者から提供された情報による場合 iii. 廃棄物処分請負業者からの報告がない場合	環境データ集 
306-3	a. 記録した重大な漏出の総件数と総漏出量 b. 組織の財務報告書で報告している漏出のそれぞれにつき、次の追加情報 i. 漏出場所 ii. 漏出量 iii. 次の分類による漏出物。油漏出物（土壌または水面）、燃料漏出物（土壌または水面）、廃棄物の漏出（土壌または水面）、化学物質の漏出（多くは土壌または水面）、その他（詳細を記述） c. 重大な漏出のインパクト	環境データ集 
306-4	a. 次の各事項の総重量 i. 輸送された有害廃棄物 ii. 輸入された有害廃棄物 iii. 輸出された有害廃棄物	環境データ集 

	<ul style="list-style-type: none"> iv. 処理された有害廃棄物 b. 国際輸送された有害廃棄物の割合 c. 使用した基準、方法、前提条件 	
306-5	<ul style="list-style-type: none"> a. 排水や表面流水による著しい影響を受ける水域および関連生息地。次の事項に関する情報を付記すること <ul style="list-style-type: none"> i. 水域および関連生息地の規模 ii. その水域および関連生息地が、国内または国際的に保護地域に指定されているか否か iii. 生物多様性価値（保護種の数など） 	該当なし

環境コンプライアンス

指標	掲載箇所	
307-1	<ul style="list-style-type: none"> a. 環境法規制の違反により組織が受けた重大な罰金および罰金以外の制裁措置。次の事項に関して <ul style="list-style-type: none"> i. 重大な罰金の総額 ii. 罰金以外の制裁措置の総件数 iii. 紛争解決メカニズムに提起された事案 b. 組織による法規制への違反が無い場合は、その旨を簡潔に述べる 	該当なし

サプライヤーの環境面のアセスメント


指標	掲載箇所	
308-1	<ul style="list-style-type: none"> a. 環境基準により選定した新規サプライヤーの割合 	調達活動 
308-2	<ul style="list-style-type: none"> a. 環境インパクト評価の対象としたサプライヤーの数 b. 著しいマイナスの環境インパクト（顕在的、潜在的）があると特定されたサプライヤーの数 c. サプライチェーンで特定した著しいマイナスの環境インパクト（顕在的、潜在的） d. 著しいマイナスの環境インパクト（顕在的、潜在的）があると特定されたサプライヤーのうち、評価の結果、改善の実施に同意したサプライヤーの割合 e. 著しいマイナスの環境インパクト（顕在的、潜在的）があると特定されたサプライヤーのうち、評価の結果、関係を解消したサプライヤーの割合およびその理由 	調達活動 

社会


雇用

指標	掲載箇所
401-1 a. 報告期間中における従業員の新規雇用の総数と比率（年齢層、性別、地域による内訳） b. 報告期間中における従業員の離職の総数と比率（年齢層、性別、地域による内訳）	人権と多様性の尊重 
401-2 a. 組織の正社員には標準支給されるが、非正規社員には支給されない手当（重要事業拠点別）。これらの手当には、少なくとも次のものを含める i. 生命保険 ii. 医療 iii. 身体障がいおよび病気補償 iv. 育児休暇 v. 定年退職金 vi. 持ち株制度 vii. その他 b. 「重要事業拠点」の定義	該当なし
401-3 a. 育児休暇を取得する権利を有していた従業員の総数（男女別） b. 育児休暇を取得した従業員の総数（男女別） c. 報告期間中に育児休暇から復職した従業員の総数（男女別） d. 育児休暇から復職した後、12ヶ月経過時点で在籍している従業員の総数（男女別） e. 育児休暇後の従業員の復職率および定着率（男女別）	人権と多様性の尊重 



労使関係

指標	掲載箇所
402-1 a. 従業員に著しい影響を及ぼす可能性がある事業上の重大な変更を実施する場合、従業員および従業員代表に対して、通常、最低何週間前までに通知を行っているか b. 団体交渉協定のある組織の場合、通知期間や協議・交渉に関する条項が労働協約に明記されているか否か	仕事のやりがい向上 

労働安全衛生

指標		掲載箇所
403-1	<p>a. 正式な労使合同安全衛生委員会が組織内で設置・運用されている典型的なレベル</p> <p>b. 正式な労使合同安全衛生委員会に代表を送る労働者（業務または職場が組織の管理下にある）の労働者全体に対する割合</p>	仕事のやりがい向上 
403-2	<p>a. すべての従業員に対する業務上傷害の種類、業務上傷害率（IR）、業務上疾病率（ODR）、休業日数率（LDR）、欠勤率（AR）、および業務上の死亡者数（次の内訳による）</p> <p>i. 地域</p> <p>ii. 性別</p> <p>b. 業務または職場が組織の管理下にあるすべての労働者（従業員を除く）に対する業務上傷害の種類、業務上傷害率（IR）、および業務上の死亡者数（次の内訳による）</p> <p>i. 地域</p> <p>ii. 性別</p> <p>c. 災害統計の記録、報告に適用する規則体系</p>	
403-3	<p>a. 業務または職場が組織の管理下にある労働者が、特定の疾病の発症率あるいはリスクが高い業務に従事しているか否か</p>	
403-4	<p>a. 労働組合（各地域、グローバルのいずれか）と締結した正式協定に、安全衛生条項が含まれているか否か</p> <p>b. 含まれている場合、各協定に安全衛生に関する様々な事項が含まれている程度（割合）</p>	快適な職場環境の整備 

研修と教育

指標		掲載箇所
404-1	<p>a. 報告期間中に、組織の従業員が受講した研修の平均時間（次の内訳による）</p> <p>i. 性別</p> <p>ii. 従業員区分</p>	
404-2	<p>a. 従業員のスキル向上のために実施したプログラムの種類、対象と、提供した支援</p> <p>b. 雇用適性の維持を促進するために提供した移行支援プログラムと、定年退職や雇用終了に伴うキャリア終了マネジメント</p>	仕事のやりがい向上 
404-3	<p>a. 報告期間中に、業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合（男女別、従業員区分別に）</p>	仕事のやりがい向上 




ダイバーシティと機会均など

指標	掲載箇所	
405-1	<ul style="list-style-type: none"> a. 組織のガバナンス機関に属する個人で、次のダイバーシティ区分に該当する者の割合 <ul style="list-style-type: none"> i. 性別 ii. 年齢層：30歳未満、30歳～50歳、50歳超 iii. 該当する場合には、その他のダイバーシティ指標（例えばマイノリティ、社会的弱者など） b. 次のダイバーシティ区分の従業員区分別の従業員の割合 <ul style="list-style-type: none"> i. 性別 ii. 年齢層：30歳未満、30歳～50歳、50歳超 iii. 該当する場合には、その他のダイバーシティ指標（例えばマイノリティ、社会的弱者など） 	第50回定時株主総会収集ご通知 P.8  人権と多様性の尊重 
405-2	<ul style="list-style-type: none"> a. 女性の基本給と報酬総額の、男性の基本給と報酬総額に対する比率（従業員区分別、重要事業拠点別に） b. 「重要事業拠点」の定義 	仕事のやりがい向上 


非差別

指標	掲載箇所	
406-1	<ul style="list-style-type: none"> a. 報告期間中に生じた差別事例の総件数 b. 事例の状況と実施した措置。次の事項を含む <ul style="list-style-type: none"> i. 組織により確認された事例 ii. 実施中の救済計画 iii. 実施済みの救済計画と、定期的な内部マネジメント・レビュー・プロセスにより確認された結果 iv. 措置が不要となった事例 	


結社の自由と団体交渉

指標	掲載箇所	
407-1	<ul style="list-style-type: none"> a. 労働者の結社の自由や団体交渉の権利行使が、侵害されたり著しいリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー。次の事項に関して <ul style="list-style-type: none"> i. 事業所（製造工場など）およびサプライヤーの種類 ii. リスクが生じると考えられる事業所およびサプライヤーが存在する国または地域 b. 結社の自由や団体交渉の権利行使を支援するため、組織が報告期間中に実施した対策 	仕事のやりがい向上  CSRの考え方  調達活動 

児童労働

指標	掲載箇所
408-1 <ul style="list-style-type: none"> a. 次の事例に関して著しいリスクがあると考えられる事業所およびサプライヤー <ul style="list-style-type: none"> i. 児童労働 ii. 年少労働者による危険有害労働への従事 b. 児童労働に関して著しいリスクがあると考えられる事業所およびサプライヤー（次の観点による） <ul style="list-style-type: none"> i. 事業所（製造工場など）およびサプライヤーの種類 ii. リスクが生じると考えられる事業所およびサプライヤーが存在する国または地域 c. 児童労働の効果的な根絶のために報告期間中に組織が実施した対策 	調達活動 

強制労働

指標	掲載箇所
409-1 <ul style="list-style-type: none"> a. 強制労働に関して著しいリスクがあると考えられる事業所およびサプライヤー。次の事項に関して <ul style="list-style-type: none"> i. 事業所（製造工場など）およびサプライヤーの種類 ii. リスクが生じると考えられる事業所およびサプライヤーが存在する国または地域 b. あらゆる形態の強制労働を撲滅するために報告期間中に組織が実施した対策 	調達活動 

保安慣行

指標	掲載箇所
410-1 <ul style="list-style-type: none"> a. 組織の人権方針や特定の手順およびその保安業務への適用について正式な研修を受けた保安要員の割合 b. 保安要員の提供を受けている第三者組織に対して同様の研修要件を適用しているか否か 	

先住民族の権利

指標	掲載箇所
411-1	<p>a. 報告期間中に、先住民族の権利を侵害したと特定された事例の総件数</p> <p>b. 事例の状況と実施した措置（次の事項を含める）</p> <p>i. 組織により確認された事例</p> <p>ii. 実施中の救済計画</p> <p>iii. 実施済みの救済計画と、定期的な内部マネジメント・レビュー・プロセスにより確認された結果</p> <p>iv. 措置が不要となった事例</p>

人権アセスメント



指標	掲載箇所
412-1	a. 人権レビューやインパクト評価の対象とした事業所の総数とその割合（国別に）
412-2	<p>a. 人権方針や事業所に関わる人権側面に関する手順について、報告期間中に従業員研修を実施した総時間数</p> <p>b. 人権方針や事業所に関わる人権側面に関する手順について、報告期間中に従業員研修を受けた従業員の割合</p>
412-3	<p>a. 人権条項を含むもしくは人権スクリーニングを受けた重要な投資協定および契約の総数と割合</p> <p>b. 「重要な投資協定」の定義</p>

地域コミュニティ

指標	掲載箇所
413-1	<p>a. 地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施（次のものなどを活用して）した事業所の割合</p> <p>i. 一般参加型アプローチに基づく社会インパクト評価（ジェンダーインパクト評価を含む）</p> <p>ii. 環境インパクト評価および継続的モニタリング</p> <p>iii. 環境および社会インパクト評価の結果の公開</p> <p>iv. 地域コミュニティのニーズに基づく地域コミュニティ開発プログラム</p> <p>v. ステークホルダー・マッピングに基づくステークホルダー・エンゲージメント計画</p> <p>vi. 広範なコミュニティ協議委員会や社会的弱者層を包摂する各種プロセス</p> <p>vii. インパクトに対処するための労使協議会、労働安全衛生委員会、その他従業員代表機関</p> <p>viii. 正式な地域コミュニティ苦情処理プロセス</p>

413-2	<p>a. 地域コミュニティに対して著しいマイナスのインパクト（顕在的、潜在的）を及ぼす事業所。次の事項を含む</p> <p>i. 事業所の所在地</p> <p>ii. 事業所が及ぼす著しいマイナスのインパクト（顕在的、潜在的）</p>	該当なし
-------	--	------




サプライヤーの社会面の アセスメント

指標	掲載箇所	
414-1	<p>a. 社会的基準により選定した新規サプライヤーの割合</p>	調達活動 
414-2	<p>a. 社会的インパクト評価の対象としたサプライヤーの数</p> <p>b. 著しいマイナスの社会的インパクト（顕在的、潜在的）があると特定したサプライヤーの数</p> <p>c. サプライチェーンで特定した著しいマイナスの社会的インパクト（顕在的、潜在的）</p> <p>d. 著しいマイナスの社会的インパクト（顕在的、潜在的）があると特定されたサプライヤーのうち、評価の結果、改善の実施に同意したサプライヤーの割合</p> <p>e. 著しいマイナスの社会的インパクト（顕在的、潜在的）があると特定されたサプライヤーのうち、評価の結果、関係を解消したサプライヤーの割合およびその理由</p>	調達活動 

公共政策

指標	掲載箇所	
415-1	<p>a. 組織が直接、間接に行った政治献金および現物支給の総額（国別、受領者・受益者別）</p> <p>b. 現物支給を金銭的価値に推計した方法（該当する場合）</p>	


顧客の安全衛生

指標	掲載箇所	
416-1	<p>a. 重要な製品およびサービスのカテゴリーのうち、安全衛生インパクトの評価を改善のために行っているものの割合</p>	品質マネジメント  製品安全に関する基本方針 
416-2	<p>a. 報告期間中に、製品やサービスについて発生した安全衛生インパクトに関する規制および自主的規範の違反事例の総件数。次の分類による</p> <p>i. 罰金または処罰の対象となった規制違反の事例</p> <p>ii. 警告の対象となった規制違反の事例</p> <p>iii. 自主的規範の違反事例</p> <p>b. 規制および自主的規範への違反が無い場合は、その旨を簡潔に述べる</p>	重要なお知らせ一覧 

マーケティングとラベリング

指標	掲載箇所
<p>417-1</p> <p>a. 製品およびサービスの情報とラベリングに関して、組織が定める手順において、次の各事項の情報が求められているか否か</p> <ul style="list-style-type: none"> i. 製品またはサービスの構成要素の調達 ii. 内容物（特に環境的、社会的インパクトを生じさせる可能性のあるもの） iii. 製品またはサービスの利用上の安全性 iv. 製品の廃棄と、環境的、社会的インパクト v. その他（詳しく説明のこと） <p>b. 重要な製品およびサービスのカテゴリーのうち、組織が定める手順の対象であり、手順の遵守評価を行っているものの割合</p>	<p>環境配慮製品・サービスの提供 </p>
<p>417-2</p> <p>a. 製品およびサービスの情報とラベリングに関する規制および自主的規範の違反事例の総件数。次の分類による</p> <ul style="list-style-type: none"> i. 罰金または処罰の対象となった規制違反の事例 ii. 警告の対象となった規制違反の事例 iii. 自主的規範の違反事例 <p>b. 規制および自主的規範への違反が無い場合は、その旨を簡潔に述べる</p>	
<p>417-3</p> <p>a. マーケティング・コミュニケーション（広告、宣伝、スポンサー業務など）に関する規制および自主的規範の違反事例の総件数。次の分類による</p> <ul style="list-style-type: none"> i. 罰金または処罰の対象となった規制違反の事例 ii. 警告の対象となった規制違反の事例 iii. 自主的規範の違反事例 <p>b. 規制および自主的規範への違反が無い場合は、その旨を簡潔に述べる</p>	<p>ブランドマネジメント </p>

顧客プライバシー

指標	掲載箇所
<p>418-1</p> <p>a. 顧客プライバシーの侵害に関して具体化した不服申立の総件数。次の分類による</p> <ul style="list-style-type: none"> i. 外部の当事者から申立を受け、組織が認めたもの ii. 規制当局による申立 <p>b. 顧客データの漏洩、窃盗、紛失の総件数</p> <p>c. 具体化した不服申立が無い場合は、その旨を簡潔に述べる</p>	<p>情報セキュリティーガバナンスとマネジメント </p>

社会経済面のコンプライアンス

指標		掲載箇所
419-1	<p>a. 社会経済分野の法規制の違反により組織が受けた重大な罰金および罰金以外の制裁措置。次の事項に関して</p> <ul style="list-style-type: none">i. 重大な罰金の総額ii. 罰金以外の制裁措置の総件数iii. 紛争解決メカニズムに提起された事案 <p>b. 組織による法規制への違反が無い場合は、その旨を簡潔に述べる</p> <p>c. 相当額以上の罰金および罰金以外の制裁措置を受けた経緯</p>	

■環境

気候変動に関するリスクと機会

	リスク	機会
(分類) 規制関連 物理的 その他	<ul style="list-style-type: none"> ● 法令などによる温室効果ガス削減義務量が達成できない場合、排出権の購入などが必要となり、コストが増加する。 ● 再生可能エネルギー固定価格買取制度による負担額が上乗せされることにより、電力価格が上昇し、コストが増加する。 ● お客さまが、省エネへの取り組みとして事業所やOA機器を削減することにより、販売機会が減少する。 ● 大型台風や局地的豪雨などにより、交通機関が機能せず物流や通勤に支障が出る、浸水や倒壊などで事業所運営が困難になるなど、事業活動の継続が脅かされる。 ● 異常高温（または低温）の頻発により、事業所の空調エネルギー使用量が増加し、コストが増加する。 ● 気候変動への取り組みに対する外部ステークホルダーからの評価により、ブランド価値が低下する。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 省エネ性能に優れた製品や温室効果ガス削減に貢献する「カーボン・オフセット製品」、省エネにつながるソリューションなどの販売機会が増加する。 ● トップランナー制度や国際エネルギースタープログラムなどの省エネラベル制度で製品の省エネ性能が認められ、評価が高まることにより、販売機会が増加する。 ● 大規模災害対策に関連する製品・サービスへのニーズが高まり、ネットワークカメラや産業用ドローンなどの販売機会が増加する。 ● 「節電コンシェルジュ」など、自社の省エネノウハウを生かした製品・サービスを開発・提供することで、事業機会が拡大する。 ● 自社の省エネとして事業所再編や業務改善に取り組むことにより、コストを削減できる。 ● 気候変動への取り組みに対する外部ステークホルダーからの評価により、ブランド価値が向上する。
(マネジメントするために用いた手法)	<p>キヤノングループ全体で、グローバルグループ統合環境マネジメントシステム（EMS;ISO14001 統合認証取得）を構築し運用することで、リスクと機会をマネジメントしている。</p>	

2017年の環境規格適合率

規格	複合機	レーザービームプリンター	インクジェットプリンター	大判プリンター	トナーカートリッジ	インクカートリッジ
グリーン購入法	11/11 (100%)	9/10 (90%)	8/8 (100%)	1/1 (100%)	20/20 (100%)	35/35 (100%)
エコマーク	11/11 (100%)	9/10 (90%)	7/8 (88%)	1/1 (100%)	20/20 (100%)	35/35 (100%)
国際エネルギースタープログラム	11/11 (100%)	9/10 (90%)	8/8 (100%)	1/1 (100%)	—	—

※ 複合機・レーザービームプリンター・インクジェットプリンター・大判プリンター・カートリッジ主要製品で算出

※ 数値は国内での規格適合機種数/発売機種数、()内は規格適合率

※ トナーカートリッジ、インクカートリッジは国際エネルギースタープログラムの対象外

お客さま先でのCO2削減貢献量 (単位：t-CO2)

	2015年	2016年	2017年
製品の省エネ性能向上とカーボン・オフセットの導入※1	65,698	21,131	19,939
ITソリューションによる効率化※2	44,032	54,373	50,433
使用済み製品・消耗品のリサイクル※3	47,113	46,068	52,703
合計	155,843	121,572	123,075

※1 複合機・レーザービームプリンター・インクジェットプリンターなど主要製品の販売実績台数で算出

※1 オフィス向け複合機および一部のプロダクションプリンターのカーボン・オフセット導入によるCO2削減

※1 2015年は2005年時の同セグメント機種との消費電力比較で算出

※1 2016年以降は2008年時の同セグメント機種との消費電力比較で算出

※2 ドキュメントソリューション・テレビ会議システムなど主要ITソリューションによる移動削減、資源消費の削減、スペース削減を独自にCO2換算で算出

※3 リサイクルせず廃棄した場合との比較で算出(2007年のリサイクル実績に基づき算出した原単位を使用)

※3 消耗品回収物流で発生するCO2のカーボン・オフセットを含む

自社のエネルギー消費量

	エネルギー単位	2015		2016		2017		2015年 比増減
		実績	GJ	実績	GJ	実績	GJ	GJ
電力	kWh	57,249,309	570,776	60,261,727	600,809	66,163,591	659,651	+88,875
都市ガス	m ³	152,409	6,858	149,466	6,726	134,289	6,043	-815
LPG	m ³	6,903	765	6,278	695	6,666	738	-27
重油	L	30,622	1,197	29,938	1,171	156,362	6,114	+4,916
灯油	L	33,164	1,217	31,688	1,163	26,681	979	-238
軽油	L	24,710	932	18,377	693	15,429	582	-350
蒸気	MJ	8,040,503	10,935	7,871,304	10,705	8,191,239	11,140	+205
DHC	MJ	24,329,473	33,088	23,677,440	32,201	24,791,655	33,717	+629
ガソリン	L	3,686,702	127,560	3,550,276	122,840	3,217,645	111,331	-16,229
合計	—	—	753,328	—	777,003	—	830,294	+76,966
エネルギー 原単位	GJ/m ²	—	1.84	—	1.92	—	2.12	0.28
※総床 面積	m ²	—	409,697	—	404,964	—	392,423	—

※ 電力換算係数は、一般電気事業者の昼間電力係数を使用

※ 都市ガス換算係数は、東京ガスの換算係数を使用

GHG排出量（スコープ1、2）（単位：t-CO₂）

	2015年	2016年	2017年	2015年比増減
オフィス	34,665	35,871	36,892	+2,227
社有車	8,478	8,006	7,505	-973
物流	4,721	4,588	4,548	-173
総排出量	47,872	48,465	48,945	+1,073
床面積原単位	0.119	0.121	0.125	+0.006

GHG排出量（スコープ3）（単位：t-CO₂）

カテゴリー	算定対象	2016年	2017年	2016年比増減	算定方法
1	購入した製品・サービス	294,516	316,459	+21,943	投入原材料の素材別重量に素材別/加工別原単位を乗じて算出
2	資本財	41,503	40,292	-1,211	購入した資本財の区分ごとの合計金額に区分別原単位を乗じて算出
3	スコープ1、2に含まれない燃料/エネルギー活動	3,877	4,013	+136	各拠点での燃料/電力使用量をそれぞれ合計し、燃料採掘から燃焼/発電までの原単位を乗じて算出
4	輸送、配送（上流）	6,587	7,069	+482	サプライヤーから自社生産拠点までの物流は、平均輸送距離、輸送重量を求め、輸送の原単位を乗じて算出 生産拠点から顧客までの物流は、物流実績に輸送の原単位を乗じて算出
5	事業から出る廃棄物	188	90	-98	各拠点での材質ごとの廃棄物量を合計し、材質別廃棄処理の原単位を乗じて算出
6	出張	6,907	9,918	+3,011	交通手段ごとの支給総額に、交通手段ごとの原単位を乗じる 宿泊に関しては、支給総額を平均宿泊数に換算し、宿泊の原単位を乗じて加算する
7	雇用者の通勤	4,911	5,154	+243	交通手段ごとの支給総額に、交通手段ごとの原単位を乗じる 自家用車通勤の場合は、通勤に伴う総走行距離を燃料使用量に換算後、燃料燃焼の原単位を乗じて加算する
8	リース資産（上流）	0	0	0	賃借している建物、車両が該当するが、いずれもスコープ1、2に含まれている
9	輸送、配送（下流）	1,681	1,828	+147	地域ごとに平均輸送距離と流通製品重量を求め、輸送の原単位を乗じて算出
10	販売した製品の加工	0	0	0	該当なし
11	販売した製品の使用	53,487	54,615	+1,128	製品ごとに生涯電力量を求め、平均電力原単位を乗じて算出
12	販売した製品の廃棄	25,110	27,573	+2,463	販売した製品を素材別に分類し、素材重量ごとに廃棄処理の原単位を乗じて算出
13	リース資産（下流）	279	222	-57	賃貸した製品ごとに年間電力量を求め、平均電力原単位を乗じて算出
14	フランチャイズ	0	0	0	該当なし
15	投資	0	0	0	該当なし

再生可能エネルギーの導入と排出権取引

再生可能エネルギーの導入 (単位: kWh)

種類	2015年	2016年	2017年
バイオマス	13,000	26,000	112,108

※ 再生可能エネルギー（バイオマス）の導入は、グリーン電力証書システム活用による導入実績です。

※ 再生可能エネルギーの導入場所は本社2Fショールームおよびイベント期間中の実施拠点の電力に使用しています。

排出権取引など (単位: t-CO₂)

	2015年	2016年	2017年
国内クレジット無効化量	12,374	10,113	5,704

※ 国内クレジットにおける削減量は、GHG排出量（スコープ1, 2）、GHG排出量（スコープ3）で記載されたCO₂排出実績には反映しておりません。

※ クレジットの内容は、ボイラーなどの省エネ設備更新などの複数のCO₂削減プロジェクトによるものです。

水使用量

	2015年	2016年	2017年	2015年 比増減
水道水および地下水※	112,154m ³	140,578m ³	168,800m ³	+56,646m ³
床面積原単位	0.593	0.598	0.801	+0.208

※ 自社ビルなどの主要事業所のみ

産業廃棄物排出量（再資源化量含む）

	2015年	2016年	2017年
自社の事業所から排出される産業廃棄物の総量	6,878t	5,516t	7,904t
市場から回収し処理をした製品の総量	12,168t	14,424t	13,777t
総排出量	19,046t	19,940t	21,681t
再資源化量	19,035t	19,898t	21,674t
再資源化率	99.94%	99.79%	99.97%
売上原単位	0.029 t / 百万円	0.032 t / 百万円	0.034 t / 百万円

※ 総排出量=キャノンMJグループの事業所から排出される産業廃棄物、市場から回収し処理をした製品の重量から算出

※ 再資源化量=回収量から単純焼却、埋立処理された量を除いた総重量

※ 売上原単位=総排出量÷外部公表値の連結総売上高

環境教育活動実績

	教育内容	対象者		2015年	2016年	2017年
社内	環境基礎教育	全従業員対象	実施率	100%	100%	100%
社外	環境出前授業	小学4年～6年生	人数（校数）	414(6)	1,129(21)	1,360(23)
	リサイクル体験プログラム	中/高校生	人数（校数）	87(11)	55(7)	93(11)

外部受賞一覧

年度	対象	主催	表彰名称
2011年	キヤノンMJ・エプソン販売株式会社・日本通運株式会社	一般社団法人日本物流団体連合会	第12回物流環境大賞 物流環境特別賞
2014年	キヤノンMJ	カーボン・オフセット推進ネットワーク	第4回カーボン・オフセット大賞 経済産業大臣賞
2014年	キヤノンMJ	エコドライブ普及推進協議会	平成26年度エコドライブ活動コンクール 環境大臣賞
2017年	キヤノングループ	経済産業省	第7回キャリア教育アワード 優秀賞
2017年	キヤノングループ	いきものにぎわい企業活動コンテスト実行委員会	いきものにぎわい企業活動コンテスト 環境大臣賞
2017年	キヤノンS&S	一般財団法人省エネルギーセンター	平成28年度 省エネ大賞 省エネルギーセンター会長賞

その他の報告事項

環境破壊物質、汚染物質、有害物に関する取り扱い

ODS（オゾン層破壊物質）の生産、輸出入の取り扱いはありませんでした。

NOX、SOX、VOCなどの汚染物質の重大な排出量はありませんでした。

「有害廃棄物の国境を越える移動及びその処分の規制に関するバーゼル条約」に該当する国際輸送はありませんでした。

過去の重大な漏出事故について

事業所における重大な漏出事故はありませんでした。

廃棄処理委託に伴う漏出事故などはありませんでした。

■社会

従業員

従業員構成

		2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
グループ	男性	15,360人	15,243人	15,158人	14,910人	14,681人	14,502人
	女性	3,130人	3,166人	3,220人	3,191人	3,206人	3,150人
	合計	18,490人	18,409人	18,378人	18,101人	17,887人	17,652人
単体	男性	4,229人	4,671人	4,512人	4,420人	4,254人	4,415人
	女性	663人	809人	815人	823人	808人	869人
	合計	4,892人	5,480人	5,327人	5,243人	5,062人	5,284人

雇用形態別の従業員数（単体）

		2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
正社員	男性	—	—	—	4,412人	4,247人	4,406人
	女性	—	—	—	814人	799人	859人
	合計	—	—	—	5,226人	5,046人	5,265人
契約社員他	男性	—	—	—	7人	7人	10人
	女性	—	—	—	10人	9人	9人
	合計	—	—	—	17人	16人	19人

管理職構成

		2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
グループ	男性	3,532人	3,509人	3,454人	3,401人	3,303人	3,228人
	女性	64人	68人	92人	75人	80人	85人
	合計	3,596人	3,577人	3,546人	3,476人	3,383人	3,313人
単体	男性	1,149人	1,265人	1,232人	1,211人	1,143人	1,148人
	女性	9人	9人	10人	11人	18人	21人
	合計	1,158人	1,274人	1,242人	1,222人	1,161人	1,169人

有給休暇取得率

	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
グループ	—	—	—	—	—	60.7%
単体	56.8%	67.2%	70.3%	69.5%	71.6%	62.9%

育児・介護休業取得者

		2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
グループ	育児	142人 (0人)	175人 (1人)	179人 (6人)	141人 (4人)	134人 (10人)	140人 (5人)
	介護	3人	4人 (1人)	2人 (2人)	5人 (3人)	10人 (4人)	7人 (4人)
単体	育児	31人 (0人)	29人 (0人)	41人 (1人)	45人 (2人)	39人 (5人)	43人 (2人)
	介護	1人	2人 (0人)	0人 (0人)	2人 (1人)	4人 (1人)	0人 (0人)

育児・介護休業取得者の復職率

		2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
グループ	育児	—	—	—	—	—	98.7% (100.0%)
	介護	—	—	—	—	—	100.0% (100%)
単体	育児	—	—	—	97.2% (100.0%)	97.5% (100.0%)	99.3% (100.0%)
	介護	—	—	—	50.0% (0.0%)	100.0% (0.0%)	—

※ () 内は、男性の復職率

定年退職者数／再雇用従事者数

		2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
グループ	定年退職	185人	139人	184人	249人	279人	288人
	再雇用	116人	106人	135人	171人	199人	189人
単体	育児	113人	82人	106人	151人	161人	160人
	介護	75人	58人	75人	96人	101人	86人

平均年齢

	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
グループ	—	—	—	—	—	44.3歳
単体	44.7歳	45.4歳	46.0歳	46.6歳	47.0歳	47.9歳

平均勤続年数

	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
グループ	—	—	—	—	—	18.7年
単体	20.9年	21.7年	22.3年	22.9年	23.5年	23.9年

海外従業員数／うち管理職人数

	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
従業員	—	324人 (300人)	306人 (283人)	298人 (277人)	288人 (262人)	256人 (236人)
うち管理職	—	48人 (43人)	35人 (30人)	41人 (38人)	41人 (34人)	33人 (30人)

※ ()内は、現地採用人数

※ キヤノンITソリューションズグループ7社の合計

新規採用数

			2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
グループ	新規採用数	男性	—	—	—	—	—	249人
		女性	—	—	—	—	—	92人
		合計	—	—	—	—	—	341人
	割合	男性	—	—	—	—	—	73%
		女性	—	—	—	—	—	27%
		合計	—	—	—	—	—	—
単体	新規採用数	男性	—	—	—	—	61人	69人
		女性	—	—	—	—	28人	30人
		合計	—	—	—	—	89人	99人
	割合	男性	—	—	—	—	68%	70%
		女性	—	—	—	—	32%	30%
		合計	—	—	—	—	—	—

障がい者雇用

	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
雇用者数	161人	165人	168人	161人	157人	150人
雇用率	2.05%	2.12%	2.19%	2.17%	2.16%	2.10%

組合員構成比率（単体）

	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
組合員構成比率	—	—	—	72.8%	72.6%	72.6%

「キヤノンMJビジネスアカデミー」参加人数

	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
参加人数	382名	294名	437名	213名	208名	—

■ガバナンス

コーポレート・ガバナンス

取締役数

			2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
取締役数	社内	男性	6人	6人	6人	8人	8人	8人
		女性	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		合計	6人	6人	6人	8人	8人	8人
	社外	男性	1人	1人	1人	1人	2人	2人
		女性	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		合計	1人	1人	1人	1人	2人	2人
総計		7人	7人	7人	9人	10人	10人	

監査役数

			2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
監査役数	社内	男性	2人	2人	2人	2人	2人	2人
		女性	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		合計	2人	2人	2人	2人	2人	2人
	社外	男性	3人	3人	3人	3人	3人	3人
		女性	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		合計	3人	3人	3人	3人	3人	3人
	総計		5人	5人	5人	5人	5人	5人

役員 の平均年齢

	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
役員 の平均年齢	62.7歳	63.2歳	63.4歳	62.7歳	62.9歳	63.9歳

※ 取締役および監査役の平均
 ※ 各年12月31日時点

取締役会・監査役会開催回数

	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
取締役会開催回数	—	—	—	20	16	17
監査役会開催回数	—	—	—	17	16	18

執行役員数

	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
執行役員数	—	—	—	—	28人	23人



表紙について

2017年9月に宮城県東松島市で開催された「みんなの笑顔プロジェクト(P.118)」のワンシーンです。私たちは、子どもたちが心を躍らせ被写体を探すように、社会と未来に常に目を向け、持続可能な社会に貢献していきます。

キヤノンマーケティングジャパン株式会社

〒108-8011 東京都港区港南2-16-6 CANON S TOWER